

平成31年度

事業計画

(抜粋)

学校法人 日本大学

目 次

1	学校法人日本大学の平成 31 年度事業計画について	1
2	経営上の基本方針	2～3
3	教学に関する全学的な基本方針	4～11
4	事業計画	12～95
	事業計画書の記載内容・見方	13
	本 部	14～20
	（日本大学病院	21）
	部科校等	
	・法学部、法学研究科、新聞学研究科、法務研究科	22～23
	・文学部、文学研究科、総合基礎科学研究科、櫻丘高等学校	24～29
	・経済学部、経済学研究科	30～31
	・商学部、商学研究科	32～34
	・芸術学部、芸術学研究科	35～37
	・国際関係学部、国際関係研究科、短期大学部、三島高等学校・中学校	38～43
	・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部、スポーツ科学部)	44～47
	・理工学部、理工学研究科、短期大学部、習志野高等学校	48～50
	・生産工学部、生産工学研究科	51～54
	・工学部、工学研究科、東北高等学校	55～58
	・医学部、医学研究科、附属看護専門学校、付属板橋病院	59～67
	・歯学部、歯科研究科、 附属歯科技工専門学校、附属歯科衛生専門学校、付属歯科病院	68～69
	・松戸歯学部、松戸歯科研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院	70～71
	・生物資源科学部、生物資源科学研究科、獣医学研究科、家畜病院 鶴ヶ丘高等学校、藤沢高等学校・中学校・小学校	72～78
	・薬学部、薬学研究科	79～80
	・通信教育部、大学院総合社会情報研究科	81～83
	・日本大学高等学校・中学校	84～86
	・豊山高等学校・中学校	87～88
	・豊山女子高等学校・中学校	89～90
	・明誠高等学校	91
	・山形高等学校	92～93
	・幼稚園	94
	・認定こども園	95
5	平成 31 年度予算書(要約)	96～107
	予算編成基本方針	96～99
	①平成 31 年度資金収支予算書	100
	②資金収支予算の概要	101～104
	③平成 31 年度事業活動収支予算書	105
	④事業活動収支予算の概要	106～107
6	財務状況推移及び財務比率の経年(5年)比較	108～111
	①財務比率(決算・予算)の推移(平成 27 年度～平成 31 年度)	108
	②資金収支決算・予算の推移(平成 27 年度～平成 31 年度)	109
	③事業活動収支決算・予算の推移(平成 27 年度～平成 31 年度)	110～111

学校法人日本大学の平成31年度事業計画について

学校法人日本大学理事長 田中英壽

本学は今年、いよいよ創立130周年の記念の年を迎えます。これまで本学が築いてきた、栄えある歴史と伝統を継承しつつ、本年を新たな歴史の幕開けととらえ、皆で一致団結し、日本大学の新たな時代を創っていく所存です。しかしながら、かねてから懸念されていた18歳人口減少による学生数の減少、さらに、文部科学省による認可基準の改正、私立学校等経常費補助金の交付要件の厳格化等、われわれをとりまく環境は、年々厳しいものとなってきています。また、法改正を見据えた、学校法人制度の見直しが提言される等、私立大学が今後も社会からの信頼と支援を得て、高等教育機関として、重要な役割を果たし続けるため法人ガバナンスの改善や経営の強化が求められています。このような状況の中で、本学としても改革を進めてまいりました。具体的には、130周年記念事業の一環として、昭和63年に開設した薬学部以来となる危機管理学部及びスポーツ科学部の2学部設置、本学初の小学校となる藤沢小学校の開設、社会のニーズに対応した認定こども園の開園、また、学生生活を含めた教育環境の充実のために7棟の学生寮を建設する等、本学が「私学の雄」として、名実ともに日本の大学をけん引することができる組織となるために進めてきました。また、この事業の集大成として板橋病院の建設計画を現在進めているところです。病院の建設はかつてない巨大なプロジェクトであり、教職員が学部の枠を超えて日本大学が一体となって、前進していかなければなりません。

本学がさらなる発展をしていくために、その指針となるべく、このたび策定した事業計画において、創立130周年に向けた各種施策の推進はもちろんのこと、財務一元化や効率的かつスリムな組織体制の推進等、永続的な基盤をつくるための事業を進めていくとともに、学生の自由な発想による「自主創造プロジェクトチーム」の創設支援や「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化等「学生ファースト」を実践する事業を積極的に推進していくことを示しています。また、事業計画を実行後も内容の点検・評価を怠らず、改善すべき点はスピード感を持って改善し、PDCAサイクルを効率的に循環させていくことで、高い効果を生み出し、未来に向けた発展へとつなげていくことを期待しています。

最後に、本事業計画書を通じ、日本大学に対する御理解を、より一層深めていただければ幸いです。

今後とも皆様からのさらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

経営上の基本方針

教職員の意識改革を推進し、前例に拘らない新しい発想で実行する。

[1] 本学資源の効率運用に関する方針

①人事配置に関する方針

- (1) 教員配置数の適正化
- (2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化
- (3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用
- (4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築
- (5) 全学統一の人事評価制度の構築
- (6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

- (1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用
- (2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見
- (3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用
- (4) 広報業務の共同化・効率化

③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

- (1) 財政調整積立金制度の充実

④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

- (1) 理事会を中心とした意思決定の確立
- (2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現

⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

- (1) 物品等の共同調達
- (2) 業務委託（清掃，警備，施設設備保守・管理）の共同化
- (3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実現

[2] 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針

～認証評価に対応した質保証体制の確立～

[3] 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

①コンプライアンスの徹底

②危機管理及びリスク管理体制の構築

※次の項目については、教学に関する施策を実施するにあたり、具体策または一定の数値目標等を経営上の観点から求める

①授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

設定目標等：実状に合った授業科目数，専任教員の持コマ数

②本学出身者の教員採用及び若手教員の育成

設定目標等：本学出身者の採用数割合

大学院の定員充足に向けた具体的な施策

③学生数の適正維持

設定目標等：志願者数，入学者数（補助金交付に関連して），

退学者率（転学，転科，転籍等の対応を含む）

留年率（標準修業年限内における卒業等の対応を含む）

以 上

教学に関する全学的な基本方針

—学生の成長を一義的に捉え、日本大学教育憲章を基点とした
全学的な質保証体制を確立します—

日本大学学長
大塚吉兵衛

日本大学としての新たな学生育成の具体的な目標となる「日本大学教育憲章」を平成 28 年 12 月に制定し、平成 29 年 4 月に施行しました。これは、現代の社会状況の急速な変化に対応し、大学が求められている教育の質的転換を実現するために本学の教育の更なる充実に向けた新たな共通の指標となり、同憲章を核とした教学改革を一層進めていくことが今後の方向性となります。これらを踏まえ、平成 29 年 9 月からの任期中には従前の教学に関する全学的な基本方針を踏襲しつつ「日本大学教育憲章を基点とした学生の成長を一義的に捉えた全学的な教育の質保証体制の確立」を目指してまいります。

「日本大学教育憲章」では、日本大学マインドとして「日本の特質を理解し伝える力」、「多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力」及び「社会に貢献する姿勢」の 3 つを掲げました。この日本大学マインドは、本学の「目的及び使命」を踏まえ本学の教育課程において学生に担保させていく「能力・姿勢」であるとともに、卒業後も引き続き社会でその能力の伸長が図られるべき本学特有の育成すべき人間像として位置付けられています。また、学生の能力をここに導くために必要な基礎的能力として、教育理念である「自主創造」を構成する 3 つの要素及びその 8 つの能力が掲げられています。これらに鑑みて各学部等が学位単位を基本とした「三つの方針 (DP・CP・AP)」をすでに策定していますが、今後は、各学部・学科で作成している履修系統図に三つの方針に基づく学生の具体的な学修到達目標を関連させ、全学的に体系性ある教育課程を確立してまいります。そうしたことにより、日本大学全体の教育課程や教育課程全体の中における科目の位置付け、各科目の到達目標が明確になり、教員や職員、そして教育の受益者である学生が科目の目的などを把握できるようにして、教育改善・カリキュラム改善が共通の指標の下に行われ、ひいては、学修意欲や学修成果の向上にも繋がっていくことが期待されます。

一方、学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるためには、以上のような教育体系を整えるだけでは十分とは言えません。例えば、カリキュラム体系における科目の位置付けやその位置付けに対応する内容を反映したシラバスを作成し、その内容については忠実な履行がなされるようにしていかなくてはなりません。目的を明確にした有効な IR 機能や授業評価アンケートの活用等によりこれらを評価し、更なる教育の質的向上を目指していくというサイクルを確立し、徹底していくところまでが求められます。

また、最も目を向けなくてはならない点は、授業等を通じて実際に学生が学修到達目標を達成できたかどうか、具体的な到達度などを評価して対応を図るといった改善サイクルを継続的に担保していくことです。つまりは、各科目の到達目標に合った授業手法の確立やそれに相応しい評価体制の在り方（アセスメントポリシー）を明確にするなどし、各学部等が教育憲章に根ざした質保証体制を有機的に対応しうる環境を整え、ポリシーや質保証体制等について常に見直しながら改善を継続することが必要であると言えます。授業には「知識伝達型の講義形式が効果的な授業」や「知識と態度教育を複合的にすべき授業」があるなど、授業の到達目標に見合った適切かつ柔軟な授業の工夫が必要であり、それを実現するためには、教職員各位の「学生に向き合う」姿勢やFDに関する知識や技能も必要となるのです。さらに、今回の質保証体制の確立においては、これまで長く学問分野を重視した教育体系がとられてきた中、今後は、それを基本としつつも学修内容を社会に生かしていけるような汎用的能力や態度なども十分に備えた人間力の充実を伴う「アウトカム基盤型教育」への転換を図り、本学の教育体系を抜本的に見直してまいります。

教育の質保証体制の整備並びに改善サイクルの確立を基本として、また、日本大学教育憲章に示した日大人を育成していくために、これらを意識した教育改善、学生募集、学生生活支援、グローバル化への対応、付属高等学校等の教育体制の整備確立などへの対応を図り、研究面については、「日本大学教育憲章」に沿った研究力の強化に努め、「社会に貢献する姿勢」に根ざした「社会実装研究」や日本大学の多様性を生かした共同研究の更なる推進を図り、さらには、各教員が自身の研究において必要とする能力や未知の領域にチャレンジしていく精神、努力し続ける姿勢や研究成果を教育の現場においても生かし、教育と研究の相乗効果が発揮されるハイブリッドな大学としてあらゆる領域において「学生と向き合う」をテーマに以下のとおりの体系的な施策を行うことで質保証体制を確立し、“日本一教育力のある大学”を目指していきます。

本学が置かれた“待ったなし”の状況を勘案すると、平成32年度を迎えるまでに本方針に係る外形や基礎を整え、本学卒業生への質保証の実質化へむけた取組に着手しうる環境を整備していかななくてはならないのです。

そのためには、皆様教職員の一人ひとりが意識改革を行い、当事者意識を有して対応することが必要不可欠となります。特に各学部長・校長には本ビジョンを共有し、本基本方針の実現に向け、各部科校において首尾一貫したガバナンスを発揮していただきたいと思いをします。

I. 「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

前文で示した内容を踏まえて、本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものとする。また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立していく。

1 「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- ① 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を平成 32 年度までに実質化
- ② 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
 - (1) 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
 - (2) 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
 - (3) (1) (2) 等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成 27 年度比 2 割程度の削減
 - (4) 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法等を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し
 - (5) 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定
- ③ 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成 30 年度カリキュラムより対応）
- ④ 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- ⑤ ② (2) を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- ⑥ 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- ⑦ ⑥を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ルーブリック・GPA など）の確立
- ⑧ 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- ⑨ 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期 15 週以上）の実質的確保
- ⑩ 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保—専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- ⑪ 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- ⑫ 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
 - ・ 質保証体制の方針及び手続の明確化
 - ・ 質保証に責任を担う組織体制の整備
 - ・ 明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化

2 多様性を生かした全学的な教育の充実

- ① 平成 32 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- ② 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- ③ 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- ④ 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- ⑤ 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- ⑥ 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

3 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- ① 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更なる充実
- ② 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- ③ SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化
（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画，学内外シンポジウムへの積極的参加等）
- ④ 学生の視点を重視した教育改善の推進
- ⑤ 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築（形成的評価等の確かな評価体制の充実，ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築，各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）
- ⑥ 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業，相互授業参観，授業研究会等）
- ⑦ あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）

以上 1 から 3 の施策により，学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め，ひいては退学率 1.5%以下とすること，卒業延期（留年）率 10%以下（平成 26 年度：15%）を目指す。

4 大学院組織の見直し

- ① 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）
- ② 特色を明確にし，ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）

5 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- ① 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）
- ② 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- ③ 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討

- ④ 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が 60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- ⑤ キャリアパスの整備

6 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- ① 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- ② 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

7 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- ① 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにする
- ② 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整える

8 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に 4 学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進

9 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- ① 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- ② 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」（旧仮称・高等学校基礎学力テスト）として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- ③ 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

10 学力の 3 要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- ① 「大学入学共通テスト」（旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト）の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う平成 33 年度大学入学者選抜改革への対応（平成 30 年度に入学者選抜方法等の予告・公表）
- ② ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと関連した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
- ③ 「総合型選抜」（現行 A0 入試）及び「学校推薦型選抜」（現行推薦入試）における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
- ④ 英語の 4 技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
- ⑤ 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

11 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討

(延べ志願者数 15 万人獲得に向けて)

- ① 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
- ② 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準，合格発表方法，早期入試募集人員等の継続的な見直し
- ③ 地方出身者，社会人，外国人留学生，帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
- ④ 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

12 特色ある付属校となるための施策

- ① 付属校の教育方針の策定と運用
 - (1) 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに，それぞれの特色を反映させた教育方針の策定
 - (2) 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価
 - (3) 今後も社会から選ばれる学校となるために，学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施
- ② 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育
 - (1) 「高校生のための学びの基礎診断（仮称）」の有効的な活用の検討
 - (2) 平成32年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開
 - (3) 平成34年度実施の次期学習指導要領を見据えた，学力の3要素を意識した授業の展開
 - (4) 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための，ルーブリック等，多面的・総合的な評価方法の確立
- ③ 日本大学のネットワークを活用した施策
 - (1) 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施
 - (2) 各校の出色な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また，それに伴う付属校全体のレベルアップの促進
 - (3) 付属校教員の，自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進
- ④ いじめ，事故等に対する不断の対策と検証
 - (1) 日本大学危機管理規程だけにとどまらない，付属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成
 - (2) いじめ，事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践
 - (3) 付属校全教職員に対するいじめ，事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

Ⅱ. 学生支援に関する取組

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行う。

1 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

- ① 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上
- ② 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上
- ③ ボランティア活動への積極的参加の推進
- ④ クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

2 奨学金制度の整備

- ① 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- ② 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

3 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

- ① 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- ② 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- ③ 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- ④ 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- ⑤ 障害学生に対する就職支援の強化
- ⑥ LGBTs 学生に対する対応の検討

4 就職支援の充実

- ① 全学的就職支援行事の再構築
- ② 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- ③ 地方就職希望者に向けた支援の充実
- ④ 就職満足度の把握と向上

5 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実

- ① 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- ② 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

6 留学生に対する支援

- ① 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- ② 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

Ⅲ. 研究推進に関する取組

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組む。

1 よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

- ① 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- ② 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

2 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

- ① 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- ② 若手研究者が自立して研究できる環境の整備
- ③ 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

3 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

- ① 外部研究資金の積極的な獲得。平成 32 年度までに受託・共同研究 16 億円/年、科学研究費助成事業の採択件数 750 件/年を目指す
- ② 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- ③ 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- ④ 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- ⑤ 学術論文のオープンアクセス化の推進

4 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

- ① 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- ② 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- ③ 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- ④ 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

以 上

本部・部科校等事業計画

事業計画書の記載内容・見方

◎基本的な考え方

- ・経営上の基本方針及び教学に関する全学的な基本方針に基づき、部科校のビジョンを具体的に記載

◎事業計画

- ・計画名称
- ・「基本的な考え方」に基づき、部科校として一貫とした考え方での計画
- ・できるだけ絞込み、特に力を入れていく事業のみとする
- ・同一の計画が複数の学校等に関連する場合は、計画名のあとに対象学校を（ ）で表記
- ・費用を伴う事業については、あらかじめ財源の確保を確認済み

◎根拠

- ・計画が「経営上の基本方針」(経営)及び「教学に関する全学的な基本方針」(教学)内のどの項目に基づいているのかを計画名のあとに【項目番号】で表記

◎事業概要

- ・計画内容の詳細、実施に伴う効果等を記載

◎事業期間

- ・具体的に事業を実施する期間
 - ・「新規」・「継続」・「計画変更」から選択
- なお、「継続」及び「計画変更」を選択した場合は、効果の再検証を行った結果及び継続の必要性等を「※」以下にて表記

◎計画の公開・非公開

- ・原則公開とし、理事会承認後は、本学ホームページ及び日本私立学校振興・共済事業団が行うポータルへの開示等を行う
- ・戦略的に外部公開しない計画及び内容が公開にそぐわない計画(人事計画・財務案件、未公開の工事計画等)については、公開を学内に限定することができる。なお、学内限定の計画については、計画名の最後に「★」を付記

本 部

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

平成 29 年 10 月に示された「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、以下の考え方を主に踏まえて、平成 31 年度計画の立案及び実行を行う。

- 創立 130 周年記念事業の集大成に向けた各種施策の推進
 - ・日本大学創立 130 周年記念式典・祝賀会の挙行
 - ・板橋病院建設の推進
- 法人全体を意識した運営
 - ・財務一元化の推進等による財政基盤の確立
 - ・効率的かつスリムな組織化の推進
 - ・施設・設備の共同利用化及びシステムの共通化による業務の効率化の推進
- 病院経営健全化の実現
- 様々な危機事象に対して迅速かつ適正に対応する危機管理体制の強化
- ディプロマ・ポリシーを具現化するカリキュラムとシラバス充実の徹底
- 学生のニーズ・学修の実態把握に基づく部科校ビジョンの最適化
- 「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化
- 学部連携による学際的研究と産学官連携研究の更なる推進
- 大学院の抜本的改革と若手研究者の育成
- 学生の主体性を育む全学共通教育の充実
- 学生の自由な発想による「自主創造プロジェクトチーム」の創設支援
- 学生支援センターの充実による学生支援強化

2. 主要な事業計画

①創立 130 周年に向けた各種事業の推進【経営[1]－④】

事業概要：(1) 日本大学創立 130 周年記念式典・祝賀会の挙行

創立 130 周年を迎える平成 31 年 10 月 4 日に創立記念式典を挙げる。実施内容は創立 100 周年記念式典と同様の規模・内容で執り行う。

(2) 日本大学創立 130 周年記念事業募金の推進

創立 130 周年を迎える平成 31 年度は、日本大学創立 130 周年記念事業募金の募集をより積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を活用し、税制上の優遇措置を寄付者に周知するなど、より一層の寄付金収入の増に努める。

(3) 大学ブランディング及び多面的情報発信の実施

各種看板広告、新聞・雑誌の企画広告、テレビ・ラジオ（企画番組及びCM）等による広告媒体を通じて、本学のブランディング効果を高めるとともに、教育理念と教育・研究活動等を広く社会にPRすることにより、社会的認知度を高め、志願者の増加を図る。

(4) 創立 130 周年記念誌の刊行

本学の歴史についての認識を深めてもらうことを目的として、近年新たに発見された資料・写真を多用した「写真でみる日本大学 130 年」を年表形式の記念誌として創立 130 周年を迎える 10 月に刊行する。

(5) 研究者情報の発信

創立 130 周年記念事業の一環として、報道関係者等に向けて、ホームページ等で本学教員の研究情報を提供する。これにより、メディアへの露出を増やし、本学教育研究活動

のPR促進を図る。

事業期間：(1)平成31年度～【新規】

(2)平成24年度～【継続】

※創立130周年の機運醸成を図るとともに、収支の均衡状態を長期的に維持するため、今後も有用な情報を全学的に発信し、更なる寄付金及び補助金の獲得を積極的に推進する。

(3)～(5)平成29年度～【継続】

※創立130周年の機運を高めるべく、多面的に情報発信を展開するため。

②板橋病院建設推進【経営[1]－④－(2)】

事業概要：板橋病院建設に向けた準備作業のさらなる推進を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※創立130周年記念事業として法人全体として推進するため。

③本部・部科校組織の再編の検討【経営[1]－①】

事業概要：教員の連携強化、事務の効率化等を図るため、通信制による教育という教育手段を同一とする「通信教育部」に「大学院総合社会情報研究科」の移管を行うが、引き続き組織の効率化及びスリム化を目的とした組織再編を検討する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※法人全体として、効率的かつスリムな組織化を推進するため。

④未利用施設の再活用の検討【経営[1]－②】

事業概要：現在都心を中心に未利用施設の再活用の検討を行い、本学資産の有効活用促進

事業期間：平成30年度～【継続】

※引き続き施設・設備の共同利用化を推進するため。

⑤財務一元化の推進【経営[1]－③】

事業概要：財務一元化策の一つとして、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するために施行された財政調整積立金制度の充実を図り、財務一元化を推進する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※重点施策の推進、災害等不測時の諸活動維持のため、積立金については、部科校からのきよ出金を充て、効率的な資金活用を図る。

⑥全学共通仕様による物品等の共同調達【経営[1]－⑤－(1)】

事業概要：パソコン・机・椅子等について共通仕様を定め、全学的に日本大学事業部から共同調達を行う。また、備品の有効活用の観点から、法人全体での中古備品等の再利用を促進する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※継続的な事業遂行により経費節減を図るため。

⑦情報システム環境の整備・推進【経営[1]－②－(3)】

事業概要：(1)仮想環境（クラウド）を利用した情報システムの整備及び利用推進を図る。

(2)部科校毎に別々に開発している同種同様システムを整理統合し、同一システム運用による開発費・ランニングコストの削減に努める。

事業期間：(1)平成24年度～【継続】

※仮想環境を整備し、サーバ機器に係る費用を削減するため。

(2)平成30年度～【継続】

※整理統合を進め、開発費やランニングコストの削減を図るため。

⑧広報関係業務共同化による戦略的広報の実施【経営[1]－②－(4)】

事業概要：全学統一の広報共同化・効率化を図ることを目的に、受験者数の更なる拡大と共に本学

のブランド力向上を目指し、広報関係業務共同化推進委員会において、内容を企画・立案し、効果的かつ戦略的広報を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※組織的に情報を収集・整理し、効果的な広報活動を推進していくため。

⑨診療報酬請求、施設基準等の指導管理【経営[1]－④－(2)】

事業概要：各病院が診療録記載、診療報酬請求等に対し自主的に改善の取り組みを実施しているか検証、指導することで、健全な病院経営を実現する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的実施され、病院では日々の改善実行、周知徹底が求められる。健全な病院経営を実現するため、引き続き事業を継続するため。

⑩危機管理体制の整備・充実【経営[3]－②】

事業概要：本学の危機管理体制を見直し、大規模災害発生時における安全確保のための体制整備の充実を図り、また、不正・不祥事案発生を未然に防止する対策を検討し、法人ガバナンスを発揮できる体制を構築する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑪「日本大学教育憲章」に基づいた一貫性ある教育体系の実質化【教学Ⅰ－1－②】

事業概要：「日本大学教育憲章」について、特に学内への理解浸透と学位別に策定した三つの方針を見直しながら、体系性ある教育の充実を推進する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※日本大学教育憲章から連関する各学部の三つの方針とカリキュラムの見直し等の経年的な対応の必要性によるため。

⑫体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築【教学Ⅰ－②－(3)】

事業概要：学生の到達目標等を踏まえ、効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化を図り、平成27年度比で2割程度の削減を図る。

事業期間：平成27年度～【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性によるため。

⑬教育の質保証をバックアップしうるデータの活用体制の確立【教学Ⅰ－1－⑩】

事業概要：平成 30 年度より日本大学学修満足度向上調査を開始。学生の実態・ニーズ・主観的評価等を経年的に把握し、各種教学系データとの対比等により、教育の質保証に係る PDCA を構築する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※大学全体に係る質保証体制の確立、また、経年的データの収集とその分析手法の確立に向けての検討を行っていくため。

⑭全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部への展開【教学Ⅰ－2－①】

事業概要：「自主創造の基礎 1・2」の全学部実施への取り組みと科目のより一層の充実に向けて検討を進める。一部未導入の学部についても「教学に関する全学的な基本方針」により平成 32 年度までの全学部導入を行うこととしている。また、「自主創造の基礎 2」におけるワールド・カフェの実施については 3 年目となるが、学生からのアンケート結果を十分に考慮して改善を図り、内容の充実を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※未導入学部への早期導入を促していくため。

⑮「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育の構築【教学Ⅰ－2－①】

事業概要：平成 30 年 5 月 7 日に示された「教学戦略委員会第 11 次中間答申」に記載された、全学共通教育科目の教養基盤科目となる「日本を考える」の平成 32 年度後期の開講を目指し、科目作成のための委員会などを設置し、検討を進めていく。その他の科目についても早

期の実現を目指し教学戦略委員会教育支援プログラム検討ワーキンググループを中心に検討を進めていく。学生が、社会で活躍できる人材となれるようアクティブ・ラーニングの手法を効果的に用いて、学生の教養力向上の一助となる科目を目指していく。

事業期間：平成 23 年度～【継続】

※全学共通教育の展開にはその規模から中期的な視点で進めていく必要があるため。「日本を考える」については平成 32 年度の開講を目指している。

⑯研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教員の質的転換【教学Ⅰ-5-①】

事業概要：大学院教育の充実を図り、本大学出身者の教員及び研究者の育成に努める。

事業期間：平成 23 年度～【継続】

※大学院改革ワーキンググループを立ち上げ、大学院教育の課題を検討している。また、学生の段階から教員・研究者までの育成を行うには一定の期間を要するため。

⑰海外拠点の有効活用【教学Ⅰ-7-②】

事業概要：(1)海外拠点有効活用のための具体的なプラン検討

オーストラリア・ニューサウスウェールズ州ニューカッスル市に本学が所有する不動産について、オーストラリア施設活用検討委員会等による検討結果を基に本学学生・生徒等のための宿泊機能を備えた研修施設として活用する具体的なプランを海外学術交流委員会等で検討する。

(2)ニューカッスル近郊の教育機関等との連携

ニューカッスル大学等教育機関と連携し、学生や教職員の交流をはじめ各種交流プログラムの実施について協議し双方の合意により実行可能なものから開始していくようにする。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※(1)(2)海外拠点については、平成 29 年 3 月に本学が不動産を正式に取得した後、オーストラリア施設活用検討委員会がその有効活用について検討しているため。

⑱「高校生のための学びの基礎診断」の有効的な活用の検討【教学Ⅰ-12-②-(1)】

事業概要：平成 31 年度より本格的に利活用が開始される「高校生のための学びの基礎診断」を付属生に対していかに有効に活用できるかを検討する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※平成 31 年度基礎学力到達度テスト（4 月）の 1 年生より記述式問題を取り入れることを決定したが、英語 4 技能の実施方法については各校の現状及び環境等が異なることから、英語 4 技能対策に係る検討会を設置し、継続的に協議する必要があるため。

⑲いじめ、事故等に対する不断の対策と検証【教学Ⅰ-12-④】

事業概要：いじめ、事故等の未然防止、また万が一起きた際の初期対応や教職員の意識徹底の強化を図り、生徒・児童の安全管理を徹底する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※平成 30 年度内に日本大学付属校等危機管理基本方針の作成や日本大学付属高等学校等いじめ防止対策基本方針の改定作業を行っており、平成 31 年度は同方針の実施及び P D C A サイクルの運用が必要となるため。

⑳学力の三要素を踏まえた多面的・総合的に評価判定する入試制度の確立【教学Ⅰ-10】

事業概要：平成 33 年度入試で実施する個別大学における入学者選抜改革に対応するため、画一的な評価による入試から多面的・総合的な評価による入試への変革を図り、全学一体となった入試制度の確立を目指す。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※入学試験管理委員会ワーキンググループで策定した「2021(平成 33)年度入学者選抜実施に向けてのガイドライン」に基づき、引き続き入学者選抜の具体的内容について検討を進

める必要があるため

②自主創造プロジェクトの推進【**教学Ⅱ-1-①**】

事業概要：複数学部の学生が参画する学生発案のプロジェクトに対して、学生に補助金を与えることにより、学部間交流を推進し、学生の自主創造能力を高め、さらには本取組を対外的に発信し、本学のブランドを高める。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

②奨学金の充実【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：経済的理由により修学が困難な学生に対する全学的な給付奨学金制度の設定。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※平成 29 年度に設立した経済困窮者対象の「日本大学創立 130 周年記念奨学金」は、平成 30 年度には第 1 種・第 2 種併せて 1,000 名を採用し、休・退学者は殆どなく、学生支援に貢献している。

②障がい学生に対する支援体制の構築【**教学Ⅱ-3**】

事業概要：障害者差別解消法に基づき、障がい学生支援基本ポリシーを策定・公表し、身体障害、精神障害等、多様な学生支援を行うため、ダイバーシティ部門の設置等を検討し、全学的な組織体制を構築する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※教学戦略委員会第 12 次中間答申に基づき、障がい学生支援体制を整備。平成 30 年度は障がい学生支援基本方針及びガイドラインを策定し、平成 31 年度から本部の「学生相談センター」を「学生支援センター」に、部科校の「学生相談室」を「学生支援室」にそれぞれ組織変更するなど、障がい学生支援が本格的にスタートできるよう、進めている。

②就職支援とキャリア教育の充実

事業概要：(1) 地方就職促進を目的とした自治体・地域企業との連携強化【**教学Ⅱ-4-③**】

地方就職の促進に向けた取組として、平成 30 年 12 月現在 26 自治体と就職支援協定の締結等を行っているが、これを推進し更なる協定締結自治体の増加を図る。また、校友会各都道府県支部との連携も強化する。これにより、自治体・校友会都道府県支部の支援を受けながら各地域へ就職を目指す学生と地域企業とのマッチングを図り、U I J ターン就職者の支援を強化する。

(2) 公務員支援講座の充実【**教学Ⅱ-5**】

国家公務員総合職については当初目標としていた合格者数 2 桁を平成 30 年度に達成したことからこれを維持すべく現行支援講座の講座内容の見直しを図り合格率の向上を図るとともに、受講者数の増加を図る。地方公務員については、受講者数の増加を図るべく、講義形態の多様化により、より受講しやすい環境の整備に努めるとともに、全体的な受験者数の増加を目指すべく動機づけに主眼を置いた企画等を取り入れる。

(3) 就職満足度調査の実施【**教学Ⅱ-4-④**】

平成 30 年度より開始した卒業時の調査結果を分析することで、学生のニーズにより的確に応えうる就職支援体制の構築を目指す。また、平成 31 年度は学務部とも連携し卒業生に向けた調査の実施に着手することを目指す。

事業期間：(1) 平成 31 年度～【新規】

(2) 平成 30 年度～【継続】

※前年度一定の成果を得たため継続する。

(3) 平成 31 年度～【新規】

②⑤ 「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化【**教学Ⅱ-1**】

事業概要：(1)アスレティックトレーナーの配置

八幡山、稲城及び各運動施設において、練習中及び競技中のアクシデント及びインシデントの防止及び事故が起きた際に早急に対応するため、アスレティックトレーナーを配置する。練習中の巡回、競技に帯同することにより、競技力向上のみならず、学生のQOLの向上が期待できる

(2)主将・総務研修会の実施

主将としてチームの競技力の向上並びにチームの目標の達成のために必要な心構えの習得、また、総務としてチームの裏方として支えるためのスケジュール設計・管理等の習得を目指し、競技部の組織力向上を図る

(3)競技部学生の相談体制構築

臨床心理士等が各競技部を巡回し、学生からの相談を受けやすくすることにより、学生の心理面等のサポート体制強化を図る。

事業期間：(1)平成31年度～【**新規**】

(2)平成28年度～【**継続**】

※主将、総務担当者は、学年進行により1年毎に代わるため、毎年実施することが効果的であるため。

(3)平成31年度～【**新規**】

②⑥ 若手研究者の育成【**教学Ⅲ-2-①**】

事業概要：大学院生も含めた若手研究者間交流を目的とした学部連携ポスターセッションを開催して、新たな共同研究の創生をコーディネートする。

事業期間：平成24年度～【**継続**】

※学部連携による共同研究を更に活性化させるべく、研究者をマッチングする機会を引き続き提供する必要があるため。

②⑦ 特色ある研究による大学のブランド化の推進【**教学Ⅲ-4-②**】

事業概要：学長が優先して取り組む特色ある研究を、学内外に広く周知することにより大学のブランド化を目指す。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※平成29年度に文部科学省が「私立大学研究ブランディング事業」に選定した、薬学部を中心とするアンチ・ドーピングに関連する研究プロジェクトを支援するとともに、本学に潜在する特色ある研究を発掘するため。

②⑧ 学生協働への取組【**教学Ⅰ-3-⑦**】

事業概要：図書館のサービス・イベント等に学生が主体的に関わることにより、多様化する学生のニーズにきめ細やかに対応し、学生目線を取り入れた図書館利用を促進することに全学的に取り組む。また、サービスを受ける学生の学習支援のみならず、サポートする学生本人のキャリア形成を推進する。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※学生への学習支援・キャリア形成推進のため

②⑨ 本学における効率的な産官学連携の強化及び研究推進・社会連携の一層の強化【**教学Ⅲ-1-①**】

事業概要：平成29年度から部科校が知的財産活動に参画する体制整備を行っており、次年度以降も本体制により、部科校に対して、産学連携、知的財産に関する情報、文部科学省等の施策等について周知し、部科校と本部が連携し、産学連携活動の推進することで、受託・共同研究費の受入増加を図る。また、研究者及び学生が、産学連携研究に参画し、知的財産等を教育に還元できる環境の整備として、関連諸規程の制定等により、産学連携リスクマネジメント体制を構築する。

事業期間：平成24年度～【継続】

※引き続き、積極的な部科校の関与による産学連携・知的財産活動を推進するため。

日本大学病院

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

事業計画の中長期的な発展を実現すべく、今後の大学改革及び医療行政の動向を見据え、柔軟かつ機動的な教育・研究・診療活動の実施を行うことが可能となるよう、各部門の経営改善の見直しを行い、その必要性・重要性・経済性及び効率性を検証し、これまで以上に効果的な収支改善に寄与することを目的とする。

2. 主要な事業計画

①救急医療の強化【経営[1]－④－(2)】

事業概要：救急患者を積極的に受け入れ、入院・外来患者数の増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※計画を実施後、救急患者の受け入れ人数が増加傾向にあることから、引き続き計画を実施するため。

②7 対 1 看護体制の維持【経営[1]－④－(2)】

事業概要：看護師の安定的採用により、7 対 1 看護体制を維持し、看護体制の充実、患者サービスの向上を行い入院収入の増加を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※7 対 1 看護体制が維持できていることにより、入院収入が増加（安定）傾向であることから、引き続き計画を実行するため。

③医療収入の増加【経営[1]－④－(2)】

事業概要：(1)医療連携を強化し紹介患者の増加を図る。

(2)健診センターの新たな健診受診者の獲得を図る。

(3)病床利用率を高め入院収入の増加を図る。

事業期間：(1)平成 26 年度～【継続】

※地域医療連携室を活用し紹介・逆紹介等の機能連携を高め、患者数が増加傾向にあることから引き続き計画を実行する。

(2)平成 26 年度～【継続】

※健診センターの採算性の検証や見直しを行い効率的な体制を構築し、更なる健診受診者（外国人を含む）の獲得するため引き続き計画を実施する。

(3)平成 26 年度～【継続】

※各診療科の協力及び入退院の効率的な取組みにより、予算と同等の病床利用率が維持されていることから、引き続き計画を実行する。

④経費の削減【経営[1]－④－(2)】

事業概要：日本大学事業部との業務委託契約により、調達・委託コストの削減を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※経費削減委員会（臨時）を設置し、消耗品・光熱水費の抑制を監視した結果、削減が出来たことから、引き続き計画を実行する。また、医療材料等の調達・施設設備等の保守契約の取扱いを日本大学事業部と業務委託契約を行うことにより、調達・委託コストの削減を図る。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

【法学部】

法学部は、社会科学の総合学部として、種々さまざまな人材を育成できることが特長である。この特長を最大限生かすため、「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、社会科学系総合学部としての意義や使命を改めて問い直すとともに二部法律学科に対しても、都心の立地を活かした入学志願者を増すことができるシステムを構築し、国内外の状況を的確に把握し、想定外の事態にも積極果敢に対処し、リーダーシップを発揮できる人材養成を実現するための教育の改善・充実を継続的に図っていく。また、18歳人口の減少に備えた志願者確保に向けた効果的な学生募集戦略の検討を行うとともに、「日本一教育力のある大学」の実現をめざす。さらに、「経営上の基本方針」に基づき、学生満足度向上に向け、修学支援の充実及び安心・安全なキャンパスの実現に向け、様々な取り組みを行う。

【法務研究科】

法務研究科は、「人間尊重」を教育理念に掲げ法学の理論・知識をふまえた法律実務処理の基礎的能力のみならず、人間に対する深い洞察力、健全な社会常識を備えた法曹を育成している。教育理念と目的に掲げる法曹の育成並びに司法試験合格者及び合格率を増加させるため、改善すべき点については、取組可能な事項から改善していくという循環活動の継続に努める。

2. 主要な事業計画

①カリキュラム改訂(平成32年度)への対応(学部)【教学I-1-②】

事業概要：平成32(2020)年度にカリキュラムを改訂する。法律学科に法曹5年一貫コースを設置する予定。経済学部との連携強化、協働推進の観点から、法学部及び経済学部のカリキュラムの共通化(総合科目等)を図る。

事業期間：平成30年度～【継続】

※平成31年度は、各学科・各領域のカリキュラム改訂の準備作業を行うため。

②学生の学修成果を適正に評価する手段の導入(GPA・ルーブリック等)(学部)【教学I-1-⑦】

事業概要：既存のGPA制度をはじめルーブリック等を活用して、学生の学修能力を測る仕組みを確立する。また、アセスメントテストや学修ポートフォリオ、アカデミックアドバイザー制度等の導入も検討していく。

事業期間：平成30年度～【継続】

※カリキュラム改訂と合わせて検討中のため。

③全学FDワークショップ@キャンパスの開催(共通)【教学I-3-②】

事業概要：日本大学FD推進センター基本計画のうち、「日本大学におけるファカルティ・ディベロッパーの在り方を踏まえた部科校への浸透策の検討」に基づき、より多数の学部等におけるファカルティ・ディベロッパーの養成を目的として、「全学FDワークショップ@キャンパス」を法学部において実施する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※継続して養成が必要なため。

④アクティブ・ラーニング等の手法による授業の拡充(学部)【教学I-1-②】

事業概要：多様な能力が習得できるよう、現在ではICT機器を利用した教育が効果的といわれている。法学部では過去の講義形式による授業にとらわれず、実践・演習授業の展開も近年では活発になりつつある。双方向の授業により、真のアクティブ・ラーニングの実施や学習をサポートするラーニング共通の拡充(平成31年3月増設)により、教育研究の向上を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※2 カ年での整備計画であるため。

⑤ラーニング・コモنزの整備・拡充(共通)【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：学生の自発的な学修をサポートするため、図書館 7 階ラーニングコモنز（東側）に什器購入等を含めた追加整備を行い、学習環境のさらなる充実を図る。（平成 30 年度 4 月、同館 7 階[西側]にラーニング・コモنزの改修を完了。）

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑥入学者増加を図るための各種取組の推進(共通)【教学Ⅰ-1】

事業概要：付属校生徒に向け「卒業生（付属校出身者）紹介パンフレット」を作成し、付属校出身者の学生生活や卒業後の活躍を紹介し、将来像のイメージを上げられるような情報を提供することで、付属校生志願者の増加につなげる。大学院においては法学部との連携強化により、入学者特に法学部現役生の入学者増加を図るため、5 年一貫コースの導入、カリキュラムの連携、法学部生対象の説明会の強化などの様々な取組を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※付属校出身者がどのような学生生活を過ごし、卒業後どのように活躍しているかを分かりやすく紹介し、自らの将来像のイメージを上げられるような情報を提供することで、法学部に興味を持ってもらい、付属校生志願者の増加につなげるため。大学院においては、引き続き、法学部現役生の入学者増加を図る取組を推進し、特に 5 年一貫コース導入により、優秀な内部進学者を確保するため。

⑦学生支援の充実

事業概要：(1)サークルに対する支援の拡充(学部)【教学Ⅱ-1-②】

公認サークルに対しては、交通費・宿泊費等の負担が大きく各種大会等への参加が困難な場合、必要不可欠な費用への充当を条件に特別補助金を支給できるが、周知徹底により対象学生数の増加に努め、サークル活動の活性化を図る。サークル活動の活性化は、サークルの加入率向上に繋がり、退学者等の減少も期待できる。また、平成 24 年度に施行された日本大学法学部学生団体特別賞の周知・拡充を図る。

(2)学生及び修了生に対する様々な支援の充実(研究科)【教学Ⅰ-4-②】

ICT を活用した学修環境の整備、学修相談の充実、学生寮の整備等、在学生それぞれの特性に合致した効果的な学修支援を行い、さらには学修環境の充実を図る。

事業期間：(1)平成 31 年度～【新規】

(2)平成 29 年度～【継続】

※継続的に学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加につなげるため。

⑧政経研究所共同研究の再編(学部)【教学Ⅲ-3-②】

事業概要：研究所として実施してきた共同研究の成果を評価し、日本大学創立 130 周年記念シンポジウムを開催する研究所の共同研究について、学外の研究者の協力を積極的に得ることにより、研究所としての社会的評価を高め、その研究成果の社会的還元を行う為の研究体制の充実を図ることにより、直間的に学部所属の研究者の研究意識を高め、新たな研究を推進する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※研究所所員を対象に各事業が達成した成果を継続的に発展させるため。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科 櫻丘高等学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【文理学部】

18歳人口の減少，入学定員の厳格化の中，かつてのような受験者数の確保は難しく，今後経営が厳しさを増すことは明らかである。このような困難な状況下で，文理学部が磐石な基盤のもと，将来に向け発展を続けるため，「教学に関する全学的な基本方針」に謳われている『「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換』を実現し，更なる学生ファーストを体現していく。今後，学部のグローバル化を進めるうえで，平成30年度に「留学生センター設置準備委員会」を設置し，現在の外国語教育センター業務の「外国語教育部門」に加え，「日本語・日本文化部門（日本語教員養成等）」・「情報部門（教学IR等）」の3業務を包括的に行う，「国際教育研究センター（仮称）」を平成31年度に設置し，留学希望者及び留学生の総合的な支援を加速させ，今後の教育プロジェクトの立案に寄与する。入学後の不本意入学・進路変更からの退学を抑制するため，平成31年度から他学科への転科試験の実施時期を早期化し，年1回であった機会を2回に増加し，退学者減少に向けての施策とする。また，キャンパス整備について，新第2体育館（仮称）（卓球場・ダンスルーム・体操場）の建替えにおいては，従来の体育施設とは異なる発想・視点を持ち，設計の検討を進めていく。

【文学研究科・総合基礎科学研究科】

それぞれの研究科において，学部カリキュラム改定に合わせ，平成32（2020）年度入学者からのカリキュラム改定を実施する。その際，専攻ごとに学部と大学院の一体的な学びのプロセスの明確化を図りながら，カリキュラムのスリム化を実現する。また，新カリキュラムでは，博士前期課程，後期課程それぞれにおいて，コースワークとリサーチワークが有機的なつながりを持ち，博士の学位授与へと導いていくよう策定する。さらに，文学研究科の定員未充足を解消する施策のひとつとして，留学生の志願者・入学者の増を企図している。具体的には，新たなカリキュラムに「日本語・日本語教育課程コース（仮称）」を設け，日本語教員養成のためのコースを新設する。これは，日本語教員の資格取得を目指すもので，1つの専門を修めるだけでなく，副専攻のように専攻を超えて履修できるよう設定する。これにより，①留学生が母国等で日本語教員として就業可能（活躍の場の拡大）となる。②日本語教員として就業することにより，次の志願者への橋渡し（潜在的な留学希望者への広報）となる。これら2点の効果により志願者増を図る。また，本コースは留学生に限定せず，日本人大学院生も履修することができるため，同様に海外での活躍の場を広げることができる。

【櫻丘高等学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」の精神のもと，「自ら学び」「自ら考え」「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型パーソンの育成をするために，数々の教育活動に取り組む。2018年度より，「櫻イノベーション」をスローガンとして，ICT教育を活用したアクティブラーニングの推進，日本大学各学部との高大連携型教育，学力の三要素を育むためのクリティカル・シンキングの実施，予測困難かつグローバルな社会で活躍できる「日本大学マインド」を持った人材の育成を目指す。多様化する生徒の希望に応えるべく，継続的なカリキュラムの見直しと教育システムの変更を行うとともに，教育環境を充実させ，教育力の向上と安定した生徒数の確保を実現する。

2. 主要な事業計画

①カリキュラム改定（共通）【教学I-1-②】

事業概要：平成32年度カリキュラム改定に向けて，現状より教育的効果の高い教育課程の構築するために，初年次教育，教養教育及び外国語教育，専門教育等の様々な観点から検討を行い，学生数の減少を考慮しながら体系的に見直すことにより，カリキュラムのスリム化を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 31 年度に教職課程再課程認定を実施するため、平成 32 年度のカリキュラム改定に後ろ倒しにしたため。

②退学者等対策（共通）【教学Ⅰ－1－②】

事業概要：教職員が協働し、退学者及び休学者削減のための取組として、事由別に対応を行う。

- (1)入試制度改革や入学前教育及び入学後の初年次教育や各種ガイダンス、クラス担任によるきめ細かい指導により、早期に大学生としての自覚と自主性の育成を図る。
- (2)修得単位不足者に対し、各学科教員による面談を実施し、相談と助言を行い、面談記録を分析することにより退学等の予防策立案に活用する。
- (3)保証人等への履修成績通知書送付を年 2 回実施しており、家庭においても学生の就学状況を把握するなど協力体制の構築を図る。
- (4)平成 32 年度をめぐりに、転科試験を年 2 回実施することを検討しており、不本意入学等による離籍防止の効果が期待できる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※退学者等防止策を継続して実施していくため。

③外国語教育センターの機能強化（共通）【教学Ⅰ－7－①】

事業概要：現行事業である「外国語学習を支援，サポートすることを目的とし，学部教育と連携し，学生の語学能力向上の支援を行う」ことに加え，①留学生受入れ及び支援体制機能，②日本語教育課程の充実，③教学ⅠR機能の 3 業務を包括的に行うことにより，外国人留学生受入れ及び支援体制の機能を持たせ，日本語教育課程を充実させることで，外国人留学生の受入増加につながることを期待できる。また，海外からの短期語学研修等の受入なども開拓し，新たな財源を確保する術を検討する。その他にも学部内の他機関と再編することにより，教学ⅠR機能を付加し，共通科目群を統括する組織へと発展させること等の教育プロジェクトの企画立案が可能になる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※センターの機能強化策を継続していくため。

④入試制度改革（学部）【教学Ⅰ－10－①】

事業概要：平成 29 年度入学試験から，N方式入試の導入とA方式入試の実施時期と回数を見直しを行い，AO入試参加学科の拡充を行っている。なお，AO入試については全ての学科が参加していない状況のため，今後もさらなる拡充を図っていく。また，平成 33 年度入試から，一般入試において，試験科目等を見直しを検討する。これは，大学入学共通テストが導入されることに伴うものである。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29 年度入試改革において大きな効果が得られたため，引き続き取り組むため。

⑤教職センターの機能強化（共通）【教学Ⅱ－4】

事業概要：現行事業である「教職を志望する学生への就職支援」から，教職課程の履修についての業務を加え，教員養成教育を一貫してサポートする体制に変更する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※各行事の実施状況を踏まえ更に改善を行い，より効果的な支援体制を目指して検討を重ねていくため。また，教職課程の履修から免許取得に至る部分と，教員という職業に就くためのサポートを一貫して行うことにより，学部のアピールポイントである教職養成学部としての特色を打ち出し，教員採用者の増加や志願者の増加が期待できる。

⑥大学院（文系）の改革（研究科）【教学Ⅰ－4－②】

事業概要：長らく定員未充足の状況が続いている文学研究科について，事態を打開するための方策を検討する。日本語教育コース（仮称）の開設を検討することにより，留学生を中心とした入学者の増加による定員充足率の改善を図る。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑦若手研究者育成制度（共通）【**教学Ⅲ-2-②**】

事業概要：文理学部の研究活動の充実とともに、次世代を担う若手研究者を育成する。日本学術振興会の特別研究員等に採用されるよう若手研究者を動機づけるだけでなく、学部独自に若手特別研究員制度を設け、若手研究者を有給で雇用し、研究費を支給する。

事業期間：平成19年度～【**継続**】

※本学出身の若手研究者がこの制度を利用して早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整え、研究活動の活性化、研究実績の向上とともに外部資金獲得の機会を与え、応募率及び採択率の向上を図るため。また、次世代を担う若手研究者育成につなげるため。

⑧科学研究費の申請及び機関管理の拡大（共通）【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：専任教員が任期満了後も継続して計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。また、本学出身者で所属を有しない若手研究者が計画する科学研究費の申請及び機関管理を行う。これら学部独自の制度により、外部資金獲得の機会を与え、応募率及び採択率の向上を図り、研究活動の充実を推進する。

事業期間：平成25年度～【**継続**】

※科学研究費の積極的な確保及び若手研究者の育成のため継続させる必要があるため。

⑨進路指導とキャリア教育の充実（共通）【**教学Ⅱ-4, 5**】

事業概要：(1)就職意識の高い学生への選抜就職支援

就職意識の高い3年生を選抜し、夏休みに「本気就職塾」を実施して就職活動生をリードする学生を育成して、当該学生により学部全体に良い波及効果が生まれるよう支援する。

(2)インターンシップの実施

文理学部と提携を結んだ公立・私立学校及び地方自治体、大使館等において、インターンシップを実施する。

(3)保護者向け就職活動説明会の実施

就職活動期を迎えた3年生の保護者を対象に、保護者が子女の就職活動において支援できることや就職指導課の取り組みに関する説明会を実施する。

(4)地方公共団体や地方企業・団体との連携構築

厚生労働省「地方人材還流促進事業」の地方人材還流促進協議会に参加し、情報収集ソースを確立する。各都道府県が実施するU・I・Jターン広報等の事業、各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう、学生への情報提供を行う。更に、各都道府県校友会と連携して地方出身者の就職活動の支援を行う。

(5)公務員採用試験の合格支援

公務員OB・OG（国家公務員、地方自治体職員、特別職等）や文理学部OB・OGの現役公務員、人事・採用担当者を招聘して職業理解・採用試験情報収集のための懇談会を開催する。また、採用試験対策として、外部講師による課外講座及び2次対策講座を開講するほか、特別職や専門職志望の学生の試験範囲に特化した講座も開講する。例えば、地方公務員志望のうち福祉専門職志望の学生向けの課外講座を実施し、合格者の増加につなげる。

(6)優良企業研究会の実施

学生認知度は低いが高技術力などの特徴があって業界シェアの上位を占め、OB・OGが在籍する優良企業を招へいし、合同説明会を実施する。

(7)4年生未内定者への就職支援

学部ポータルサイト「COMITS2」及び学内掲示・放送等により求人情報、就

職支援行事の情報を提供する。また、新卒ハローワークへの接続、就職支援会社による企業マッチング説明会等を実施する。

(8)OB・OG懇談会の実施

民間企業・官庁・地方自治体等で働く文理学部OB・OG約60名招へいし、仕事及び就職活動の体験談を聴くことができる懇談会を実施する。

事業期間：(1)平成23年度～【継続】

※参加者自身への効果に加え、学科間交流が生まれることや参加者が次年度以降の就職行事に自主的に参加し、後輩に対し情報提供してくれる学年間の交流にも効果が出て、継続的な行事の活性化が期待できるため。

(2)平成25年度～【継続】

※複数の自治体・機関等と提携関係を結んでおり、継続的にインターンシップ参加学生を派遣できる環境を維持している。提携関係の保持により、公募型とは異なり、確実な学生の受け入れ先が確保できているため。

(3)平成26年度～【継続】

※保護者と就職委員会委員・各学科の就職委員会委員や就職指導課との連携を強化し、3年生に対する就職活動を多方面から支援することができる環境を整備することができるため。

(4)平成28年度～【継続】

※全国の付属高等学校からの出身者を中心に、東京以外での就職を検討する学生が一定数在籍していることから、出身地での就職活動の支援が必要であるため。また、政府の政策である地方創生への本学部の取り組みとして実施するため。

(5)平成25年度～【継続】

※公務員という職業についての理解を深め志望動機を明確なものにし、また、低学年のうちから採用試験対策の必要性への動機づけを行い、課外講座において学力の向上を図ってきたこれまでの事業に加え、特別職や専門職志望の学生にも対応した学習環境を提供し、志願者及び合格者増につなげるため。

(6)平成23年度～【継続】

※学生に対し、無名大手企業や優良中堅企業と出会う機会を提供し、幅広い視野で就職活動が行えるよう支援できるため。

(7)平成25年度～【継続】

※年末から年度末にかけては内定辞退等で欠員が発生した際に、企業から文理学部に非公開求人が持参されているため、そうした求人情報を未内定の学生に直接伝達することができる。また、優良な外部サービスへの接続により、学生本人に適した企業を紹介することができるため。

(8)平成23年度～【継続】

※志望する企業にOB・OG訪問を申し込んでも個別に対応してもらえないことが多く、社会人訪問を実現することができない学生に機会が提供できる。更に、学内で実施することで一度に複数のOB・OGから経験談を聞くことができ個別訪問よりも効率の良い情報収集が可能であるため。

⑩経済困窮者に対する奨学金制度（共通）【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：学習意欲はあるが、学費を支払うことができず、退学あるいは休学せざるを得ない学生を救済する。また、大学・後援会・校友会から奨学金が支給されることで、本学に対する帰属意識の高揚や卒業後の校友会活動への参画が期待できる。

事業期間：平成23年度～【継続】

※継続して対応をおこなうため。

⑪修学環境の整備・充実（共通）【経営〔1〕－②】

事業概要：新第2体育館（仮称）新築工事（中規模整備計画）

第2体育館新築工事は、中・長期的な資金計画の基に、学部の自己資金をもって実施するものである。本計画は、現第2体育館の代替建物として地上3階建（延床面積約2,500㎡）の新第2体育館（仮称）を建設する。食堂機能については売店強化及びラウンジ・ラーニングコモンズ等の有効利用といったソフト面による対応を検討し、新築建物としては、授業・課外活動に不可欠な機能を精査した結果、体操場・卓球場・ダンスルームを中心とした体育施設の整備を行う。また、本学部は省エネルギー型キャンパスの創成を目指しており、環境に配慮した設備の導入にも取り組む予定である。

事業期間：平成31年度～【新規】

⑫アクティブラーニング、ICT教育の充実（高校）【教学I－1－②】

事業概要：新入生全員がタブレット端末を利用し、双方向型の授業を行うためICT環境の整備を行う。無線LAN・アクセスポイント設備の構築および全教室への電子黒板設置は完了したが、CAI教室の充実など情報機器の刷新を図り、アクティブラーニングおよびICT教育の推進を行う。

事業期間：平成30年度～【継続】

※建物内の無線LAN・AP及び教室内電子黒板を整備し、生徒用タブレット端末運用、AL×ICT教育の充実を図るため。

⑬グローバル化に対応した教育制度（高校）【教学I－7】

事業概要：(1)語学研修（英国）の実施

夏期休暇期間中に生徒希望者に対してイギリスへの語学研修（16日間）を実施し、日本との生活習慣の違いを体験する。また、異文化への理解を深めることにより、グローバルな視野を習得するとともに、日本文化を再認識する機会となる。ホームステイをすることにより国際社会に適応できる能力を身につけた生徒を育成する。また、他国の生徒との交流を通じて、オーラルコミュニケーションの技術を身につける。

(2)ネイティブスピーカーによるコミュニケーション英語の授業の推進

ネイティブスピーカーによるコミュニケーション英語の授業のうち、1年次および2年次に各クラス週1時間、1クラスを3分割してそれぞれにネイティブスピーカーを配置した授業を実施する。また、授業以外に昼休みや放課後などを利用して自由にネイティブスピーカーと話ができる英会話サロン[Sakura・Café]を開設する。さらに実用英語検定やGTECを全生徒対象として校内で実施、希望者には、Skypeを利用したオンライン英会話講座を開設する。これらにより、今後必要とされる英語4技能の向上を図る。

(3)海外留学（中期・長期）制度の導入

ニュージーランド・オークランド近郊の高校への留学制度を導入する。コミュニケーション能力、表現力を向上させるとともに、異国の文化・歴史・習慣にも興味・関心を高めさせる。ホームステイと現地生徒によるバディシステムにより語学力が向上するシステムとなっている。参加者に対して「東京都私学財団留学推進助成事業」を活用する。

(4)JETプログラムALT継続配置申請

英語教育の在り方を実現するための体制整備を図るため、平成29年8月からJETプログラムによるALT（外国語指導助手）が配置された。今後もグローバル社会で活躍できる生徒を育成してゆくため、JETプログラムALTの継続を申請する。

事業期間：(1)平成14年度～【継続】

※毎年多くの生徒が参加しており、貴重な海外での生活や習慣を体験することで、語学

だけでなくグローバルな視野を習得することができる。参加者に対するアンケートも大変好評で、効果も絶大であることから継続的に実施する。海外での生活、習慣等身につけ、グローバルな視野を習得することができるため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※授業以外に生徒とネイティブ講師とのコミュニケーションがとれる英語学習の時間を設けることにより、生きた英語と日常的に接することで、語学力（特に運用能力）の向上を図るため。

(3)平成 31 年度～【新規】

(4)平成 29 年度～【継続】

※グローバルな人材育成のために ALT の継続申請をするため

⑭本校教員及び外部講師による講習（高校）【教学 I -12】

事業概要：(1) 本校教員による夏期講習

ア) 1・2 年生を対象に、国語・数学・英語の基礎的な学力向上を目標とし、7 月下旬に実施する。

イ) 3 年生を対象に、国語・数学・英語・地歴公民・理科の中から受験に必要な科目を選択し、入試対策としての更なる学力向上を図るため、8 月下旬に実施する。

(2)外部講師による特別講習

平成 29 年 4 月より特別進学（S）クラスを各学年 1 クラス設置し、放課後講習および夏季・冬季休暇の集中講義の実施などにより、実践力を身に付けさせ、日本大学の医科歯科系への進学はもとより、国公立及び難関私立大学への受験対策も行う。このことにより特別進学（S）クラスへの志願者数の増加も期待できる。また、3 年生を対象に、受験に必要なより実践的な実力養成を図ることを目標とし、7 月下旬に実施する。

(3)基礎学力が一定レベル以下の 1・2 年生の生徒を対象に、夏季及び冬季休暇期間を利用して補習講座を実施し、留年や退学に至る前に各学年での必要な学力を養成している。

事業期間：(1)平成 23 年度～【継続】

※長期休暇中でも学習に対するサポート体制が必要とされており、継続的に実施する生徒一人一人に各科目の基礎を実践的に指導することで、成績の向上が伺えるため。

(2)平成 16 年度～【継続】

※特別講習を受講することにより、安定した進学率を保っているが、より一層の進学率アップを図るため。

(3)平成 23 年度～【継続】

※基礎学力向上に特化した授業を集中的に行うことにより、在学生の学力のボトムアップを図ることができるため。

⑮高大連携教育の充実（高校）【教学 I -9】

事業概要：高大連携として、希望者は 2 年生から、連携学部（法学部、文理学部、経済学部）の指定された講座を科目等履修生として、受講することができる。高校生が大学教育に触れることにより、学習への動機付けや幅広い知識の向上を図る。また、大学の専門的な講義を受講することで、生徒の持つ可能性と個性を育むとともに、本学進学への意欲を醸成させる。更に 1 年生を対象として、学部への訪問会を 7 月に実施する。また、文理学部との連携の一環として、学部生によるチューター制度を導入し、学力向上および進路観の育成を図る。

事業期間：平成 14 年度～【継続】

※連携学部での受講単位は、日本大学各学部及び他の大学に進学後、入学前既修得単位として認定されることから、継続的に実施するため。

経済学部, 経済学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【経済学部】

経済学部では、「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、学生ファーストの体現を目指し、学生がこれまで以上に個々が持つ潜在能力や可能性を十分に引き出し、そして社会で活躍できるよう学生ひとり一人に合った教育を提供する。新たにダブルディグリープログラム及び早期卒業制度を導入、併せて学修支援センター（仮称）を設置し、学生の能力に応じてきめ細かい支援を実施する。また、AO・推薦・校友子女各入試による入学者を対象として本学部での学びにつながる入学前教育を改善・実施するとともに、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として、進路決定において絶大な権限を持つ保護者に訴求するパンフレットを継続して作成する。更に、定員管理の厳格化が進む中、学生数の適正維持のための施策として、経済的困窮者及び災害時を含む家計急変者を対象とする給付型奨学金の給付額を増額し、学生が安心・安全な学生生活を送り、学修に専念できる環境を維持確保し、経済的理由による退学者・休学者の削減を目指す。公務員志望者へ向けた支援体制として、公務員試験等に合格した学生を対象に、経済学部校友会の支援による奨励金の給付や、自習室を整備し、志望者を支援していく。なお、地域貢献事業として、千代田区在住者で経済・経営分野を研究テーマとする方に図書館の資料を利用いただき、その研究活動を支援することで地域連携に貢献する。

【経済学研究科】

経済学研究科では、「自主創造」の教育理念のもと、教学に関する全学的な基本方針の『学位の質保証に係る取組』に基づき、学位授与にあたってはその質を保証し、本研究科の教育理念・教育目標に掲げた人材の養成を行う。学生ファーストの体現を目指し、特別研究生奨学金の拡充を図り、将来教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整える。また、博士後期課程のカリキュラム改訂や外国人留学生渡日前入学試験制度の導入について検討を行う。

2. 主要な事業計画

①ダブル・ディグリーの導入（学部）【教学Ⅰ-8】

事業概要：メイヌース大学（アイルランド）との間で、国際的に認められる資質を持つ学生の育成が目的で経済学部にて2年又は2年半、メイヌース大学にて2年半又は2年の計4年半の修学で両大学の学士の学位を取得することができる。

事業期間：平成31年度～【新規】

②学修支援センター（仮称）の設置（学部）【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：学修に関する学生の相談や授業の補習等を個々の学生に見合った形で支援する体制を確立する。

事業期間：平成31年度～【新規】

③早期卒業制度の導入の検討（学部）【教学Ⅰ-2】

事業概要：学則第21条第4項に基づき、大学院経済学研究科博士前期課程に進学することを前提に早期卒業制度を導入して、高度な専門知識の修得を時間的、経済的に支援することで、経済学の分野の研究者育成を推進する。

事業期間：平成31年度～【新規】

④入学前課題の充実（学部）【教学Ⅰ-9-①】

事業概要：早期入学手続者を対象に入学までの期間を活用して、本学部の学問分野への興味を喚起させ、学習意欲を高めることを目的に、学科ごとに設定した図書を読み内容を要約させたいうで意見を書かせる課題を課す。また、基礎学力の向上を図るためのDVD講座によるプログラムを実施する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※早期入学手続者の学修習慣の維持向上、本学部の学問分野への理解促進、基礎学力の向上を引き続き図るため。

⑤学生募集のための広報活動の強化(学部)【**教学Ⅰ-11-③**】

事業概要：保護者向けパンフレット作成し受験生の保護者を対象に学費や奨学金、就職状況等保護者が知りたい情報に特化したパンフレットを作成し、効率的な広報を行う。

事業期間：平成30年度～【**継続**】

※受験生が志望校を選ぶ際に、学費支弁者である保護者の影響力が非常に大きく、保護者をターゲットとした現実的な情報を掲載したパンフレットを提供したところ提供保護者から、学生生活のシミュレーションに役立ったと好評を博しているため。

⑥奨学金制度の充実(学部)【**教学Ⅱ-2**】

事業概要：(1) 経済的困窮者への給付型奨学金事業

経済的困窮者を対象に学部奨学金又は学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより、安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。

(2) 災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業

災害時を含む家計急変者を対象に学部後援会奨学金を給付し、経済支援を行うことにより安心・安全で充実した学修に専念できる環境を維持確保し、退学者・休学者の削減を目指す。

事業期間：(1)平成29年度～【**継続**】

※安心して充実した学修に専念できる環境を維持確保するため。

(2)平成21年度～【**継続**】

※安心して充実した学修に専念できる環境を維持確保するため。

⑦キャリア教育支援(学部)【**教学Ⅱ-5**】

事業概要：(1)資格等取得奨励金給付制度設置

国家公務員等に合格した者を対象に、学部校友会の支援により奨励金を給付する。

(2)国家試験受験準備室設置

国家試験受験準備室を設置し、国家公務員等を目指す者を対象に各教材が整った自習室で勉強ができる環境を整備する。

事業期間：(1)平成29年度～【**継続**】

※国家公務員等の合格者輩出を継続して高めるため。

(2)平成26年度～【**継続**】

※国家公務員志望者を継続して支援するため。

⑧大学院支援の充実・強化(研究科)【**教学Ⅰ-5-②**】

事業概要：(1)特別研究生奨学金の拡充

十分な資質を有し将来教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整え、研究活動を奨励するための奨学金の拡充を図る。

(2)カリキュラム改訂の検討

教育課程の実質化を図ることで、不在科目を解消し、履修モデルを明示しやすくする。また、博士後期課程にコースワーク科目(研究者倫理、研究手法等)を設置することで、リサーチワークに着手する際の一助とする。さらに、社会人の専門性向上に特化したコースの設置も併せて検討していく。

(3)留学生対象入学試験制度の拡充の検討

現行の外国人留学生試験制度に加え、来日することなく日本留学試験の結果と研究計画をもって合否判定を行う「渡日前入学試験制度」の導入について検討を行う。

事業期間：(1)(2)(3)平成31年度～【**新規**】

商学部, 商学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【商学部】

日本大学の自主創造という教育理念の下、商学部は、ビジネスというフィールドに立って、人と人とのインタラクティブな関係性の中から、自ら学び、問題発見の力を養うとともに、問題解決に向けて、常に創意工夫し、自らイノベーションを創発できる地球市民としての日大人（自主創造型ビジネスパーソン）を育成する。そして、商学部が入れる大学から入りたい大学になり、入学後はその素晴らしさが体感でき、入学して本当に良かったと心から思える大学として、そして卒業後は、母校を誇りに思える大学、日本大学商学部出身者として胸を張って社会に貢献できる大学を目指す。そのために学生ファーストの視点に立ち、その実現に向けて、学生一人一人の学生カルテを出席管理システムにより日々更新して、学修成果・学習過程の確認と改善を実施し、初年次からのキャリア教育支援や公認会計士試験等の各種資格試験合格を促進する。また、就学が困難な学生に対しては、商学部絆奨学金等の学生支援のための奨学金を給付するとともに資格試験等の合格者にはキャリア支援のための奨励金を支給する。さらに海外・地方出身の女子学生には、安心して学生生活を送るための女子学生寮の建設等を行う。商学研究所、会計学研究所及び情報科学研究所は、本学の教育理念をベースに毎年、時代に適合する研究テーマを設定し、研究プロジェクトを実施している。また、同時に各研究所が、今までのプロジェクト研究を通じて蓄積してきた知識を活用するために、各研究所を横断するプロジェクトをより活発化していくことを検討している。そのため、各研究所の持つ多様な知識を活用でき、かつ現実の社会のニーズにも適合するような魅力あるテーマづくりの設定を各研究所の所長を中心として進めていく予定である。

【商学研究科】

商学研究科では、商学部の教育理念を基礎にして、商学、経営学、会計学の分野において、先人が構築した知の伝統を正しく継承し、鋭い問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成するとともに、実務界において高度な専門的知識と真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる専門職業人を育成する。本研究科では、平成32年度を目途に、企業環境の変化や最新の研究動向を反映したカリキュラム改革を実施し、学位（修士、博士）の質保証、定員の充足、入試改革、後継者の育成、奨学金制度の充実等に積極的に取り組む。

2. 主要な事業計画

①修学環境の充実（学部・研究科）【教学Ⅰ-11-③】

事業概要：日本大学商学部学生寮（仮称）新築工事。鉄筋コンクリート造、延床面積1,880.76㎡、地上4階の共用スペース及び学習室等を設置の女子学生寮とする。商学部及び他学部生を含めた本大学の地方出身者等、自宅外通学をしなければならない女子学生に対する支援となる。寮生は共同生活を通じ、社会の秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことができる。

事業期間：平成27年度～【継続】

※本事業は、平成30年度から工事を開始し、31年度末の完了を目指しているところであるため。

②広報活動の強化（学部・研究科）【教学Ⅰ-11-③】

事業概要：ホームページのリニューアルや学部紹介映像の配信、屋外広告看板掲出等により、広報ツールの充実化を図る。受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して商学部の教育活動、研究活動に関する情報を積極的に発信し、商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより、就職支援、受験生の獲得に繋げていく。

事業期間：平成29年度～【継続】

※受験生を含めた外部からの認知度，社会的評価を高め，就職率の向上及び入試志願者数の増加に繋げるため。

③横断的プロジェクト共同研究実施（学部・研究科）【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：主流であった個人又は研究所単位の少人数による共同研究に対し，既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施する。研究委員会及び商学・会計学・情報科学研究所による既成の枠組みを超えたプロジェクトを実施することで，学際的研究が可能となり，将来的に大型の外部資金獲得に繋げていく。

事業期間：平成 16 年度～【**継続**】

※特定プロジェクト共同研究として，「越境 EC とその決済システムに関する総合的研究
研究代表者：井上真里准教授）を平成 30 年度から 2 か年計画で実施する。平成 30 年度は「文献研究と越境 EC の実態に関する国内及び海外におけるインタビュー調査」を実施し，これに基づき平成 31 年度は継続して「データ収集及び実証的な検証」を実施する。

④キャリア教育支援（学部・研究科）【**教学Ⅱ-4-②**】

事業概要：初年次からのキャリア形成講座実施により，就職活動へのスムーズなテイクオフを促している。初年次から全員を対象にしたキャリア形成講座の実施により学生の興味や適性を早い段階で明確にすることができる。また，企業が重要視する就職に必要な基礎能力を養成するトレーニング等も行い，本格的な就職活動に繋がる支援となっている。

事業期間：平成 24 年度～【**継続**】

※本事業は，社会人として目指す職業や生き方について，再確認する事により体系的な学修を可能としている。これにより新卒就職率 97.7%に貢献している。

⑤学部を超えた共同授業プログラムの実施（学部）【**教学Ⅰ-1-⑧**】

事業概要：他学部と連携した共同プログラムの開発及び開講。他学部と共同して授業プログラムを行うことで，専任教員の共有化が図られる。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※本事業は，起業を考える学生や実家が事業所である学生から関心が高い。また，技術と商学は相関関係が高いため，新規採用を伴わずに技術系教員による講義を確保でき有益である。本年度履修生は，60 名である。

⑥資格取得奨励金の充実（学部・研究科）【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：公認会計士試験等の国家資格合格者への奨励金を支給する。資格取得奨励金制度により，公認会計士や税理士といった国家資格やその他各種資格の取得者数の増加を促すと同時に，キャリア教育支援と併せて，将来の就職に有利なスキル取得の支援となっている。

事業期間：平成 25 年度～【**継続**】

※5 年間実施した中で，特に難関資格である公認会計士短答式試験（平成 29 年度 10 名）等の取得者が確実に増加している。また，その他各種資格を取得し，キャリア教育支援と併せることによって，様々な業種にアプローチできる可能性と進路を考える際の一助となるため。

⑦商学部絆奨学金他の充実（学部・研究科）【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：経済的困窮により学業継続が困難な学生に対し助成する。これまでの成績優秀者向けの奨学金制度から，経済的困窮による学業継続困難者への支援的奨学金制度へとシフトすることにより，学費未納による退学者を減らし，学生が学修に集中できる環境作りのサポートとなる。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※平成 28 年度の離籍者における経済的困窮理由による退学者は 2 名，授業料未納による除籍者数は 14 名，合計 16 名であった。平成 29 年度は，同理由による退学者は 10 名及

び除籍者は9名、合計19名であり、前年度比3名増加している。奨学金申請者は、平成28年度201名に対して平成29年度294名で、前年度比93名増加している。経済的困窮理由による離籍者及び申請者が共に増加していることから、教育の機会均等を目的に本奨学金事業を継続し、経済的な理由により修学が困難な学生に対して支援を行う必要があるため。

⑧出席管理システムのカスタマイズ（学部・研究科）【**教学Ⅰ-3-⑤**】

事業概要：既存の出席管理システムを大学院生が利用できるよう改修する。既に学部生用として、学生カルテを中心とした出席管理システムが稼働し、学修成果・学習過程の確認と改善点の検討に成果を上げている。本システムを大学院生へ適用することにより、大学院生の研究活動及び研究指導の更なる活性化に繋げる。

事業期間：平成31年度～【新規】

⑨大学院研究指導教員等の充実（研究科）【**その他（大学（認証評価）報告書**】

事業概要：大学院設置基準上必要な研究指導教員が、急な退職等の特殊な事情が生じた場合でも不足することがないように充実を図る。教員を新たに採用する場合には、大学院を担当する能力を有する者を積極的に採用する。加えて、現在大学院を担当していないが既に大学院を担当する能力を有する者も活用する。また、大学設置基準に定める教員数に不足がないか、現員数を確認する仕組みについても構築していく。

事業期間：平成31年度～【新規】

芸術学部, 芸術学研究科

1, 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【芸術学部】

芸術学部では、教学に関する全学的な基本方針及び経営上の基本方針に基づき、平成 32 年度を迎えるまでに教育の質保証体制の整備並びに改善サイクルの確立に向けて各事業を計画している。また、平成 31 年度の江古田通年化及び平成 33 年度の日藝 100 周年に向けて、学部長のガバナンスの下、「日藝 I R 推進室」にて、現状分析・実現すべき目標等の選別を行っている。平成 30 年度には「カリキュラム・シラバス WG」を学部長の下に設置し、「学生ファースト」を意識した事業提言を進めている。具体的には、教学に関する全学的な基本方針に基づき「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、「履修系統図」までの一貫性ある教育体系を確立すべく、学則変更実施する予定である。質保証の観点に立ち、効果的かつ合理的な授業設計による科目群のスリム化等を図る。また、経営上の基本方針に基づき、専任教員の持コマ数の適正化等を推進する。

【芸術学研究科】

芸術学研究科では教学に関する全学的な基本方針「大学院組織の見直し」に基づき、大学院教学戦略ワーキンググループを立ち上げ、現在組織の大括りと特色の明確化を目指し、改善案を検討している。博士前期課程の修士論文及び創作作品の審査基準を新たに策定し、平成 31 年 4 月に公表する。また学内進学者の増加のため、学部生の早い段階から大学院への接続意識を促す広報展開を準備している。さらに社会人入試の検討とともに、ASEAN を含む外国人留学生の確保のため、海外留学フェアへの積極的参加を開始した。これらの目的遂行に大切な外部広報をより力強く推進するため、新たな大学院ホームページの開設を準備している。経営上の基本方針に基づき、学部と連携した効率的な運用を堅持しながら、安定した、かつ高い定員充足率を引き続き目指していく。

【芸術研究所】

「教学に関する全学的な基本方針」及び「日本大学芸術学部芸術研究所規程」に基づき、芸術に関する研究と制作を行うことを通じて、研究者の活発な知的創造活動の環境を整備し、研究活動と教育活動が一体的に推進できるように支援する。また、若手研究者の育成及び学外の組織との受託・共同研究の実施や研究及び制作を通じた地域・社会貢献活動の実施並びにこれらの研究成果の情報発信により、広く社会の要請に応える。

2, 主要な事業計画

①江古田校舎通年化に対応したカリキュラム変更(学部)【教学 I-1-②-(3)】

事業概要：江古田校舎通年化（平成 31 年度予定）に対応したカリキュラムを編成するため、平成 29 年度に芸術教養課程のカリキュラム変更を行い、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎 1」「自主創造の基礎 2」等を設置した。さらに「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立に向けて、効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化等を図り、学部の特色である芸術総合教育を促進し、教育成果を高めるために、各学科専門科目のカリキュラム変更を平成 32 年度に計画している。

事業期間：平成 28 年度～【計画変更】

※平成 31 年度に計画していた学科専門科目のカリキュラム変更を、教職課程再課程認定に係る申請や「教学に関する全学的な基本方針」に基づいたカリキュラム変更の実施

を目指すべく、平成 32 年度に変更したため。

②広報活動の強化（学部・研究科）

事業概要：(1) 芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催(学部)

【教学 I - 11 - ③】

各学科の卒業成果物の発表機会を一つに統合し、多領域にまたがる創作や研究成果の合同発表会として「日藝の卒博」を開催、本学部の教育理念の深化を図る。平成 29 年度からは「日藝の卒博」と同時に学部主催の進学相談会「入試博覧会」を開催。芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化し、入試広報戦略(受験生獲得)の一助とする。

(2)江古田キャンパス通年化に向けた情報宣伝広報活動の強化【教学 I - 11 - ③】

平成 31 年度の通年化に向け、ホームページや紙面媒体にて「4 年間江古田で学べるー江古田通年化」を積極的に外部へ発信し、受験生獲得や学部イメージ刷新に結びつける。

(3)日藝賞の電子投票化と「日藝アンバサダー」による広報強化

【その他（自己点検評価・報告書）】

平成 31 年度日藝賞選出を Web サイトによる電子投票によって行い、受賞者には「日藝アンバサダー」として学部広報活動への協力を仰ぎ学部広報発信の大きな武器としていく。

(4)大学院ホームページの開設（研究科）【教学 I - 11 - ③】

現状は、外部への広報と情報発信の場として効果を発揮できていないため、学部ホームページと別に新たな大学院ホームページを開設し、広報力を強化する。研究科の各専攻のホームページを統合することにより、効率的かつ効果的な運用を目指していく。

事業期間：(1)平成 30 年度～【継続】

※芸術総合学部としての「日藝」を象徴する行事として対外情宣活動を強化するため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※江古田キャンパス通年化は平成 31 年度入学生及び平成 32 年度受験生の学生生活にとって極めて重要な情報であり、今年度も確実に広報発信する必要があるため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※平成 18 年度より在学生及び教職員らの投票により選出が行われてきた「日藝賞」は、投票率の向上が課題であった。それを改善すべて平成 29 年度に投票方法を「投票用紙への記入方式」から「Web サイトからの電子投票方式」に切り替えた。引き続き電子投票化を行い在学生及び教職員の関与度と愛校精神をさらに高めていく。受賞者には同時に「日藝アンバサダー」に就任を要請し一年間学部広報に大いに協力してもらうことにより学部広報発信を大きく拡大化させていくため。

(4)平成 31 年度～【新規】

③欧米地域を中心とした新規国際交流活動の拡充(学部・研究科)【教学 I - 7 - ①】

事業概要：アジアを含む従来からの国際交流協定校との関係強化や見直しを行う。これまでヨハネス・グーテンベルグ大学マインツとは本部交換留学制度による連携として芸術学部学生が交換留学を行ってきたが、同大学に所属するマインツ美術大学と 30 年度に新たな学部

間協定を締結したので、31年度から毎年2名の学生を派遣していく。イギリス・ロンドンのキングストン大学とは映像分野を中心とした短期研修プログラムについて、その実施に向けた検討を行い実現を目指す。国際情勢の不安定な時期ではあるが、治安状況の確認を行いつつ国際的な教育研究交流の拡充を図る。

事業期間：平成31年度～【新規】

④芸術研究所の抜本的見直し（研究所）【教学Ⅲ-4-3】

事業概要：芸術研究所規程が平成29年3月に改正、同年4月に施行された。平成30年度は、この改正された研究所規程に沿って研究分野における芸術学部と芸術研究所の業務のあるべき棲み分けを、芸術研究所規程第3条に規定されている事業について検証し、平成31年度に必要な変更を行う。

事業期間：平成30年度～【継続】

※当初より2年計画としており、平成31年度の完了を目指しているため。

**国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，
三島高等学校・中学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【国際関係学部】

入学定員超過率のさらなる厳格化，並びに国際関係学部が推進する海外留学生の派遣増加に伴い，学生納付金の減少が国際関係学部の財政を厳しくしている。国際関係学部は日本大学の一翼を担い，かつ日本で最初に創設された国際関係学部として，日本大学教育憲章に示されている日本大学マインドの「日本の特質を理解し伝える力」，「多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力」，及び「社会に貢献する姿勢」を涵養し，国際社会で活躍する人材を養成している。そのため，創設時から構築してきた独自の外国語教育プログラム，多種多様な留学プログラムをさらに発展させるとともに，社会が求める能動的学修であるアクティブ・ラーニング，グループワーク，チームベース・ラーニング等を通して，学生に本学の教育理念である「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけさせる。引き続き国際関係学部の発展，改革に努めるとともに，以上の方針に基づき国際関係学部の教育目標を実現していく。

【国際関係研究科】

大学院組織としては1研究科を設置し，学部の2つの学科からの進学者を主に受け入れる体制となっており，今後も同様の体制を維持する。現状では入学者が定員を割っている状況だが，国際関係学部からの進学者数の増加に向けて新たな奨学金制度等も検討する。加えて，学生の研究意識の醸成を念頭にゼミナールの履修・卒業論文の執筆を奨励する。研究者育成機関として若手研究者や大学院生の研究環境を整備するとともに，科学研究費補助金等の外部研究費の申請の支援体制の構築を目指す。また，2つの付置研究所主導による国際シンポジウムの開催等により，大学院生に研究発表する機会を提供するとともに，国内外の研究者との交流を推進し，良質な研究者の育成をしていく。

【短期大学部】

急激な社会の変化の中，グローバル化や就業構造の流動化などによって将来予測が困難になっている今の時代を生きる学生にとって，大学での学修が次代を生き抜く基盤となるかどうかは切実な問題である。将来の予測が，変化に対応したり，未来への活路を見いだしたりする原動力となる日本大学の教育理念「自主創造」の構成要素である「自ら学ぶ，自ら考える，自ら道をひらく」ことのできる学生の育成を行いたい。18歳人口の減少に伴い，入学定員を充足できない状況が継続している。こうした状況を踏まえ，入学定員確保を最重要課題と認識し，附属高等学校や地元静岡県内の高等学校を中心に，進学案内・相談を積極的に展開していくとともに，広報活動を強化する。ビジネス教養学科では，教員の学校訪問の成果により入学定員を充足することができ，平成31年度入学定員を80名から100名に増員した。卒業後の進路に合わせた教育・指導を充実させ，2年間の教育終了後に就職し，社会で活躍する人材養成と並行して，4年制大学等への進学を目指す学生への学習指導や情報提供など，きめ細かな指導を行うとともに，編入学先となる本学の各学部や他大学へ窓口拡大を要請していく。食物栄養学科では，過去3年間入学定員を充足しておらず，現在の入学定員である120名を実態に即した100名に減員した。栄養士はもちろん，フードスペシャリストや介護職員初任者研修，製菓衛生師など，各種資格取得にも力を注ぎ，卒業後の選択肢を広げていく。また，専攻科食物栄養専攻では，管理栄養士国家資格の取得を目指した指導・支援を強化していく。以上の方針に基づき，短期大学部ビジネス教養学科，食物栄養学科並びに専攻科食物栄養専攻の教育目標を実現していく。

【三島高等学校・中学校】

本校は、日本大学附属学校、日本大学国際関係学部の併設校として日本大学のスケールメリットを活用した教育を行う学校として理解されるとともに、地域社会に根ざす伝統校として、本校の教育方針・目標に基づき、知・徳・体のバランスを重視した人間性を育み、各分野でリーダーシップを発揮する多くの人材を輩出してきた実績がある。今後も地域において長く高い評価を得ていくためには、教育動向にアンテナを張り、特にこれから本格的に始まる教育改革に積極的に対応するなど静岡県を代表する私学として期待に応えていくことが求められる。2018年4月に次期学習指導要領が発表されたが、魅力あるカリキュラムを策定し教育活動を行う準備が必要である。本校ではすでに先行する形で取り組んできた ICT 教育やグローバル教育の推進を発展的に継続させ、21 世紀型教育を確立することが課題の一つで事業計画に掲げることとした。併せて教員の資質・能力の向上を目指した校内外での研修の実施や教育研究の取組は重要となる。平成 28 年度に総合体育館が竣工し、全校舎が耐震構造となり、施設設備面において安全で安心な教育環境が整備された現在、育成すべき生徒の資質・能力を明確にした魅力あるカリキュラムの策定と教育活動の実践は、生徒募集に大きな影響を与えることになる。教育活動と生徒募集は密接に関連し、継続して学則定員を確保することが目標である。入試広報活動に重点を置き、生徒募集の地域を静岡県東部にとどめず、静岡県中部及び神奈川県西部地区等広範囲に、本校の教育理念や特色、恵まれた教育環境を積極的に PR していく計画を立てていくこととする。

2. 主要な事業計画

①教育内容及び教育効果の向上のためのカリキュラム改定(学部)【教学Ⅰ-1-②】

事業概要：平成 28 年度入学生教育課程(カリキュラム)の施行

国際社会の加速度的な変化に対応していくため、問題解決能力・政策立案能力・高いコミュニケーション能力を兼ね備えた国際交流や国際社会の各分野で活躍できる人材育成教育を行う目的で、平成 28 年度入学生からの教育課程(カリキュラム)改定を行っている。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度入学生のカリキュラムを改定し、完成年度まで継続的に実施及び検証をするため。

②英語力向上のための英語特別クラスの設置(学部)【教学Ⅰ-7-②】

事業概要：英語特別クラスを設置する。また、英語特別クラスの TOEFL-ITP®の受験料を学部で負担するなど英語力の向上を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※1 年次から英語で行う専門教育科目の授業を履修させることにより、留学者を増やし、更に英語のスキルアップを目指したエリート教育を行うため。

③ICT を活用した授業法の実践(学部)【教学Ⅰ-1-②-(1)】

事業概要：平成 31 年度入学生のうち教職課程履修者を対象に ICT(情報通信技術)を活用した授業法を展開し、情報化社会に対応できる教員の養成を図る。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

④入学前学習支援プログラムの実施(学部)【教学Ⅰ-10-③】

事業概要：AO・推薦入試等の手続完了者に対し、国際関係学に特化した日本語及び英語の課題を課す。受講者は入学前の基礎学力の向上を図ることができ、入学までの学習意欲を維持することが可能になる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※受講者の学習結果は、専任教職員にフィードバックされ、初年次教育の質の向上にもつながっており、学生・教員両者とも教育力の向上が認められるため。

⑤学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大)【教学Ⅰ-11-③】

事業概要：地方の高校から強く要望のある学部指定学生寮を大学近郊に確保する。

事業期間：平成22年度～【継続】

※遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことができる。最低限の生活必需品も完備されているため、入居者の経済的負担を軽減することができる。また、学生の需要も高く継続することによる効果が期待できるため。

⑥経済的援助を目的とした奨学金給付の実施(学部・研究科・短大)【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：三島後援会からの支援を受け、下宿する学生や遠隔地からの新幹線通学の学生に対して授業料の負担を軽減し、経済的援助事業を行うことを目的として選考により奨学金を給付する。

事業期間：平成21年度～【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮しているが修学意欲の高い学生を確保することができ、受験生及び学生の関心も高く、継続することによる効果が期待できるため。

⑦国際交流の推進を目的とした取組の推進(学部・研究科・短大)【教学Ⅱ-6-①】

事業概要：外国人留学生と日本人学生との活発な交流等を促進できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成28年度～【継続】

※外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境の整備を行うため、学生団体の「バディプログラム」を公認団体として認め、留学生の学生生活をサポートし、学内外で交流活動に積極的に取り組んでいる。平成30年度には、学生生活委員会の委員で構成された「留学生支援ワーキンググループ」を発足、留学生アンケートを実施し、アンケート結果を踏まえて、外国人留学生と日本人学生の交流会「Language Café: 中文」を企画、開催するなどの成果を上げているため。

⑧多種多様な学生対応に対する支援体制の構築(大学・研究科・短大)【教学Ⅱ-3-②】

事業概要：月2回の学校医(産業医兼務)の配置の他に、精神科医を月2回配置し、多種多様な悩み事等に対応できるキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成30年度～【継続】

※平成30年度には、学生生活委員会の委員で構成された「障がいを持つ学生の支援ワーキンググループ」を発足し、学生相談室、保健室が窓口になり障がいを持つ学生の修学支援を行っている。また、障がいやメンタルに問題を抱える学生に対して、平成30年度から学内においても精神科医に相談できる体制を取っており、より専門的な判断を通して学生支援を行っている。

⑨学生支援のための環境整備等の施策(大学・研究科・短大)【教学Ⅱ-1】

事業概要：学内公募によるキャンパス活性化企画でキャンパス環境整備を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※平成 30 年度には、学生生活委員会の委員で構成された「キャンパス活性化ワーキンググループ」を発足した。学内公募によるキャンパス活性化企画の募集を行うなど、学生の視点を生かした、実現可能な企画でキャンパスの活性化を図り環境を整備するため。

⑩開かれた大学としての社会、地域貢献の推進(学部・研究科・短大)【教学Ⅲ-2-③】

事業概要：(1)図書館の国際機関資料室による国連デーや EU フレンドシップウィーク企画展示、上田彦次郎ガラス乾板写真展「昭和 30 年頃の伊豆・箱根等」を開催することで、学生や市民の国際理解や地域の歴史理解の機会を提供する。

(2)生活科学研究所主催の「シンポジウム」開催、『生活科学研究所報告』の発行。

(3)国際関係研究所主催の「学術講演会」開催、『国際関係研究』の発行。

(4)国際関係研究所主催の「国際シンポジウム」開催。

事業期間：(1)平成 24 年度～【継続】

※名古屋を除く東海地区において国連寄託図書館と EU 情報センターの指定を受けているのは本学部のみである。図書館が毎年継続的に実施するこうした取組は、図書館が所蔵するユニークな資料の価値を認知していただく機会を提供しており、結果として学生の図書館利用促進や地域社会への貢献に寄与しているため。

(2)平成 29 年度～【継続】

※生活科学諸分野における研究成果の公表は、研究力強化及び向上、さらに地域への貢献につながっているため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※国際関係に関する諸分野の研究力の強化及び向上、さらに地域への貢献にもつながっているため。

(4)平成 29 年度～【継続】

※国際諸問題への再認識と解決への提言が図られ、成果を地域社会や学生に発信することができるため。

⑪大学知財の還元による地域社会への貢献(学部・短大)【教学Ⅲ-3-③】

事業概要：市民公開講座は近隣自治体の後援により年 2 回全 10 講座を開講し、エクステンション講座は、春・秋の 2 回外国語講座を開講する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※研究者個人が行っている研究の成果を地域社会に還元するとともに、受講者の希望や知的探究心を満たすことにより地域に貢献することができるため。

⑫静岡県内への就職支援に関する地域との産官学連携の強化(学部・短大)【教学Ⅱ-4-③】

事業概要：本学部の特性に合わせた独自の就職支援プログラムで、県内に就職を希望する学生への支援を展開していく。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※静岡県内企業への就職希望者の発掘・支援を目的に、学内講座の実施にとどまらず、県内企業及び各種支援団体との連携を積極的に強化する。また、県内企業を訪問し、採用担当者との情報交換を通して企業の魅力を学生に発信し、県内への人材供給を推進するため。

⑬魅力ある教育活動の推進(高校・中学校)【教学Ⅰ-12-②-(3)】

事業概要：(1)グローバル教育の推進

グローバル社会において必要な資質・能力を育成することを目的に、語学研修の充実・英語四技能の育成（英検等の資格取得指導）や国際交流（短期・長期留学支援・留学生の受入等）を実施する。またキャリア教育，中高大連携教育のあり方を見直し，カリキュラム策定の準備と関わる事業とする。

(2)情報モラル教育と生徒指導の充実

社会の変化に伴い，様々な家庭環境に置かれる生徒に対する指導が必要である。特に ICT 教育を行う一方，有効的な ICT 活用と SNS の使用に関する指導法の確立が重要である。教科「情報」に限らず，総合的な学習の時間等を活用した情報モラル教育・情報リテラシー教育を行うとともに，道徳教育の充実を図る。併せていじめ防止の観点に立った生徒指導や教員が発達障がいに関する理解を深め，生徒指導を行うための研修を行う。

事業期間：(1)平成 13 年度～【継続】

※「国際化教育の推進」から引き継ぎ実施。時代の変化による改善と語学教育の充実を図るため。

(2)平成 31 年度～【新規】

⑭広報活動の充実(高校・中学校)【経営〔1〕－②－(4)】

事業概要：生徒募集の中心となる神奈川県西部から静岡県東部地域をはじめ広報活動のあり方（組織・ホームページ・宣伝媒体など）を全面的に見直す。入学定員確保が目標。

事業期間：平成 15 年度～【継続】

※前年度までの「生徒募集の強化」を引き継ぐ。中長期の視野に立ち，生徒募集の方法を分析することが必要であり，また，短期的にはきめ細やかで多様な広報活動を通じて本校の PR を行い，定員の確保を行うことが必要であるため。なお，SNS の活用を検討する。

⑮教員の資質・能力向上を目的とした研修の実施及び充実（学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの策定及び準備）（高校・中学校）【教学 I－12－②－(3)】

事業概要：教育現場の変化に伴い，教員の資質・能力の向上を目的に，研修等の充実を図る。特に学習指導要領改訂に伴う準備に当たり，授業法の研究，評価法の研究，教育課程の作成準備などが必要であり，各種研修への参加・研究を行う。

事業期間：平成 12 年度～【継続】

※教員経験年数の少ない教員が増加したことにより，教育法や最新授業法を学ぶ研修に参加する機会を作ることが必要であり，また，少子化の影響と生徒数との関連から教員採用のあり方について検証するため。

⑯21 世紀型教育の実践成果の取りまとめ及び研究の実施(高校・中学校)【教学 I－12－②－(3)】

事業概要：(1)ICT 教育実践の取りまとめ及び研究

タブレットを導入して 3 年が経過する。そこでタブレットを活用した授業例や学力向上の取組をまとめるとともに，探究型学習法や評価法の研究に取組み，新学習指導要領への対応法を探る目的に実施する。なお，日本大学学術研究助成金を活用する。

(2)グローバル教育に関するカリキュラム策定を目指した研究及び実践

中高一貫 6 年の教育で，グローバル社会において必要な資質・能力を育成するカリキュ

ラム策定を目指し、その研究及び実践を目的とする。平成 29 年度以降、従来の英語教育に加え、英語四技能の養成（英検等の資格取得指導）や国際交流や国際文化の理解に努める教育実践を行うとともに、カリキュラム策定に向けた準備を進めている。

事業期間：(1)平成 31 年度～【新規】

(2)平成 29 年度～【継続】

※中高一貫教育のカリキュラム充実化を図り、高校からの入学生との違いを明確にすることで、中学の生徒募集の強化につなげるため。

⑰奨学金制度の充実(高校・中学校)【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：学業やスポーツ分野において能力の高い生徒を支援し、進学実績や部活動の活性化を図ることで学校のPR活動につなげる。また生活困窮者への奨学金制度を充実し、経済的な理由による意欲や能力ある生徒の退学や転学を防ぐ。

事業期間：平成 12 年度～【継続】

※社会情勢に鑑み、継続的な取組が必要であるため。

⑱中高大連携教育の推進(高校・中学校)【教学Ⅰ-12-②-(3)】

事業概要：従来、実施しているものに加え、ユネスコスクールの拠点校を目指す取組の一環としたカリキュラム策定や研究授業等を実施する。また、大学での学びにつながる高大連携プログラムの策定を提案する。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※国際関係学部の併設校として、高大接続改革を意識した取組が必要であるため。

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

2016年4月に開設した三軒茶屋キャンパスの両学部では、2019年の完成年度に向け、「教学に関する全学的な基本方針」「日本大学教育憲章」制定に伴い策定した3つのポリシーに基づき、学生と向き合い、1 キャンパス 2 学部の特性を活かした教育の質の充実を目指す。また、経営上の基本方針を踏まえ、学部入学定員管理の厳格化の中、学修環境の充実を図り、安全なキャンパスかつ地域に根付く「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2. 主要な事業計画

①教育の充実【教育Ⅰ-1-①】

事業概要：(1)危機管理学部

「自主創造」の理念の下、文化的素養と市民的教養を錬磨する総合教育科目の基礎の上に、リーガルマインド（的確・柔軟な判断力）を涵養するための法学系専門科目を体系的に配置するとともに、リスクリテラシー（危機管理能力）を醸成するための災害マネジメント、パブリックセキュリティ、グローバルセキュリティ、情報セキュリティの4つの領域から構成される危機管理系専門科目を配置する。講義型授業と演習・統合型授業との連携において、これらを有機的に結合させることにより、自ら学び、考え、道をひらく能力と、リーガルマインドに裏打ちされた多角的かつ理論的で着実なリスクリテラシーを開発する。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神に基づき、競技スポーツにおける専門的な知識を持つ技術的熟達者としての能力と、諸問題を認識するとともに課題を概念化し解決していく「反省的实践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に捉え、自然科学、医科学、社会科学、及び形式科学にわたる学際的かつ総合的な教育課程を編成する。また、ゼミナールで学習した競技スポーツに関するより実践的で専門的な教育内容に基づいて、卒業論文・卒業研究を発表することで4年間の学習の集大成とする。

事業期間：平成29年度～【継続】

※(1)学部教育の根幹をなす事業であることから、継続する。ただし、学年進行に伴い開講するゼミナール等の少人数制専門教育を実践し、リーガルマインドとリスクリテラシーを兼有する人材の養成を推し進めるため。

(2)2019年度の完成年度に向け、根幹となる事業のため継続することにより教育の充実を目指すため。

②キャリア教育の充実(共通)【教学Ⅱ-4-①】

事業概要：(1)危機管理学部

危機管理学部では「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うことや、インターンシップ等の科目において就業体験を行うほか、演習系科目において、全専任教員によるキャリア指導を行ってキャリア教育における「学生ファースト」を実践する。

(2)スポーツ科学部

スポーツ科学部では1年次「自主創造の基礎」においてキャリア教育の導入を行うほか、2年次からは「アスリートキャリアデザイン」、3年次からは「スポーツインターンシップ」といった科目が開講し、スポーツに関わるキャリアの構築について実践を通して学ぶ機会の充実を図る。また、スポーツに関連するキャリアを築く上で必要となる資格を

各種団体と連携して、付与又は受験資格が得られるよう、カリキュラム内容を検討しており、それと並行してカリキュラム外での課外授業の実施の充実を図り、様々な資格の取得が在学中にかなうように検討を続けていく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※(1)学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。ただし、年次進行に伴い開講する「企業研究」「インターンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらには「SPI3 統一模擬テスト」「自分の強み発見講座」等、金曜日 4・5 限には授業を配置せず、「キャリアのじかん」としキャリア支援プログラムを運用し、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身に付けさせる。

(2)年次進行に伴い正課科目におけるキャリア教育を充実させ、スポーツ実践のみならず、スポーツに関わるキャリア実践を進めるため。また、資格取得の内容が含まれるカリキュラの検討及び外部業者による体育関連資格の取得を実施する。

③施設設備等の整備計画(共通)【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：三軒茶屋キャンパスは危機管理学部とスポーツ科学部が施設設備を共用するため、2 学部の学生数を勘案し、学生が自由に利用できる空間として、食堂、学生ホールを含め、コモンスペース、ラーニングスペース共の充実を図る。また、平成 30 年度前学期から設置しているラーニングセンターにより、学生の教育環境の一層の充実を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※就職活動及び資格取得に係る各種講座の開講、就職支援業者によるワークショップ、カウンセリングやオフィスアワーによる学習支援を実施するため。また、ゼミナール等における研究活動が本格化することを踏まえ、図書館開館時間の延長を行う。

④入学試験制度改革【教学Ⅰ-11-②】

事業概要：(1)危機管理学部

高等学校とそれに準ずる教育課程において、危機管理学の探究に必要な基礎学力と知識、幅広い視野と社会性を身に付け、将来、危機管理の実践にあたり付託される重い責任を全うすることのできる高い倫理観と志を持つ人材を求め、ボランティア活動・文化・スポーツ活動・海外留学等を考慮した評価ができるように、複数の方法・手法により実施する。

(2)スポーツ科学部

一般入試においては、本年度より正規格格及び追加合格に関するガイドラインを定めるとともに、AO入試、編入学試験、転部試験等、多面的かつ総合的な評価に基づき複数の方法・手法により実施して、厳格な入学定員管理と厳正構成な入学者選抜の可否判定を行って、学生数の確保に努める。

事業期間：(1)平成 28 年度～【継続】

※学部入学生を獲得する基本事業であることから、継続する。ただし、18 歳人口の急減期を迎えるにあたり、受験生にわかりやすい入試制度の構築と入試問題作問上の配慮を行い、また追加合格制度を活用し、質を伴った入学者を確保する。

(2)平成 28 年度～【継続】

※これまでの教育課程で身に付けた学力を基に、競技スポーツに関わる諸問題や課題を発見し、それに対する多面的な情報収集・分析を通して、解決策を導き出す過程を繰り返す反省的実践家の養成を目指すとともに、スポーツ科学の最新の知見を活かして競技力の向上を真摯に探求する意志のある人材を求めていく。

⑤退学者等対策(共通)【教学Ⅱ-1】

事業概要：学年進行に伴い、修得単位不足による不登校学生が発生する可能性があり、このことは退学に直結するため、「学生ファースト」を実践し年度初めにきめ細やか指導を行うほか、期

中においても随時面談を行う等の退学等予防策を講ずる。危機管理学部は、3年生への進級条件が厳しいため、教職員が密に連携した取組みを行う。

事業期間：平成28年度～【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。ただし、「学生カルテ」の運用を含め、学生修学状況の確認フローを確立するとともに、学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率1.5%以下達成を目指し、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

⑥就職支援対策(共通)【教学Ⅱ-4】

事業概要：就職等特別講座、課外講座、公務員講座、スポーツ業界研究講座等を継続する。具体的には金曜4限・5限を「キャリアのじかん」とし、多業種の人事担当者を招いたセミナーや、資格に関わる講座等、就職に関連する様々な行事の充実を図る。また、就職難関企業への入社を目指す学生のために少人数による特別クラス「桜門志誠塾」(3年生)と「桜門志誠塾」(1・2年生)を開講する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※1年生から卒業後の進路を考えさせるため、入学時・新年度開始時での「キャリアガイダンス」の他、「キャリアのじかん」に継続的なキャリア支援プログラムを開講する。公務員対策については、1年生から授業が受けられるよう基礎講座から合格講座まで3段階の講座を用意する。また、インターンシップの受入先の拡充のため両学部に関連する企業訪問等を行い、学生と企業とのマッチングを図る。

⑦安全・安心なキャンパスの実現(共通)【経営[3]-②】

事業概要：平成28年度から三軒茶屋キャンパスの特性を活用し、警察、消防、自衛隊、世田谷区と連携の上、防災に対する意識付けを図る。また、学年進行に伴い、東京都帰宅困難者対策実施計画に基づき、防災備蓄品及び防災用品を追加購入する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※三軒茶屋キャンパスの学生の安全を守る基本事業であることから、継続する。災害及び事故に備えた危機管理体制のもと、学生の就学環境、教職員の就業環境の維持向上に繋げる。

⑧地域貢献事業の実施(共通)

事業概要：(1) 大学施設の一部を地域住民等へ開放【教学Ⅲ-1-②】

地域連携の一環として、三軒茶屋地区住民に学生食堂、図書館の利用サービスを行う。また、区内産官学での連携により、小中学校を対象としたスポーツ普及活動や教員を対象とした「学術指導」や危機管理に関する講演等を実施する。

(2) シンポジウムや講演会の開催【教学Ⅲ-3-③】

学生及び近隣住民を対象に専任教員のほか、専門家、実務家、アスリートを交えたシンポジウムや講演会を実施する。

(3) 公開講座の開講【教学Ⅲ-1-②】

世田谷区役所、世田谷消防、警視庁世田谷署、三軒茶屋商店街などの産官学と連携し、地域の危機管理、スポーツ普及、健康保持増進の推進に寄与するとともに、研究を活かした「公開講座」を開講し、地域の活性化を図る。

事業期間：(1) 平成28年度～【継続】

※区内施設では補えないスポーツ行事等で施設開放を行うことで三軒茶屋キャンパスの認知度を高め地域との交流する。

(2) 平成28年度～【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見を広く地域社会に還元することで、三軒茶屋キャンパスの認知度を高める。

(3) 平成30年度～【継続】

※地域と共生し、社会に発信する大学として基盤を構築する。

⑨学術研究の推進(共通)【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：平成 29 年 1 月に設置した危機管理学研究所、スポーツ科学研究所において、学内及び学外の研究者による各領域シンポジウム、研究会等を開催し、関連研究者の研究推進を図る。その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行い、研究所として更に高度な研究の推進を図る。また、平成 31 年度から国内外の大学等研究機関及びスポーツに関する関連研究機関との共同研究プロジェクトの立ち上げに関する協議を開始し、平成 32 年度までに国内の大学等研究機関及びスポーツに関する関連研究機関等との共同研究を立ち上げる。また、平成 33 年度までに海外学術交流提携校との研究交流プロジェクト構築を検討する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※本学の学際的研究成果の社会的還元を行い、研究所として更に高度な研究の推進を図る。

⑩外部資金の獲得(共通)【教学Ⅲ-3-①】

事業概要：研究情報に関する広報（研究所ホームページ）を充実させ、受託・共同研究の受け入れ体制の構築を目指す。また、研究計画内容の評価に加え、科学研究費補助金等の競争的資金への応募・獲得状況を加味することで外部研究資金獲得の動機付けとする。若手研究者の育成を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であることから、継続する。ただし、専任教員の研究水準の一層の向上のために、具体的な数値目標を定めて、科研費への積極的応募を推進する。すなわち、平成 30 年度中に公募に係る支援フローと不採択者に対するアフターフォロー体制を構築し、平成 32 年度までに平成 28 年度実績から危機管理学部 5 件、スポーツ科学部 7 件増を目標とする。

⑪産官学連携事業の推進(共通)【教学Ⅲ-3-①】

事業概要：(1) 警察、消防との連携事業（危機管理学部）

地域の安心安全のため警察、消防と連携し、研修やボランティア活動等を実施することにより、危機管理に関する知識や幅広い視野と社会性を身に付ける。

(2) 産官学連携事業（スポーツ科学部）

本学部の所在地である世田谷区の自治体や民間企業、地域住民等との連携協力に関する協議を開始し、「スポーツ参画人口（スポーツをする・みる・ささえる人口）」の増加や地域住民の健康・体力に関する課題（研究テーマ）設定などを実施する。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【継続】

※それぞれの分野での専門家による講演は、学生にとって大きな財産となる知見が含まれ専門分野に対する動機付けとなる。

(2) 平成 30 年度～【継続】

※産業界・地域等との連携によって課題解決や、地域経済活性化に貢献する研究活動を積極的に展開する。

⑫スポーツサポートシステムの充実(スポーツ科学部)【教学Ⅱ-1-①】

事業概要：スポーツ科学部専任教員により、最先端の施設を活用しトレーニング、医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域の研究成果に基づき、多角的な視野を通し競技力向上の支援活動組織の充実を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※充実したキャンパス内スポーツ施設及び実験施設等を活用した専門家による多面的支援を行い、学生の競技力向上に繋げる。

理工学部・理工学研究科・短期大学部 習志野高等学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【理工学部・理工学研究科】

近年、人工知能AIやグローバル化が進む社会で、生き抜く力が重要視されている。その中で、教育の質を保証することは急務である。理工学部及び大学院理工学研究科では、どのような時代であっても活躍できるようなエンジニアや科学研員等を輩出し続けられるよう、実験や演習を中心とした教育、基礎科学から応用科学まで網羅する幅広い研究を行っている。その上で、学部からのサポート体制の充実により、日本大学マインドを持った学生を社会に送り出している。具体的な取り組みとして、パワーアップセンター、学生相談室、キャリア支援等の個別対応可能な窓口の設置や未来博士工房等の学生の自主性を重んじた教育・研究が行える場の提供により、学生ファーストの対応を可能としている。平成31年度事業計画においては、理工学部の教育力向上計画と成長戦略を重点項目として日本大学教育憲章を基点とした質保証体制の確立を目指す。又、「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」に基づき、教育と研究において、学生の成長の一助となる支援や取組等を中心に事業計画を作成した。その際、事業内容を各部署及び執行部にて改めて検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認している。

【短期大学部】

短期大学部(船橋校舎)では、本学の教育の理念である『自主創造』に基づき、教育の理念を『主体的に学び・深思・考究・実践躬行・協働』と定め、これらの能力とともに本学の建学の精神を表現した『日本大学マインド』を有する人材の養成を目指しており、各学科が定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を達成すべく、教育力の向上と卒業生の質の保証に努めている。平成31年度事業計画においては、「教学に関する全学的な基本方針」及び「経営上の基本方針」(以下「基本方針等」という)に合致しているもののうち、速やかに実施する必要がある事業を中心に、事業計画を作成していくこととした。その際、事業内容を各部署及び執行部にて改めて検証し、日本大学教育憲章や基本方針等と齟齬が生じていないことを確認することとした。また、学生への教育・学生生活・就職支援においては、少人数であるという短大の特色を最大限に活かした一人ひとりへの継続的な支援を行いつつ、一方において理工学部併設校であるというスケールメリットも活用し、個々の学生に適した支援を行うことにより教職員に対して学生と向き合う意識を徹底させ、学生ファーストの実現を目指す。

【習志野高等学校】

本校は、平成23年12月に新校舎が完成したのをはじめ、25年には人工芝グラウンド・人工芝テニスコートが竣工、26年には体育館への専用陸橋竣工、27年には体育館の空調設置工事が完了し、県内にも類をみない充実した教育環境が整備された。さらに30年夏には南棟校舎に電子黒板が設置され、ICT教育導入への準備が着々と進められている。しかしその一方、校舎完成から8年を経過し、生徒用いすの座面の張替えなど、徐々にメンテナンスが求められる時期を迎え始めている。こうした中、平成30年度の事業計画は概ね達成することができたと言える。今後も理工学部の併設校としての教育力をさらに推進していくとともに、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努める。また、臨時定員増の終了に伴う生徒人数の減少に鑑み、学校行事の見直しも含め、経費の一層の節減に努め、学校運営にあたっていく。

2. 主要な事業計画

① 日本大学理工学部教育活性化取組支援(学部)【教学I-6-②】

事業概要：専任教員を対象に、大学教育における喫緊の課題を解決する、あるいは将来効果を上げることが期待される取組を募集・採択し、その取組を支援することで、教育の模範となるモデルの策定等に供する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

②理工学部校友会特別奨学金【教学Ⅱ-2-①】

事業概要：家計急変等による学費等の支弁が困難な学生に対する奨学金を設立し、経済困窮状態の学生の支援を行うことで、学修の向上と退学者等の防止の一助となることが期待できる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※制度が定着するのを確認の上、規程化するため。

③産業界・地域等との連携による課題解決・地域経済活動に貢献する研究活動の展開（共通）

【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：本部知財課・NUBICと共に千葉県に所在する4学部と連携し、産学連携事業を展開することにより、地域経済活性化に資することができる。

事業期間：平成 10 年度～【継続】

※産官学連携活動による地域経済活動への貢献については長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

④物品等の共同調達（学部・短期大学部・高等学校）【経営[1]-⑤-(1)】

事業概要：両校舎の日用消耗品の共同調達を積極的に推進する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※本学の基本方針である「日本大学事業部の積極的活用」のため。

⑤業務委託の共同化（学部・短期大学部・高等学校）【経営[1]-⑤-(2)】

事業概要：日本大学事業部の積極的活用による業務委託の共同化を推進する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

⑥図書館等を活用した各種イベントの開催（共通）

事業概要：地域貢献活動の推進【教学Ⅲ-4-①】

(1) 図書館公開講座

本学の研究実績をもとに社会との接点を創り、広く本学の研究力を周知すると同時に、研究成果の社会的還元への役割を果たしている。

(2) 千代田区民及び船橋市民への図書館開放

理工学部の校舎がある千代田区、船橋市に居住する住民に対し、図書館の社会への開放と地域社会への貢献を目的として、図書館を開放し、利用を促している。

探求的思考を醸成する教育の充実【教学Ⅰ-6-①】

(3) サイエンスカフェ及びサイエンスカフェ light の開催

学生・研究者がカフェのような寛いだ空間の中で双方向の意見交換を行うことで、知識を深め、多角的な思考を醸成することを目的として開催されている。また、学生が主体となり話題提供者を選定し運営を行うサイエンスカフェ light は、自ら活動し、創意工夫をすることで自主創造を基礎とするに日大の育成に寄与する。

事業期間：(1)平成 14 年度～【継続】

※参加者へのアンケート結果において、非常に高い評価を得ており、また、講座内容に関連する展示も経年的に工夫がなされ、事業目的が十分に達成されていると考えられる。また、広報活動の多様化により聴講者数も従前より増加しており、今後も継続することが、更なる図書館事業の充実に資すると思料されるため。

(2) 駿河台 平成 15 年～【継続】 船橋 平成 6 年～【継続】

※地域連携及び研究情報の社会的還元への取り組みにあたり、地域の方と直接図書館事業の一環として恒常的に交流が出来る機会は非常に重要であり、今後の図書館業務の施策にあたり不可欠な要素と考えられるため。

(3) 平成 27 年度～【継続】

※公開講座等と比較して、専門領域の異なる問題提起者・参加者が気兼ねなく意見を交流

することにより、知的好奇心を刺激する。また、総合大学である本学の特性を発揮し、平成 31 年度前期に行うサイエンスカフェでは、理工学部と法学部における研究者・学生が集い、広域な知的交流を行う。また、後期は理工学部内の学科間における知的交流の進捗を促進することで、新たな学習意欲の高揚、自らの学習・研究に対する新たな気付きを得ることが出来、学生生活の中で新たな教育支援の一つとして有用であると思料されるため。また、サイエンスカフェ light については、本学部学生の希望を考慮しながら、少人数で行う身近な知的交流の機会として実施することで、新たな学習意欲の高揚、自らの学習・研究に対する新たな気付きを得ることが出来、学生生活の中で新たな教育支援の一つとして有用であると思料される。

⑦キャリアカウンセラーの活用促進(短大)【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：短大生に特化した少人数グループワークや個別のキャリア・就職支援を行う。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※求人数が少なく、募集条件等も多様なため、学生にあった情報提供や添削指導など細やかな個別支援を継続的に行う必要があるため。

⑧特色あるコースと教育内容の充実(高校)【**教学Ⅰ-9**】

事業概要：平成 18 年度入学生から、GA(総合進学)コース、NP(国公立大学進学)コース、CST(日本大学理工学部進学)コースを設置し、コースの特性を生かした進学実績を残しているが、今後も生徒の進路希望に対応したコースの充実を図っていく。

事業期間：平成 18 年度～【**継続**】

※CSTMUプログラムの充実をはじめ、日本大学進学者増加への取組みを行うため。

⑨予算の効率的執行・運用(高校)【**経営[1]-2**】

事業概要：限られた財源を考慮して経費全体の徹底した見直しを図り、コストバランスを重視し、効果的かつ実行確実性のある予算編成に努める。臨時定員増終了に伴う収入減に鑑み、学校行事の見直しを行い、一層の経費削減に努める。

事業期間：平成 26 年度～【**継続**】

※教育環境の効果的充実と各種教育サービスの充実のため。

⑩大学入学新テストへの対応(高校)【**教学Ⅰ-10**】

事業概要：来たる大学入学共通テスト(新テスト)に対する情報を収集し、高大接続を含めた効果的なカリキュラムのあり方を検討する。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※今後も各種研修会等に積極的に参加し、望ましいカリキュラム制定のあり方についての検討を継続するため。

⑪ICT教育活動の推進(高校)【**教学Ⅰ-1-2**】

事業概要：平成 31 年度年度入学生から、iPad を全員が持ち、タブレット端末と各教室に設置された電子黒板を用いて能動的な授業を展開し、主体的に考える能力を伸長する授業を展開する。

事業期間：平成 31 年度～【**新規**】

生産工学部, 生産工学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生産工学部】

グローバル化に伴う社会的動向や入学者の多様化, 初年次教育, キャリア教育の重要性並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 教育の質を保証することは急務である。本学部では, 今後5年先, 10年先を見据え, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材を育成するとともに, グローバルな視野とものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指し, 生産工学部だからこそできる教育の強化を図っていく。また, 学生ファーストの視点から多様な「学生と向き合う」ため, 全ての教職員や学生が障がいの有無や文化的相違等にかかわらず正しい理解のもとに共存し, 等しく尊重されるための学生支援体制を構築すること, 並びに広く調査・研究を行うことで学術の交流発展に寄与し, 産業界・地域等との連携により課題解決・地域経済活性化等への貢献をすることを目的とした教育研究環境を整備するための計画を策定し, 実施する。

【生産工学研究科】

科学技術の進展, 社会の動向や社会の要請に基づくグローバル化への対応及び高度な専門性を有する研究者・技術者の養成並びに「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」を踏まえて, 本研究科の先進教育と研究活動のより一層の充実を図ることは急務である。本研究科は, 今後5年先, 10年先を見据え, 社会情勢の変化に対応及び国内で唯一, 生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践するとともに, 魅力のある大学院とするための事業計画を策定し実施することで, 他大学, 他研究科との差別化を実現する。

2. 主要な事業計画

①キャリア教育支援〈生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施〉(学部)【教学I-8】

事業概要: 本学部では, 大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し, 新たな課題を解決する能力を培い, 社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と, ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として, (1)~(3)のプログラムを実施する。また, 新たなプログラムとして, (4)のプログラムを実施する。なお, 各プログラムは少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等による選抜を行う。

- (1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム (Glo-BE)「世界中のどこであっても, 技術と経営的な知識をもとに様々な課題解決に取り組める人材の育成を目的としたプログラム」
- (2)事業継承者・企業家育成プログラム (Entre-to-Be)「技術力, 経営力, 創造性を駆使し, 次世代社会の発展を目指す経営者の育成を目的としたプログラム」
- (3)ロボットエンジニア育成実践プログラム (Robo-BE)「日本のこれからの基幹産業を支える実践力のある役に立つロボットエンジニアの育成を目的としたプログラム」
各プログラムとも少数精鋭のプログラムであり, 受講者はエントリー制により, プレースメントテストの成績及び面接等による選抜を行う。
- (4)世界にまだない価値をつくり出すリーダー育成プログラム (仮称) (STEAM-to-BE)「創造的な視点 (アートの姿勢) で問題を発見し, ものづくり (デザイン行為) を通して解決するイノベーターの育成を目的としたプログラム」

事業期間: (1)平成27年度~【継続】

※グローバルな視野を持ち, 新たな課題を解決する能力をもった技術者を育成するため。

(2)平成28年度~【継続】

※学部創設の目的のひとつでもある「経営能力を備えた技術者」を育成するため。

(3)平成 29 年度～【継続】

※ものづくり現場の経営的視点をもった技術者を育成するため。

(4)平成 31 年度～【新規】

②クォーター制度の導入（修士課程・学士課程教育の再構築）（共通）【教学Ⅰ－8】

事業概要：本学部では、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、海外でのインターンシップ（生産実習、生産工学特別実習）、留学、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験及び海外からの学生の受け入れの促進等を目的として、平成 29 年度の入学者にクォーター制を導入し、平成 30 年度からは学部及び大学院の全学年に導入している。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受入れ等を促進するため

③生産工学系科目（基盤科目・発展科目・実習科目）の設置（研究科）【教学Ⅰ－4－①】

事業概要：学部同様、研究科においてもコースワークを中心とした、生産工学系科目を取り入れ、科目区分を「基盤科目」「発展科目」「実習科目」で構成しており、今後も「生産工学を基盤とした自立した研究者及び技術者」に必要とされる総合的な力を身につけることを図る。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※「生産工学を基盤とした自立した研究者及び技術者」を育成するため。

④教学 IR システムの構築（共通）【教学Ⅰ－1－⑩】

事業概要：これまでに各課及び各学科・系で活用していた教学データを収集、一元化し、これまで様々な部署で行われてきたデータの収集から分析・評価を簡素化するとともに、その分析・評価情報を各学科・系、各課および各委員会の議論におけるコミュニケーションツールとして提供できるシステムを構築する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑤障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）【教学Ⅱ－3－③】

事業概要：「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」並びに「日本大学障がい学生支援ガイドライン」に基づき、平成 31 年 4 月から本部学生支援センターが設置されることに伴い、本学部内に障がい学生を専門に扱う委員会・センター・協議会を設置する。当該機関には教職員及び学生支援室からの障がい学生情報を集約し、さらに従前の学生相談室を学生支援室と改称し、障がい学生対応の学部拠点とする。学生支援室にはカウンセラーのほか、専門人材であるコーディネーターを学部で配置することにより、障がいの有無以外の様々な問題においても合理的できめ細やかな配慮に努め、学生支援体制の強化及び拡充を図る。

事業期間：平成 28 年度～【計画変更】

※平成 31 年 4 月から本部学生支援センターが設置されることにより、本学部既存の学生支援センターの組織の改編及び支援内容等の見直しを図るため。

⑥キャンパス施設整備（耐震強度不足の建物の安全確保等による安心・安全化キャンパス整備）（共通）

【経営[3]－②】

事業概要：地震等の災害の際にも被害を最小限にとどめるため、学部内の各建造物の耐震化を進め、安心・安全なキャンパス環境を整えることで、良好な教育・研究活動を推進する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※地震等の災害に備えるため。

⑦就職支援の強化(学部)【**教学Ⅱ-4-①**】

事業概要：SPI、面接対策等の各種就職対策講座を体系的に実施するとともに、生産工学部で採用実績のある企業約500社を学内に招いて、企業説明会を実施し、円滑な就職活動の実現を図る。

事業期間：平成7年度～【**継続**】

※講座への学生の意欲・参加率は高く、企業からの説明会への参加希望も多いため。

⑧生産実習(インターンシップ)の実施(学部)【**教学Ⅱ-4-④**】

事業概要：生産工学部の特徴である生産実習(インターンシップ)を3年次に実施することにより、企業等の仕組みや就業への意識の理解度が高まり、社会人基礎力の向上と就職後のミスマッチ防止が期待される。

事業期間：昭和43年度～【**継続**】

※カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施するため。

⑨若手研究者を対象とする研究費の補助(学部)【**教学Ⅲ-2-②**】

事業概要：若手研究者に対して研究費を補助することにより、世界で活躍できる若手研究者の育成及び若手研究者が自立して研究できる環境の整備を図る。これにより若手研究者の研究のステップアップ及び外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成22年度～【**継続**】

※研究費補助により若手研究者の研究環境は年々向上し、科研費等への積極的な申請が行われ、外部資金の獲得件数の増加に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑩科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付(学部)【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：科学研究費補助金等受領者に対して特別研究費を交付することにより、研究者のモチベーションを高め、新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化を図る。これにより科研費等の外部資金獲得件数・金額の増加が期待される。

事業期間：平成16年度～【**継続**】

※特別研究費交付により研究環境が向上し、科研費等の継続的な獲得や補助金額の多い種目への申請に繋がっていることから、今後も外部資金獲得件数及び金額の更なる向上を図るため。

⑪研究基盤の強化(リサーチ・センターの再編及び研究所共用研究機器の新規導入・更新)(学部)
【**教学Ⅲ-2-②**】

事業概要：特色ある研究を推進するため、生産工学研究所の下にリサーチ・センターを再編するとともに研究拠点の整備を図る。これにより研究活動の活性化、委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び本学のスケールメリットを活かした異分野融合による卓越した研究拠点の形成を目指す。

事業期間：平成27年度～【**継続**】

※研究所が主体となってリサーチ・センター、リサーチグループ等の支援や共用研究機器の整備を進めることにより、研究環境が向上していることから、継続的な事業展開が必要であるため。

⑫研究成果の積極的発信(学部)【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：研究報告書の刊行とその電子データ化及び研究者への研究成果発表支援を行うほか、学術講演会を開催することにより、研究の質的向上と委託・共同研究等の外部資金獲得件数・金額の増加及び国内外学術誌への論文掲載数の増加、論文等の被引用数の増加、更には学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓を目指す。

事業期間：昭和47年度～【**継続**】

※報告書の発行は、生産工学研究所規程に基づく。また学術講演会は、例年、数多くの発表等で所期の目的を果たしていることから、今後も継続する必要性があるため。

⑬学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与（学部）【教学Ⅲ-2-①】

事業概要：学協会賞等を受賞した研究者に生産工学部学術賞を授与することにより，研究の質的向上及び研究者のモチベーションの向上を図り，若手研究者の育成を含め研究活動を活性化させる。

事業期間：昭和 61 年度～【継続】

※学術賞授与式を学術講演会と同日に行うことにより，学術賞の意義が多くの研究者に理解され，研究者のモチベーションの向上に繋がっている。本事業を継続することにより研究の質の更なる向上が期待できるため。

⑭研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流(学部)【教学Ⅲ-1-①】

事業概要：研究・技術交流センターが主体となって「CERT REPORT」の発行や関係機関との交流を通じて産官学連携を推進することにより，知的資産を社会に還元し，より良い未来，健全な社会の実現に貢献するとともに，委託・共同研究等外部資金の受入れにより研究活動の一層の活性化を図る。

事業期間：平成 10 年度～【継続】

※「CERT REPORT」を毎年発行することにより，関係機関に研究成果や産官学連携に対する積極姿勢を理解して頂くとともに交流促進の契機としている。また，産学連携フォーラム等の出展への助成及び平成 31 年度からアウトリーチ活動への助成を行うことにより，地域経済活性化に一層の貢献することで，委託・共同研究の受入れ金額増加が期待できることから，本事業を発展継続させる必要性があるため。

工学部・工学研究科 東北高等学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【工学部・工学研究科】

工学部は、健康と持続可能な社会の構築に貢献する「ロハスの工学」をキーワードに掲げて、学生ファーストの精神で教育・研究に取り組んでいる。事業計画については、経営上の基本方針及び教学に関する全学的な基本方針に基づき作成された「工学部（大学院工学研究科）基本計画」及び、毎年度進捗状況と効果を検証している「第4次中長期事業計画」〔平成31～35年度（2023年度）〕に基づき策定した。

【東北高等学校】

東北高校は、「第4次中長期計画」に基づき、2020年に完成する新校舎等の環境整備を進める。また、ICTを活用してアクティブ・ラーニング型の授業を実施し、教育力向上を図ることにより、安定した生徒数の確保を実現する。

2. 主要な事業計画

①郡山市との教育連携による体験授業の受け入れ(学部)【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：郡山市との連携により市内の小中学校生を対象に、高等教育機関訪問として大学での先端研究に触れることで、工学に対して新たな興味を持ってもらうことを目的として体験授業を実施する。

事業期間：平成30年度～【継続】

※平成30年度は、約30校から約1,200名の児童・生徒の見学希望者があったことから、平成31年度は事業を継続するとともに、材料費を予算計上し、体験プログラムを充実させ、更なる地域貢献を図る。

②臨床工学技士課程の実施及び運営(学部)【経営[1]-①-(3)】

事業概要：学生の多様な進路選択のひとつとして、工学と医学の両方の技術と知識を身につけることができる工学部の特色を生かした臨床工学技士課程の教育環境の充実を図る。

事業期間：平成25年度～【継続】

※平成30年度の臨床工学技士課程履修者は、2年次生41名、3年次生32名、4年次生30名の計103名であり、平成29年度に課程を修了した卒業生のうち、18名が国家試験に合格している。医学と工学の知識を持った人材の社会的な需要が多いことから、医学部と連携を図りながら課程の維持・発展を図る必要があるため。

③大学院支援体制の強化(研究科)【教学I-5】

事業概要：(1)博士後期課程の大学院生に対する研究費(年額60万円)の助成〔研究科特別経費(学生分)〕

博士後期課程に在籍する大学院生の経済的負担軽減や研究活動の活性化を図ることを目的として、博士の学位取得を支援するための研究費助成を行う。

(2)博士前期・後期課程における収容定員の充実・博士前期課程(M2)対象奨学生制度の実施

社会で活躍できる研究者を育成するために、大学院生を対象とした「研究科特別奨学生」制度により、優秀な学生に対し経済的支援を行う。

事業期間：(1)平成18年度～【継続】

※平成30年度8名に対して研究助成を行っており、研究に専念できる環境と研究推進支援体制の整備が必要であることから、継続して実施する必要があるため。

(2)平成28年度～【継続】

※大学院生の経済的負担軽減を図ることにより、研究に専念できる環境を整えることが重要であることから、継続して実施する必要がある。

④高大連携の推進・オープン講座の実施・高大連携講座の実施（学部・高校）【**教学 I - 9 - ③**】

事業概要：入試広報と高大連携を一体化させた取り組みとして、併設の東北高校及び福島県内の連携高校（12校）との連携講座を実施し、高校生が大学の学びを体験し、本学部を身近に感じてもらおう機会を増やす。

事業期間：平成 20 年度～【**継続**】

※高大連携を効果的に進めていくためには、高等学校教員・大学教員が随時適切な情報等を入手していくことが重要であることから、高大連携事業（東北高等学校）検討委員会を設置し、連携体制の推進を図っており、継続して事業を実施する。

⑤教学 IR 分析システムの構築(学部・研究科)【**教学 I - 1 - ⑪**】

事業概要：教育の質保証に向けた教育の内部質保証システムの構築が急務の課題となっていることから、入試区分・学年ごとに退学率や修得単位数、出席率等を分析し、学生の退学率、留年率を低減させる。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※IR 委員会における入試関連データや教学データ等の分析、自己点検評価委員会などで分析結果の検証を行っており、PDCA サイクルによる恒常的、継続的な改善プロセスが必要であるため、継続して事業を実施する。

⑥放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開(学部)【**経営 [3] - ②**】

事業概要：学生や保護者に対して、キャンパス空間の安全性と安心感を提供するため、キャンパス内の空間放射線量、学内上水道の放射性物質を測定し、情報公開を行う。

事業期間：平成 23 年度～【**継続**】

※これまで測定をしてきた学生食堂の食材は、安全な産地からの食材であることが確認できたものを使用していることから、平成 31 年度以降は、空間放射線量測定、上水道放射性物質測定のみを継続して実施し、情報公開を行うため。

⑦学生への経済的支援の強化(学部・大学院)

事業概要：(1) 奨学金の充実【**教学 II - 2 - ①**】

学生の経済的負担を軽減するため、学部独自の給付奨学金の給付人数を平成 30 年度より増やす。

(2) 課外活動の活性化(学部)【**教学**】

課外活動での学生の経済的負担軽減のため、課外活動に利用できる大学バスの維持管理を行い、安価で安心できるバスの運行を提供する。

事業期間：(1)平成 26 年度～【**継続**】

※日本学生支援機構奨学金の貸与率が高いため、給付奨学金制度の充実が課題であることから、継続して事業を実施する。

(2)平成 26 年度～【**継続**】

※課外活動を通じて学科学年の枠を超えて交友を深めることは、コミュニケーション力の向上だけでなく、豊かな人間性を育むという点において、社会生活上必要な自立性・協調性を体得する場として重要であることから、継続して支援を行う。

⑧グローバルなエンジニアの育成（学部・高校）【**教学 I - 7**】

事業概要：学生のヨーロッパ研修旅行、海外語学研修などの多様な機会を提供することにより学生の海外交流活動を推進する。

事業期間：昭和 47 年度～【**継続**】

※グローバルな視点を持った人材育成のため、海外研修等を通じて異なった環境の中での学習・生活体験により、国際的な視野と感覚を身につけることが必要であることから、

継続して支援を行うため。

⑨障がい学生支援及び学生支援体制の構築(工学部・工学研究科)【**教学Ⅱ-3**】

事業概要：日本大学障がい学生支援に関する基本方針に基づき、工学部において、学生支援室を設置し、障がい学生支援や就職支援を含めた総合的な学生支援を実施できる体制を整え、学生の視点に立った大学教育の充実を図るため。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

⑩施設の安全性確保のための老朽化施設・設備の改修(工学部)【**経営[3]**】

事業概要：教育研究及び学生の修学環境の改善を図り、事故を未然に防止できるよう耐震性等の安全性確保を早急に行うとともに、インフラ整備を含め、整備実態の把握および的確な点検を進め、老朽化した構内施設・設備の更新を行うため。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※将来にわたって安定的に整備充実を図るため、保有施設を最大限有効活用しながら、計画的な修繕・改修等の対策が重要であることから、継続して事業計画を進めるため。

⑪ラーニングコモنزの充実(工学部)【**教学Ⅰ-3-⑦**】

事業概要：正課教育におけるアクティブ・ラーニング促進の一助として、ラーニングコモنز及び図書館内の学修支援のスペースや環境の充実を図る。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモنز等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携(図書館環境の改善のための学生協働活動の推進)を図るため

⑫研究成果の社会への還元(研究所)【**教学Ⅲ-1-①**】

事業概要：地域との連携を強固にし、大学の財産である技術と人材を積極的に還元することを目的として、社会的課題の解決につながる社会実装研究を推進する。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※研究成果の社会への還元は大学使命のひとつであり、社会実装研究は、継続することにより多くの成果が期待されることから、継続して実施する。

⑬外部研究資金の積極的獲得(研究所)【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：専門分野の異なる研究者による連携研究や産官学連携研究プロジェクトの推進を奨励し、研究活動の活性化及び学内外へ積極的にアピールすることにより、資金受け入れ基盤を強化する。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※外部資金獲得及び財源の多様化は、工学部にとって取り組むべき課題であるため、継続して実施する。

⑭「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」による学部連携研究の推進(研究所)【**教学Ⅲ-4-②**】

事業概要：ロボット研究開発の総合力向上を目指し、理工系3学部のロボティクス関連研究者の情報共有と交流のプラットフォームを「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」として構築するとともに社会へのアピールを強化する。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

⑮就職支援の強化(学部・研究科)【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：(1)就職支援講座及び就職支援の充実

学生一人ひとりが就職に満足のできる学生支援を目指し、キャリア教育を基礎とした多様な就職支援講座を含めた就職支援体制を確立する。

(2)職業適性の把握

学生の主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図るため、学生が自己の職業適性や将来設計について考える機会となるインターンシッププログラムの充実を図る。

(3)就職者の早期離職の防止

本部主導により全学部で卒業予定者および卒業生に対して就職満足度調査を実施予定であり、収集したデータは工学部にフィードバックされ、就職支援のさらなる充実のため活用されることとなっている。このフィードバックされたデータを分析し、就職満足度向上に向けての検討を行う。当該満足度調査の分析を行うことにより、在学生に向けて早期離職の防止に向けたフィードバックを行うことが期待できる。

(4)公務員志望者の合格に向けた支援の充実

公務員を目指す学生の進路実現のため、全学年対象の公務員試験対策講座等のサポート・支援体制を充実させる。

(5)地方就職希望者に向けた支援の充実

地方就職希望者支援として、自治体や校友会等と連携し、就職支援体制の充実を図る。

事業期間：(1)平成 19 年度～【継続】

※多様な社会・学生ニーズに柔軟に対応するとともに、就職者の早期離職を防止し、学生に「就職実践力」を身に付ける効果的な就職活動ができるよう 1 年次から就職支援プログラムを実施することが重要であるため、継続して実施する。

(2)平成 25 年度～【継続】

※インターンシップは、社会人として必要な能力を高め、自主的に考え行動できる人材の育成にもつながることから、継続して実施するため。

(3)平成 31 年度～【新規】

(4)平成 19 年度～【継続】

※これまでの実績もあり、試験対策は身近な環境での効率のよい学習が不可欠なことから、継続して実施するため。

(5)平成 28 年度～【継続】

※地方就職希望者支援の充実を図るためには、自治体等との情報共有、相互協力が必要なことから、継続して実施するため。

⑩東北高等学校新校舎新築工事(高校)【経営[3]】

事業概要：高校校舎の耐震性等に対する安全性確保及び老朽化対策として、新校舎を建設することにより、効率的な教育及び学校運営を実現する。2020 年 4 月から昇降口と集会ホールを除く新校舎の使用が開始できるよう平成 31 年度末までに什器備品等の購入を完了する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※新校舎新築工事は、年次計画に従って進めるため、継続して実施する。

⑪ICT 活用のための研究と教育設備の充実(高校)【教学 I-12-①】

事業概要：ICT を活用してアクティブ・ラーニング型の授業を実施し、生徒が主体的に授業に取り組むことができる体制作りを行う。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※ICT の活用は、アクティブ・ラーニングを実現する上で効果的であり、協働学習の効果的な実施が可能であり、極めて有用であることから、継続して実施する。

医学部，医学研究科
附属看護専門学校，附属板橋病院

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

【医学部】

教育に関しては、平成 27 年度から新カリキュラムへの移行を順次進めており、平成 30 年度時点で 4 年次まで移行している。学生のラーニング・アウトカム（学修成果）を実質化させるため、直接的に「学生と向き合う」時間が、特に濃密となる臨床実習の充実を図り、学生（Student Doctor）が医師としての資質と能力を高められるよう診療参加型臨床実習（Clinical Clerkship）への転換を進める。また、IR・医学教育センターでは、志願・入学から卒業（大学院を含む）までにわたる各種データの収集・分析から、卒業前、卒業一貫した教学施策につなげるエンロール・マネジメントによって、本学部における医学教育の質的向上に向けた見直しを継続する。

【医学研究科】

大学院教育の質的転換・実質化といった根本的な教育改善に傾注しながら、併せて入学者数の増加、定員充足率向上のため、国及び地方公共団体の研究・医療機関、製薬会社等の民間企業からの社会人大学院生受け入れを積極的に進めていく。研究に関しては、「日本大学教育憲章」における「社会に貢献する姿勢」を涵養し、社会的ニーズを捉えた産官学連携研究、外部研究資金による研究、学部連携に基づく異分野融合・複合領域における研究及び研究施設の充実を推進することにより研究力の強化を図る。特に、グローバルな視点を意識し、国際的研究交流の推進を重視する。

【看護専門学校】

大学及び医学部が定めた方針に基づき、学部長及び校長の下、収入増加・支出削減につとめ、財務体質の改善に取り組むものとする。また、看護専門学校は創設以来、患者やその家族を思いやることのできる優れた看護師を育成することを目標としている。卒業生の多くは附属病院において有為な人材として活躍しており、その役割は附属病院にとって欠くことのできないものである。このため、優秀な看護師となる素養を備えた学生を育てるために必要な教育内容の充実・見直し、教育環境の整備を更に進め、看護教育の質的向上に向けた教育を継続し、看護師国家試験の合格率向上に向けて取り組むものとする。そして、学生ファーストの取り組みとして、学生の目的達成のため、担任制による個別の学習支援・学生相談を行っている。さらに、大学本部派遣のカウンセラーの協力を得て、1人1人が抱える不安・課題に丁寧に向き合い、有意義な学校生活に向けて取り組むものとする。

【板橋病院】

日本大学医学部附属板橋病院は、「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」を理念に掲げ、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学附属病院としての役割を担い、又、高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として、住民の医療ニーズに応えうる地域の中核病院として、医療機関並びに住民から常に信頼される病院として貢献する。引き続き、当院の使命を全うしつつ、次年度も収支改善に向け各種施策を推進し財政基盤の安定を図る。

2. 主要な事業計画

①部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)【経営[1]－①－(3)】

事業概要：一般教育科目については、積極的に兼任講師を活用する。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図る。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を越えた授業科目担当教員の活用を図り、研究領域においても学際的研究への取組みを更に拡充するため。

②FD・SD 活動の充実(学部・研究科)【教学 I－3－③】

事業概要：平成 29 年度より FD・SD 推進委員会（仮称）を設置し、教学部門との連携により教育力アップ及び教職員の意識改革を促し、教員と職員の協働による学部運営を行い、組織的な活動を継続することで資質能力の向上を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※良き臨床医育成に向け、教育の質の向上を図るため。

③コンプライアンスの徹底とリスクマネジメント(学部)【経営[3]-①】

事業概要：医師及び医学研究者は人体を対象とするため、個人情報や法令遵守についてより高度な倫理観を備えることが求められる。学内における教育体制を整備し、学生を含めた医療従事者に周知・徹底を図ることで研究不正行為やハラスメント等に対し、社会的責任の自覚を促す。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※人材は常に流動的に入れ替わっており、恒常的な対応が必要なため。

④国際的な質保証（分野別認証評価）への対応(学部)【経営[2]】

事業概要：世界医学教育連盟（WFME）が提唱する「医学教育分野別認証評価基準」に基づく認証評価の受審（平成 33 年）に向けて、①「医師」という世界共通の専門職を育成する。②医学教育の質保証を継続的、かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を進める。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※平成 33 年度の受審に向けて、準備進行中であるため。

⑤IR・医学教育センターの設置(学部・研究科)【教学 I-3-⑤】

事業概要：教学 IR(Institutional Research)を中心とした実効性のある PDCA サイクルを確立するため、医学教育企画・推進室を「IR・医学教育センター」と名称変更し、新たに専属専従の教授を配置した。具体的施策として、入学試験から卒業後の状況までの追跡調査（エンロールメント・マネジメント）、カリキュラムの点検・評価の実施、FD = Faculty Development, SD = Staff Development を通じての学部組織全体の能力開発（医学教育ワークショップの開催）等に取り組んでいく。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※調査及びカリキュラム点検・評価の実施、FD, SD を継続して実施していく必要があるため。

⑥修学環境の充実(学部)【教学 I-3-③】

事業概要：(1)臨床実習の充実

臨床実習の更なる充実を図り、以下の内容を通じて、医師に求められる資質・能力の修得につなげる。

- ・実習時間数の拡大（平成 30 年度から 12 週増加）
- ・診療参加型（Clinical Clerkship）臨床実習への転換
- ・6 年次選択臨床実習では、学外の関連医療機関との連携を強化

(2)医学英語教育の充実

英語を実践的に使える医師を養成するため、1 年次から 6 年次までの一貫した医学英語教育の充実を更に進める。

事業期間：(1)平成 23 年度～【継続】

※療参加型臨床実習への転換中であり、学外の関連医療機関との連携強化についても継続していく必要があるため

(2)平成 20 年度～【継続】

※1 年次 TOEFL ITP テストの導入検討等、学年毎に順次見直しを図っているため。

⑦志願者増を図るための事業計画(学部)【教学 I-11-③】

事業概要：学部主催のオープンキャンパスの更なる充実及び大学主催の進学相談会や日本私立医科
大学協会主催の進学相談会へ積極的に参加する。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※オープンキャンパスをはじめ、多くの相談会に参加し、入学希望者との接触機会を増や
し、実志願者増大を図るための戦略を検討する際の材料の一つでもある現場の生きた情
報を取得するため。

⑧入試体制及び入試制度の見直し(学部)

事業概要：(1)入試体制の見直し【**教学Ⅰ-11-②**】

入試プロセスを明確化し、追加合格者の決定基準を作成し、追加合格の順位を決定す
るとともに、追加合格候補者に順位を通知する等、透明かつ公正な入学試験を実施す
るために継続的な入試体制の見直し、整備を図る。

(2)入試制度の見直し【**教学Ⅰ-11-①**】

平成 28 年度から参入した一般入試N方式について、志願者数の推移も見ながら募集
人員枠の変更（A方式とN方式の割合見直し）を検討する。

事業期間：(1)平成 30 年度～【継続】

※透明かつ公正な入学試験を継続的に実施するため。

(2)平成 28 年度～【継続】

※平成 30 年度入試において N方式の募集人数を 3 から 10 名に増やしたが、志願者数や入
学後の学修状況等の今後の動向を踏まえ、募集人員の比率変更については継続的な検討
を加える必要があるため。

⑨横断型医学専門教育プログラムの充実(研究科)【**教学Ⅲ-2-①**】

事業概要：大学院教育と並行して専門医資格取得に必要な指導を行う横断型医学専門教育プログラ
ムの推奨及びコース内容の充実を図る。

事業期間：平成 20 年度～【継続】

※平成 30 年度から新専門医制度が発足したが、現在新専門医制度への移行期間であるこ
とを踏まえ、プログラム及びコース内容の見直しを継続して行う必要があるため。

⑩研究の進捗状況に関する中間評価システム導入の検討(研究科)【**教学Ⅲ-2-①**】

事業概要：大学院生の博士論文に係る研究の進捗状況に関する中間評価システムを導入し、学生と
教員間で学位授与に必要なプロセスの確認・共有を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29, 30 年度に試験的に実施した結果の検証評価を行い、継続的に審議する必要があ
るため。

⑪修学支援の充実(学部)

事業概要：(1)ICT活用（Web シラバス導入）による学生サービス向上の検討【**教学Ⅰ-1-②**】

Web シラバス・システムを導入する。（平成 31 年度運用開始）従来印刷物（冊子）で
学生に配布していた学習要項の掲載情報が全て PC、タブレット、スマートフォン等の
様々な情報端末から閲覧できるようになる。

(2)退学者、卒業延期者減少等に向けた取組み【**教学Ⅰ-3-⑦**】

平成 28 年度から前学期終了科目が不合格となった学生に対し、科目責任者の判断によ
って当該学生への補講、再試験を実施できるようにし、「成績不振者の基準」に基づく
退学者、卒業延期者の減少を図る。また、講堂設備、実習機器等の更新を進め、学修
環境の整備を図る。

(3)奨学金等制度の整備【**教学Ⅱ-2-①**】

経済困窮する学生への救済措置、医師が不足する診療科の医師確保、大学院進学
の促進を図る。

(4)学生と同窓会との連携強化の実施【**教学Ⅱ-1**】

学生と同窓会が連携を強化し、将来医師となっても母校との強い絆で連携していきけるよう、学生と同窓会との橋渡しとして協力し促進を図る。

事業期間：(1)平成30年度～【**継続**】

※平成31年度シラバスから本格運用であり、運用状況をみてカスタマイズ等の必要性の検討が継続して必要なため

(2)平成28年度～【**継続**】

※後学期科目の履修状況によっては、「成績不振者の基準」から脱却することができる余地を残し、後学期の修学意欲低下を防止するため。

(3)平成29年度～【**継続**】

※大学院生も対象とした学資ローンの提携拡大や奨学金の受給対象者拡大等、内容の充実を図る必要があるため。

(4)平成29年度～【**継続**】

※同窓会が中心となり、初期研修2年目の卒業生を対象としたホームカミングデーや在学生も対象にした県人会（地区支部会）を開催している。これは母校との絆の強化を図る上で有意義であり、継続の必要性が高いため。

⑫ICT活用（教務システムオンライン化）による教職員業務効率向上の検討（学部）【**教学[1]-4**】

事業概要：教務システムをオンライン化し、これまで教員から紙媒体で提出されていた成績をオンライン上で提出を可能とするほか、試験問題の提出等についても可能し、教職員の業務効率を向上させる。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

※平成31年度シラバスから本格運用であり、運用状況をみてカスタマイズ等の必要性の検討が継続して必要なため

⑬教育課程の編成・実施の方針の見直し（研究科）【**経営[1]-4**】

事業概要：大学基準協会から努力課題として改善を求められている本研究科の「教育課程の編成・実施の方針」における教育内容・方法等に関する基本的な考え方を検討する。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

⑭学位論文審査基準の策定（研究科）【**経営[1]-4**】

事業概要：大学基準協会から努力課題として改善を求められている「学位論文審査基準」の策定について、履修要項に掲載することを前提に検討する。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

⑮寄付金の積極的募集（学部）【**経営[1]-4**】

事業概要：日本大学創立130周年記念事業募金の案内を、学生父母、同窓生等へ配付し、施設設備の拡充や経営基盤の確立に繋げる。特に、医学部同窓会の組織的な協力も得て推進する。

事業期間：平成26年度～34年度【**継続**】

※本部での募集期間に合わせて長期間募集を行うことで、より多くの対象者に案内でき、効果も期待できるため。

⑯学生部室建設工事(学部，研究科，研究所)【**教学Ⅲ-3-②**】

事業概要：耐用年数が経過し老朽化したため、建て替えを行う。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

⑰海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進(学部，研究科，研究所)【**教学Ⅲ-3-②**】

事業概要：海外の大学・研究機関との学術・研究及び人的交流を推進することにより、国内外の知識・技術を互いに供与し合うことで、グローバル研究の構築及び国際的交流拠点の形成に寄与する。

事業期間：平成22年度～【**継続**】

※本学研究者制度等の活用により、コンスタントな外国人研究者の受け入れ体制が整備されており、海外派遣・招へい等を通じて研究交流の更なる活発化を図るため。また、海外の大学・研究機関との相互訪問等により研究交流基盤を構築しつつあり、事業継続によるグローバル研究への伸展を加速させるため。

⑱研究活動の充実及び支援(学部、研究科、研究所)

事業概要：(1)若手研究者へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を意識した研究活動

【教学Ⅲ-1-①】

外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究プロジェクト及びその遂行によって、特に若手研究者の研究活動を活性化させる。

(2)医学部高度化推進事業による大型プロジェクト研究への支援【教学Ⅲ-4-②】

医学部高度化推進事業として、医学部を研究拠点とするシンボリックなプロジェクトを支援することで、国家プロジェクト等の大型公募型研究の申請・獲得をする。

(3)研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実【教学Ⅲ-4-③】

研究者のニーズを考慮した共用機器及び利用案内等を検討し、利用環境を充実させることに加え、他学部も含む学内関係者へ周知することにより、学内共同利用を活性化させるため。)

(4)産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進

【教学Ⅲ-1-①】

産業界・地域等との連携推進により寄附講座による研究及び共同研究・受託研究を活性化する。

(5)産学連携活動の活性化に向けた若手研究人材の育成【教学Ⅲ-2-③】

若手研究人材に対する産学連携・知財マインドの涵養

事業期間：(1)平成22年度～【継続】

※AMED等の競争的研究資金等の採択増は顕著であり、これらを活用した更なる研究活動の活性化を推進するため。また、外部研究資金の獲得数値目標の達成を目指し、採択増加に向けた支援を継続するため。

(2)平成25年度～【継続】

※医学部高度化推進事業の支援により、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業を複数件実施した実績を踏まえ、更なる大型研究プロジェクトの獲得に向けた支援を継続するため。

(3)平成22年度～【継続】

※多様化する研究ニーズに対応した研究環境を継続的に提供するためには、総合医学研究所医学研究支援部門の5つの系を有機的に連携させた研究支援体制が必須であり、本学部のみならず日本大学全体で利活用できる共同利用施設を目指し、共用機器・利用環境の充実を図るため。

(4)平成22年度～【継続】

※受託・共同研究、寄附講座等の産官学連携研究の確実な実施のもと、研究推進と研究成果の活用を一体的に推進し、企業等との共同研究・技術移転等の事業継続による研究の進展を通して産官学連携の更なる活性化を図るため。また、企業のみならず地方自治体と連携した寄附講座も展開しており、更なる伸展を図るため。

(5)平成31年度～【新規】

⑲授業改善計画に基づく授業内容の立案と実施(専門学校)【教学Ⅰ-1-⑩】

事業概要：学生による授業アンケート等を踏まえ、最新の看護情報及び主体的な学習を目指した授業内容・指導方法となるための改善を図る。

事業期間：平成27年度～【継続】

※学生の学力の向上を図ることにより、最終的な看護師国家試験の合格率の向上につながる

ると考えられるため。

②看護師国家試験合格率の向上のための対策(専門学校)【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：成績中位者及び原級留置者への学習支援に努め、基礎学力の向上を図る。学年別に保護者説明会・個別面談(希望者のみ実施)を行い、学校及び家庭の両方向から学習支援を行う。また、国家試験予想問題集を用いた学生指導を行い、国家試験合格率の向上を図る。専任教員の資質向上を図るため学外講師による国家試験対策研修を定期的実施する。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※看護師国家試験の合格率の向上は、常に取り組みなければならない課題であり、必要不可欠であるため。

②在籍者数適正化に向けた取り組み(専門学校)【**教学Ⅱ-3-③**】

事業概要：学生数の適正化による、学修環境の改善及びよりアクティブな学習方法の充実を図り、看護師国家試験の合格率の向上を図る。また、看護業界への志の高い学生の確保を図る。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※収容定員の遵守に努める必要があるため。

②FD及びSDへの取り組み(専門学校)【**教学Ⅱ-3-③**】

事業概要：東京都内私学系看護大学・専門学校(5校)が連携し、学校間の授業研究を行い、本校の専任教員の授業力の向上を図る。看護学校として、校内での外部講師による研修会を年に2回開催し、専任教職員のスキルアップを図る。専任教員が外部研修に参加することにより、能力の向上を図る。また、医学部に設置されたFD・SD推進委員会が企画・立案した学部組織全体の能力開発に資する研修会等に参加し、教職員のスキルアップを図る。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※専任教員の能力を向上させるため。

③老朽化した施設・機器等の改善に向けた取り組み(専門学校)【**教学Ⅱ-3-⑦**】

事業概要：教室の学習環境や学生寮の環境改善のため、老朽化した老朽化した施設・機器や劣化したモデル人形等の更新を計画的に行う。

事業期間：平成 27 年度～【**継続**】

※安全で充実した環境及び実践に即したシミュレーション教育を継続して学生に提供するため。

④看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)【**経営[1]-①-(6)**】

事業概要：看護教員養成課程の受講制度を構築することで、附属病院との人事交流や次世代の優秀な看護教員を育成することが可能となり、年齢構成の見直しを図ることが可能となる。また本校出身者の専任教員育成にも努めていく。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※事業として継続的な検討が必要なため。

⑤人材育成及び強化(病院)【**経営[1]-①-(6)**】

事業概要：(1)専修医・研修医制度の充実(専修医・専修指導医の増員)

専修医・専修指導医を増員することにより、診療体制を充実させるとともに、医療収入の増加を目指す。

(2)充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直し

研修プログラムの見直しにより臨床研修医の能力向上と人材確保を図るとともにマッチング率の向上を図る。

(3)看護師研修の充実

クリニカルラダー研修、ポートフォリオ研修を充実させ、特定機能病院の看護師として必要な資質およびスキルの修得を図る。また、良質かつ効率的なケアの実践を目指し、

認定看護師，特定看護師，その他の資格認定取得支援を図り，根拠に基づいた臨床看護実践を目指し，看護研究の取り組み，学会参加の推進，短期国外留学制度の利用，院外研修等により能力の向上を図る。

(4)臨床検査技師研修の充実

臨床検査部門の体制を充実させるとともに，患者さんの満足が得られるような医療が実践できる臨床検査技師の人材育成に取り組む。患者さんへの接遇と医療安全のレベルを定量的に評価して，部内の役職者会議などで定期的に報告し，向上を目指す。ISO15189を遵守し，臨床検査の精度保証に取り組む。部内の研修会などを利用して，臨床検査技師の問題解決能力を高めることにより，採血待ち時間，残業時間，臨床検査予約待ち日数の削減を図り，病院の経営と診療業務改善に貢献する。内外の研修会への参加，学会発表・研究論文化，資格取得を推進し，臨床検査部技師の能力の向上を図る。

(5)薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師等の育成

薬剤師部門の体制を充実させるとともに，内外の研修への参加を推進し，薬剤師の能力向上を図る。

(6)リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士の補強）

高齢化社会における医療の充実を図るためには術前および術後のリハビリテーションによる早期退院への支援が必須である。脳卒中，心臓，呼吸器などの臓器別，がんなどの疾患別リハビリテーションの充実を図るために理学療法士，作業療法士の人員配置を強化する。

(7)臨床工学技士の充実

人員の充実を図り，医療機器の安全管理及び手術並びに人工透析における安全管理に努める。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※(1)専修医・研修医制度の充実（専修医・専修指導医の増員）については，制度及び体制の見直し段階にあるため。

(2)充実した初期臨床研修プログラムの提供，プログラムの見直しについては，制度及び体制の見直し段階にあるため。

(3)看護師研修の充実については，現行制度の評価を行い，ブラッシュアップを行うため。

(4)臨床検査技師の研修の充実，更なる制度及び体制整備を図るため。

(5)薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師，救急認定薬剤師，緩和薬物療法認定薬剤師等の育成を行い，更なる体制整備を図る。

(6)リハビリテーション部門の充実（理学療法士，作業療法士の補強）は，更なる制度及び体制整備を図る。

(7)臨床工学技士の充実を図るため。

⑳医療安全管理の充実，院内感染対策の体制強化(病院)【経営[3]-②】

事業概要：(1)病院のマネジメント層を対象とした管理者研修の受講を推進し，特定機能病院の承認要件に基づく医療安全，感染対策の確保に努める。

(2)産学協同による医療安全に必要な機器及び技術開発を推進する。

(3)多部門・多職種の密接な連携による組織的リスクマネジメントの充実を図る。

(4)医療安全管理や院内感染対策防止のための e-ラーニングを活用した各種講習会を充実させ，教職員の知識向上と意識改革に努める。

(5)新規医療技術等を導入する際の医療安全確保を確実にするための審査部門や評価委員会を設置する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※医療法の改正に伴う特定機能病院の承認要件の変更や監査等に対応した体制整備を図る。

⑳臨床研究センターの充実(病院)【経営[1]－④】

事業概要：今後、臨床研究は倫理指針等の変更を受けて大きく変化し、臨床研究が可能となる病院は限定されてくるので、製薬あるいは公的な臨床研究の資本は限定された病院に投資されるようになる。当病院も臨床研究の推進には、その資本投下が可能となる体制構築が急務で、システムが確立することにより今後の病院収入の更なる増加を図る。

事業期間：平成30年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

㉑省エネ対策及び資源対策等の強化(病院)【経営[1]－④】

事業概要：(1)省エネ対策

地球温暖化防止対策の一環として、夏季電力需要抑制のためノーネクタイ・ノー上着などの軽装(クールビズスタイル)を励行し、冷房の適温化を図るとともに、照明器具等の高効率化を図る。

(2)資源対策の強化

廃棄物の適正な分別により、資源ゴミの有効活用を促進するとともに、ゴミ処理費用の軽減を図る。また、他学部で不要となったロッカー等什器類の活用を推奨し、再利用化の促進を図る。省資源化の観点から無駄な業務・コピー・印刷物等を再度見直し、平成28年5月から導入したタブレット端末によるペーパーレス会議を引き続き順次導入していく。

(3)消耗品、医療材料費等の削減

日本大学事業部との連携を強化し、医薬品卸業者の見直しを実施して医薬品費の削減を図るとともに採用医療材料のメーカー見直しを実施して医療材料費の削減を図る。また、同種材料を精査しスリム化によるコスト削減を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図り、コスト削減を図るため。

㉒電子カルテシステムの充実(病院)【経営[1]－④】

事業概要：電子カルテシステムは、平成30年12月で導入から5年が経過し、平成31年1月から再リースとなるが、導入時の基本方針では、計画的な減価償却の観点から、7年間の使用を想定している。また、リプレースロードマップにおいては、平成31年度に次期システムの検討を開始する計画となっているため、電子カルテシステムの将来計画について、具体的なリプレース案を策定する。また、近年、電子カルテシステムに格納されたデータの二次利用が増えていることから、情報セキュリティ対策と啓蒙活動の強化を更に実践する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図るため。

㉓7対1看護体制の維持(病院)【経営[1]－④】

事業概要：特定機能病院7対1入院基本料を維持するため、看護体制の充実を図り、患者サービスの向上に努める。また、高度急性期病床の充実、診療報酬の改定、DPC改定に対応する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※更なる制度及び体制整備を図り、優秀な人材確保に向けた取り組みを推進するため。また、合同就職説明会参加、病院見学会・インターンシップ、病院ホームページの充実等育児休業者、深夜業務免除者、短時間勤務者の増加に伴う夜勤業務可能者数の減少に対応するための体制強化を図るため。

㉔高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院)【経営[1]－④】

事業概要：大学病院として、高度医療を提供する特定機能病院及び地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、こども救命センター、スーパー周産期センター、緊急大動脈重点病院、脳卒中急性期指定病院、東京都小児がん診療病院、東京都難病診療連携拠点病院等としての役割と地域医療中核病院としての役割を両立させることを目的に、近隣医療機関との連携を図る。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※保健医療政策における地域医療構想を視野に入れながら、高度急性期医療機関としての機能充実を図るためにも、地域中核病院として近隣連携との連携強化が必要となるため。

③②高度先進医療の推進(病院)【経営[1]－④】

事業概要：現在行われている先進医療に加え、今後導入、発展するであろう再生医療に向けての先進医療の開始を目指す。(脱分化細胞を使用した再生医療など)

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※現在実施している先進医療については、一定の患者数が発生しており、再生医療分野も、理事長研究申請となったため。

③③医療従事者の研修受入・派遣(病院)【経営[1]－④】

事業概要：国際協力機構(JICA)など海外医療従事者の研修の受け入れ及び講師派遣等を積極的に行う。また、平成 31 年度からの改訂モデル・コアカリキュラムに対応できるように薬剤部の体制を整え、日本大学薬学部からの実務実習生教育の充実を図る。国内外問わず医療の発展に貢献する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※海外との交流活動による社会貢献はもとより、国内における多様な変化に対応した受入体制の充実を図り、総合大学として学部連携を推進する。

③④薬剤師外来の実施(病院)【経営[1]－④】

事業概要：薬剤師外来の設置で入院前患者の副作用歴、アレルギー歴等を確認および手術前中止薬の指導を徹底し、手術中止患者の減少を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※収支改善のため、継続が必要と判断したため。

③⑤高額医薬品購入の管理(病院)【経営[1]－④】

事業概要：執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用による厳重な管理を行う。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※収支改善のため、継続が必要と判断したため。

③⑥医療収入の増加に向けた取り組み強化(病院)【経営[1]－④】

事業概要：入院・外来患者の単価を上げる。術前検査は外来で行い外来単価を増やし、在院日数の短縮を図り DPC I～II で退院することで収益増に繋げる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※計画実施に伴い、外来単価、入院単価ともに上昇しているため。病床利用率にも留意しながら、全国平均を目指し進めていくため。

**歯学部，歯科学研究科，附属歯科技工専門学校
附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

歯学部の教育における卒業時の質保証として、第5学年「臨床実習」及び第6学年「臨床実習アドバンスト」による診療参加型臨床実習の重点化によって、卒直後の臨床能力担保を図る。また、各学年に総合的な演習科目を設置し、学生は主体的に当該学年に修得すべき内容を振り返る機会を得ることができる。年度ごとの学生の知識の習得状況を把握することで、留年者の減少を図っている。上記内容を踏まえて、本学のカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーの更なる実現を図ることで、日本大学の教育理念である「自主創造型パーソン」たる素養を十分に養った社会に有為な歯科医師育成の必要性を掲げている。学生支援体制として、全ての学生のあらゆる相談の窓口を統一し、既設の「学年主任・クラス担任制」と有機的な連携のもと「学生ファースト」、「学生と向き合う」ことを実践するとともに安心・安全な学生生活の実現に寄与する。平成28年4月に迎えた創設100周年を契機として、その記念事業の一環として老朽化した1号館・2号館の建替えと3号館・4号館を含めた計画的なキャンパス整備を行う。

2. 主要な事業計画

①臨床実習アドバンストの導入(学部)【**教学I-1-⑥**】

事業概要：5年次教科「臨床実習」を踏まえて、「臨床実習アドバンスト」を6年次に開講する。この教科は、診療参加型臨床実習及び臨床実習終了時における態度・技能評価を実施する。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※本事業は、文部科学省による2020年度正式実施予定の共用試験としての臨床能力試験（準国家試験）への対応を見据えた計画であるため。

②教学推進センターの設置(学部)【**教学I-1-②**】

事業概要：社会的な歯学教育ニーズに対応した中・長期ビジョンを策定し、教育改善を図ることにより、高度な教学機能を推進する。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※現在、歯学教育分野の認証評価機構を設置するための組織として歯学教育分野別評価協議会が平成29年度に設置され、今後の認証評価に向け教職協働のもと教学改善に取り組む必要があるため。

③歯科学統合演習の全学年配置(学部)【**教学I-1-②**】

事業概要：学生が主体的に意欲をもって学修できるよう演習科目を拡充し、人間性豊かな歯科医師を養成するとともに知識の習得状況を把握し、留年減少による収容定員に対する在籍学生比率の低下を図っている。

事業期間：平成27年度～【**継続**】

※卒業時に歯科医師として十分な知識及び技術を有する学生を育成し、当該学年における学生の知識の修得状況を把握し、留年率減少の効果を引き続き検証する必要があるため。

④専門学校の教育の質の向上(専門学校)【**教学I-1-②**】

事業概要：(1) 歯科技工専門学校

教育の大綱化に伴い単位制へのカリキュラムに改定された。平成31年4月から実施され、実践的な歯科技術の修得が可能となり、技術の向上が期待できる。

(2) 歯科衛生専門学校

日本大学医学部附属板橋病院における周術期の実習内容を本年度において、更に充実することにより、周術期口腔機能管理における歯科衛生士の役割を理解するとともに、

医科と歯科の連携医療を体得することができる。

事業期間：(1)平成 29 年度～【継続】

※平成 31 年度から時間制から単位制に変わるため、引き続き検証していく必要があるため。

(2)平成 30 年度～【新規】

※周術期の口腔管理が国家試験の出題基準に含まれたことから、関連する十分な知識及び技術を有する学生を育成するため。

⑤障害者差別解消法に則った支援体制（学部）【教学Ⅱ-3-②】

事業概要：学部内に障害者を専門に扱う委員会を設置する。また既存の「学生相談室」の機能を強化して「学生支援室」と改称し、障害学生対応の拠点とするとともに、「学生支援室」の学生支援窓口を学生課に置き、全ての学生の相談を受け、適切な支援部署に振り分ける機能を持たせる。さらに、学生支援室には、本部派遣のカウンセラーのほかに、コーディネーター(事務員)を配置するとともに精神科医を週 1 回程度配置する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑥新校舎新築工事（学部）【経営 [1] -②-(1)】

事業概要：歯学部創設 100 周年事業として新校舎新築工事を行う。建物規模は、約 26,200 m²。建替場所は、駿河台日本大学病院跡地と現 2 号館跡地。建替えにより教育・研究及び学生生活環境の向上と最先端医療の提供が期待でき、また、省エネ設備によるランニングコストの削減が図られる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※平成 30 年 5 月に 1 期工事が完了し、同年 10 月より新歯科病院及び学部実習室等施設の使用が開始され、患者への最先端歯科医療の提供と学部教育環境の向上が図られた。現在、2 期工事が平成 30 年 10 月から行われており、平成 33 年 10 月には 1 期、2 期工事を合わせた一つの新校舎が完成する予定であるため。

⑦三島歯科医療センターの運営（病院）【教学Ⅲ-1-②】

事業概要：国際関係学部三島駅北口校舎内に開院した歯科病院の分院において、地域住民に専門性の高い歯科医療サービスを提供する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※歯科口腔外科に加え、平成 30 年度から一般歯科の担当医による診療を強化し、より専門性の高い歯科医療サービスを継続的に提供するため。

⑧歯科病院運営の充実（病院）【経営 [1] -④-(2)】

事業概要：患者へのサービス向上

(1)同窓会及び医療機関と連携し、紹介患者の積極的な受け入れを行う。

(2)病院ホームページで高度歯科医療の PR を行う。

(3)インプラント等の高度な歯科医療に加え、他の分野についても説明会や講演会を実施するとともに、自費診療に関するパンフレットを作成・周知することにより、患者の理解度向上を図る。

(4)最新ユニットの治療水や器具の滅菌の安全性を患者にアピールする。

(5)CAD を活用した歯科技工技術の提供により、患者サービスの向上を図る。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※患者に対して、高度歯科医療をはじめ他の分野について理解を深めていただく機会を増やし、患者への説明不足を改善するとともに歯科診療への関心度を高める。

**松戸歯学部，松戸歯学研究科
附属歯科衛生専門学校，付属病院**

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

【松戸歯学部】

日本大学の教育理念「自主創造」を踏まえ、「自主創造型パーソン」の育成のため、改めて「学生ファースト」の視点に立ち、安心・安全を確保して学生生活環境の向上を目指す。教学面においては、日本大学教育憲章を起点とした教育の質保証体制の一環として、教学環境の整備を行う。また、汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラムの改定及び教育体系・教育組織の見直し実施後の成果測定を実施する。さらに、「日本一教育力のある大学」の実現のために、FD活動の充実により教員の教育力向上を図る。松戸歯学部が抱える大きな問題は、学納金収入の恒常的な減額による深刻な財政危機である。授業料等の値上げをすることが厳しい中、引き続き日本大学事業部を活用して経費の削減を図るとともに、外部研究資金の積極的な獲得を目指す。

【松戸歯学研究科】

大学院教育の充実、併せて大学院の定員充足率を上げることを目標とする。

【松戸歯学部付属病院】

医療収入が学部を支える大きな柱となっている。診療医員の自覚の向上とともに自費料金設定を見直すことにより、医療収入の更なる増加を目指す。

2. 主要な事業計画

①防火・防災強化 5 か年計画達成後の更新・補充 **【経営[3]-②】**

事業概要：平成 25 年度から平成 29 年度の 5 年間で、学部学生数を基準にして一人 3 日分の非常食セット 800 人分を備蓄した。平成 30 年度には、大学院学生、附属歯科衛生専門学校学生及び教職員にも配慮した非常食の備蓄を推進し、1,000 人分の非常食を備蓄する。平成 31 年度以降は、賞味期限切れの更新・補充を適切に行ない、常時 1,000 人以上の非常食を確保し、災害等に備える。

事業期間：平成 31 年度～ **【新規】**

②カリキュラムの改定・講座再編成 **【教学 I-1-④】**

事業概要：「歯学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「歯科医師国家試験出題基準」の項目に対する各学科目の対応調査の結果を基に関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等から、平成 30 年度に講座の再編成を実施した。また、再編成後の講座の下に平成 31 年度からは、カリキュラムを改定する。今後、6 年間の完成年まで、各学年での PDCA サイクルを繰り返す、完成度を高めていく。

事業期間：平成 31 年度～ **【新規】**

③FD活動の充実（学部） **【教学 I-3-②】**

事業概要：教員の教育力向上を図るために、学内での講演会、ワークショップを定期的で開催し、併せて、内容も充実させる。

事業期間：平成 30 年度～ **【継続】**

※FD活動には終わりがなく、教員の教育力向上には、日々継続しての実施が必要となるため。

④学修スペースの整備（学部） **【教学 I-3-⑦】**

事業概要：あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実に併せて、校舎内に共通の学修スペースとして、一部の教室や談話室に椅子と机を設置し学修スペースとして学生の学修環境を改善している。グループ学修の機会が拡充され、自主的学修の風

景が学内に浸透することで、学部全体の学修に対する意欲向上を目指す。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑤大学院組織の見直し，定員充足に向けた対策（研究科）【**教学Ⅰ-4-①**】

事業概要：学部の講座再編成，カリキュラムの改定を受けて，大学院の専攻学科目の見直しを行い大学院の特色を分かりやすくする。大学院の特色を社会人大学生募集等について広報し，大学院の定員充足率を上げたい。現在の定員充足率 73%から段階的に定員充足率 100%を目指す。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑥外部研究資金の積極的な獲得（学部）【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：各研究者が外部研究資金（受託・共同研究費，科学研究費助成事業等）の更なる獲得を目指すことで，最先端の研究成果を社会に還元する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※学部等基本計画において，研究推進に関する取組として共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信を掲げているため。

⑦自費料金設定の見直し（病院）【**経営[1]-④-(2)**】

事業概要：歯科医師の技術及び材料費等の原価に見合った自費料金設定の見直しを図り，平成 31 年 4 月から改定することにより医療収入の増収を目指す。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑧日本大学事業部の更なる活用（共通）【**経営[1]-⑤**】

事業概要：平成 31 年度も引き続き日本大学事業部を活用し，物品調達や施設設備保守・管理業務委託における経費の削減を図る。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※物品調達，施設設備保守・管理業務委託とも経費の削減が図れたため。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校・小学校**

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【生物資源科学部】

日本大学の建学の精神に沿って本学部では、「生産・利用科学」「生命科学」「環境科学」の3つを教育の柱として次世代を担って活躍するグローバルな人材を多く輩出するとともに、広い視野に立って物事を多面的に考えることができる「人間力」と自然や生物とも共生できる「人間性」を身に付けさせるべく、教育に力を注いでいる。日本大学教育憲章を受けてその実践には、(1)危機管理の徹底、(2)優秀な学生の確保と生活指導，進路指導の改善・強化，(3)教育・研究指導体制の更なる整備・充実，(4)社会から選ばれ続ける学部であるための構想とその実現，(5)財政基盤と組織基盤の健全性の強化・推進を全教職員が一丸となって遂行し、生物資源科学系総合学部としての本学部が有する潜在能力を十分に活用することが重要である。

【鶴ヶ丘高等学校】

日本大学の目的である「自主創造の気風を養い、世界平和と人類の福祉とに寄与する」に則り、「自主創造」「真剣力行」「和衷協同」を校訓とし、総合7ヶ年教育を基本としていく。次期指導要領の基本理念は「社会に開かれた教育」であり、大きなポイントとして「何を知っているか」に加えて「何ができるようになったか」であり、日本大学教育憲章にも紐付けしやすいように、グランドデザイン(GD)を策定した。今後は、生徒代表の生徒会役員と学校との「対話」を通じて、GDをより広く深く理解してもらえよう努力していきたい。その中で選ばれ続ける高い教育力をもった私学として、安定的な入学者確保のもとに、大学で牽引できる人材の育成に、チーム学校として邁進していきたい。

【藤沢高等学校・中学校】

日本大学藤沢高等学校・藤沢中学校は、日本大学の教育理念である「自主創造」(自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く)を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、しつけ教育の徹底、社会性を育む部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育を実践している。経営上においては、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を進めていく

【藤沢小学校】

基礎学力、基礎体力の充実と英語教育・ICT教育の充実を目指している。また、児童の教育環境及び教職員の就業環境、児童募集を行うに当たっての設備を一層充実させていくために、安心・安全な施設設備の整備を進めていく。そのために具体的に以下の点に重点を置いて取り組む。

- * 児童の学力に応じた英語・算数の少人数授業を行う。
- * 英語に音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力をつける。
- * 児童と教員のICT活用能力を高める。
- * 教員はタブレット端末を活用した授業により児童の学力をより正確に把握する。
- * 体験学習，宿泊行事を実施する。
- * 体育館の整備の充実

2. 主要な事業計画

①大学院の改善（研究科）【教学Ⅰ-4-②】

事業概要：学部教育と連動した魅力ある教育システムの構築，社会人入試制度の活用，経済的支援の継続，さらに国際化に向けた海外大学との学術交流を推進する。また，TA制度，ポスト・ドクター制度を検証し，TA制度運用の効率化及びポスト・ドクター制度の確立に繋げる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※大学院の改善を取り組むことにより，優秀な学生の確保・優れた教育者・研究者が養成され，大学院の更なる充実が図られるため。

②教育研究施設設備の整備（共通）【教学Ⅰ-3-⑦】

事業概要：著しく老朽化した教育研究施設・設備の改修及び取替を更新し，学部教育研究のさらなる発展に繋げ，より安全な教育・研究環境整備を実現する。

事業期間：平成30年度～【新規】

③危機管理対策（共通）【経営[3]-②】

事業概要：警備・防犯・防災対策の強化，教育研究施設・設備の改修及び新設，ポータルサイト機能を用いた学生への非常時対策を構築し，学生が安心して学べるキャンパスの整備を推進する。

事業期間：平成31年度～【新規】

④湘南校舎実習農場整備工事（学部）【経営[3]-②】

事業概要：家畜の防疫対策として，実習農場の整備・改修を行い，危機管理体制を構築して学部教育・研究の更なる発展に繋げる。

事業期間：平成30年度～【継続】

※継続して事業を推進し，防疫対策・動物福祉対策の強化，本学部特有のフィールド整備により広報活動へ展開させるため。

⑤入試制度等の改善・改革の推進（学部）【教学Ⅰ-10】

事業概要：適正な学生数確保，入学者選抜方法の点検と改善，編入学制度の運用の拡充，広報活動及び個別説明の強化，付属高校生対象の「生物研究発表会」の開催に取り組み，受験生の増加を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※入試制度等の改善・改革の推進を図ることで，入学定員超過率を踏まえた適正な学生数の確保に繋がり，受験生確保にも繋がるため。

⑥学部教育の充実（学部）【教学Ⅰ-1-②】

事業概要：教育組織の改組及び活性化，学生支援システム導入による学生支援体制の強化，アクティブラーニングの促進，入学前教育・初年次導入教育・リメディアル教育の充実・改善，フィールドサイエンス教育の充実，中高大連携（接続）教育，海外提携校との単位認定の拡大，キャリア教育の推進等を実現することにより，学生の資質の向上及び能動的な学習姿勢を可能にする。

事業期間：平成29年度～【継続】

※学部教育の充実を図ることで，広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を輩出し，日本大学の教育力向上に寄与するため。

⑦退学者数抑制と学習支援体制の強化・充実（学部）【**教学Ⅰ-1-③**】

事業概要：学生に関わる情報提供トータルシステムの充実と改善，学習支援センターの機能の充実，学生カルテの整備に取り組むことで，退学者数抑制対策の強化を図る。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※学習に関する情報を集約することにより，中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上に繋がることを期待できるため。

⑧就職支援体制の充実（学部）【**教学Ⅱ-4**】

事業概要：就職支援センターの機能充実，低年次から進路選択に対する意識づけのためのキャリアアップセミナー及び支援関連行事の推進，キャリアカウンセラーによるきめ細やかな進路指導の強化，「教職相談室」の開設等，就職活動に向けた支援体制をさらに強化する。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※学生の多様化や就職業界の細分化に伴い，それぞれに合わせたキャリアアップ企画の増加や，個別相談窓口を増設し，より効果的な指導・フォローを行える支援体制強化を図るため。

⑨広報関係対策（学部）【**経営[1]-②-(4)**】

事業概要：学生募集行事及び関連広報の再検討，学部・学科HPの効果的な情報発信システムの構築，さらに学内ネットワーク環境の整備を行い，受験生・在学生・企業及び地域社会等に対して本学部の社会貢献等に関する情報を積極的に発信し，受験生の増加に繋げる。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※効果的な学部情報及び教員の社会貢献情報の発信により，本学部の社会的評価を向上させ，結果として受験生増加を図るため。

⑩関連施設の整備及び充実【**経営[1]-④-(2)**】

事業概要：(1)家畜（動物）病院の整備・充実（病院）

高度獣医療の推進，参加型臨床実習への指導体制強化，研修医制度の充実，卒後教育及び生涯教育制度の整備充実により，後継者を育成するとともに，診療体制の強化・充実を図る。また，薬品の適正な管理体制を強化することにより，危機管理体制を向上させる。

(2)博物館（資料館）の整備・充実（共通）

博物館の機能強化，館内施設・展示の改装，資料のデータベース化により，利用環境を向上させる。また，学部・大学院教育への貢献，博物館を利用した学芸員課程を充実させることにより，学芸員資格取得の向上に繋げる。）

(3)動物実験関連施設の整備・充実（共通）

日本大学動物実験運営内規に基づき，適正な管理責任者の配置，各施設の整備，ガイドラインの整備を推進する。

事業期間：(1) 平成 29 年度～【**継続**】

※高度医療の体制が確立することにより，今後の安定した診療収入の増加を図るため。

(2) 平成 29 年度～【**継続**】

※平成 29 年度は展示資料のデータベース化の準備期間としていたがデータ蓄積・整理ま

でに多大な時間を要するため。さらに、博物館機能充実を図ることにより一層の学生教育上の効果が期待できるため

(3) 平成 29 年度～【継続】

※毎年改正される「動物の愛護及び管理に関する法律」等に対応し、教職員及び学生が動物実験等を適正に実施するため。

⑪研究活動の活性化（学部）【**教学Ⅲ－3－③**】

事業概要：学部資金（学術助成研究費）の活用等による学部ブランド研究の創生，学内研究費の効果検証と配分方法の見直し，関連施設の危機管理体制強化，研究倫理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施する。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※研究に対する評価体制の見直しにより，学内研究費の効果的な配分が促進され，科学研究費等の外部競争的資金獲得の拡大が期待できるため。

⑫高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高校）【**教学Ⅰ－12－③－(1)**】

事業概要：1 年生生徒全員が，日本大学法学部，経済学部，芸術学部，危機管理学部，スポーツ科学部，生物資源科学部，理工学部，医学部の中から 1 つ学部を選択し，学部見学と授業体験を行う。これにより，日本大学・学部の理解と大学進学への動機づけを行う。また，希望生徒に対して，日本大学法学部，経済学部，文理学部の科目等履修生として大学生と共に講義を受講し，日本大学への帰属意識を高める。さらに，2 年生全員を各自の選んだ大学・学部のオープンキャンパスに参加させる。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※大学の付属校として，高大接続の意識付けを継続的に行うため。

⑬グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高校）【**教学Ⅰ－12－②－(2)**】

事業概要：海外修学旅行での学校交流，事前・事後指導のさらなる充実，海外語学研修（AU・NZ）の継続拡大，短期交換留学（AU）及び大学入学前短期語学研修（英国）の参加人数増加等の拡充を図り，生徒が異文化に触れる機会を増やし，世界に羽ばたける人材の育成を行う。また，少人数制によるネイティブによる英会話授業の充実を図るとともに，希望者に対してオンライン英会話を実施して，「英語 4 技能」の伸長を図る。さらに，今後は海外の大学への進学指導も視野に入れる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※海外修学旅行における学校交流，短期交換留学，大学入学前短期語学研修は 3 年間実施したが，一定の効果が得られており，次年度も継続して発展・充実を図るため。

⑭国の教育改革の一環としてのアクティブラーニングや ICT 教育の充実（鶴ヶ丘高校）

【**教学Ⅰ－12－②－(2)**】

事業概要：高大接続改革と次期学習指導要領を視野に入れ，「何を教えるか」から「何ができるようになるか」を重視した教育への転換を図る。そのために電子黒板，タブレット等の ICT 機器を活用して双方向型授業の実現を図り，従前の受動的学習姿勢から主体的・協働的学習姿勢へ生徒を導く。また，e ポートフォリオで学習・活動記録を取ることで，生徒が自ら PDCA サイクルを確立できるようにする。さらに，観点別評価の検討（ルーブリックの作成）や「総合的な探究の時間」についての準備を行う。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※2020年に始まる高大接続改革に向けての事業であるため、今後数年間は継続する必要があるため。

⑮進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高校）【**教学 I - 12 - ① - (3)**】

事業概要：日本大学への進学指導はもとより、国公立等の難関大学への進学希望者の第1希望を叶えるべく、学習指導や進路指導を行うとともに教員の研修参加を促進する。具体的には、コース別に行われる本校教員による放課後や長期休暇中の各種講座と外部講師による受験対策講座を実施する。また、本校教員及び外部教育機関による生徒への進路ガイダンスを計画的に実施する。さらに、海外大学進学に向けての進路指導も視野に入れる。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※進学実績が重要視される中、生徒一人一人の希望に沿ったきめ細やかな指導が必要であるとともに、高大接続改革入試に向けた新しい視点での進路指導が必要になっているため。

⑯地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高校）【**教学 I - 12 - ① - (3)**】

事業概要：本校生徒が近隣の小学生に対する学習支援ボランティアを行ったり、地域の防災訓練や文化活動に参加したりすることにより、地域に根差した学校を目指す。これにより生徒が地域に貢献するという意識を芽生えさせるとともに、学校が地域から理解される一助となる。また、地域教育連絡会・防災対策協議会などに教員代表が積極的に参加することにより、近隣への理解を深め、地域の中での学校運営が円滑に行われるようにする。

事業期間：平成27年度～【**継続**】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることは学校運営上必須であるため。

⑰安定した生徒数の確保に向けた施設設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高校）【**教学 I - 12 - ① - (3)**】

事業概要：都内公立中学3年生の70%が都立志向である現状と都内での私立高校入試の激戦区であることを考慮に入れ、安定した生徒数を確保するために、教学内容の充実を図りながらも、築50年を超える校舎の全面建て直しを10年以内の大目標とする。また、その10年間に、老朽化した施設・設備については、可能な範囲内で改修等を行い、私立学校として魅力を失わないように維持・補強を行う。また、入試におけるweb出願やHPの充実、時代に即したネット等のデジタル・メディアを利用した広報活動も積極的に行い、本校の教学面・施設面での魅力を外部に強くアピールする。

事業期間：平成30年度～【**継続**】

※本年度の志願者数を見て継続的に改革を進める必要があるため。

⑱財政基盤の確立（鶴ヶ丘高校）【**経営 [1] - ②**】

事業概要：将来の新校舎建設を踏まえ、事業資金の確保を図るため、引当資産への繰入を年次計画により実施する等、財政基盤を確立する。

事業期間：平成26年度～【**継続**】

※生徒の教育環境を整備するための支出に備えるため。

⑲国際感覚の育成（藤沢高校・中学校）【**教学 I - 12 - ①**】

事業概要：(1)海外語学研修（高校1・2年・中学3年、夏季休暇中）でのホームステイ及び海外修学旅行（高2、10月）での学校交流を通して、国際人としての感覚を身につけ、自立心を養う。

(2) 夏季休暇中の語学研修以外にも国際感覚育成の機会を広げる。国内語学研修（高校1・2年・中学3年，2学期期末試験終了後の3日間），及び短期海外語学研修（高3進路決定者，2月）を通して，国際人としての感覚を身につけ，自立心を養う。

(3) 中学2・3年生の平常授業の中に英会話の授業を実施。1クラスにネイティブを2名配置した少人数授業を実施する。

事業期間：(1)平成20年度～【継続】

(2)平成29年度～【継続】

(3)平成21年度～【継続】

※(1)～(3)ともに語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

⑩ICT教育の充実のための環境整備等の教育設備の充実（藤沢高校・中学校）【**教学I-3-⑦**】

事業概要：マルチメディア設備導入としてタブレット機器等の整備，アクティブラーニングによる授業実現の一つとしてICT機器を導入することで教育環境を向上させるとともに，生徒の学びの質を一層高めることが可能となる。

事業期間：平成29年度～【継続】

※ペーパーレス会議によるコスト削減や教員の作業の効率化だけではなく，授業においても生徒の興味関心を引く授業の展開に有効であると認められるため。

⑪施設・設備の整備（藤沢高校・中学校）【**経営[3]-②**】

事業概要：校舎改修等キャンパス整備の充実により，生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※危機管理対策に則った施設・設備の改修，著しく老朽化した施設・設備及び建物の防災機器を改修する必要があるため。

⑫学力向上への支援体制の強化（藤沢高校）【**教学I-12-②-②**】

事業概要：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，勉強合宿（高3）及び外部講師による特別授業の実施により，基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。

(2)高1・2・3年生を対象にサテライト授業及びそれに付随する確認テストの導入により，生徒の理解度及び授業の進捗状況を把握する。

事業期間：(1)平成20年度～【継続】

(2)平成29年度～【継続】

※(1)(2)学力向上に有効であると認められるため。

⑬体験型「食」の教育の実践（藤沢中学校）【**教学I-12-③-①**】

事業概要：農作業実習（中1）及び食品加工・機械実習等（中2）により，命の大切さ，食糧問題及び地球環境を考えさせる。

事業期間：平成21年度～【継続】

※食の教育効果が有効であると認められるため。

⑭キャリア教育の実施（藤沢中学校）【**教学I-12-①**】

事業概要：職業学習（中1，キッザニア東京）及び職業体験実習（中2，藤沢地域周辺）の実施により，勤労の意義・尊さを知るとともに，正しい職業観を培う職業体験実習（中2）の実施により，勤労の意義・尊さを知るとともに，正しい職業観を培う。

事業期間：平成29年度～【継続】

※キャリア教育に効果があると認められるため。

②⑤施設・設備の整備の推進（藤沢小学校）【**教学 I -12**】

事業概要：(1)小学校教育設備の充実

教室の机や椅子，電子黒板及びPC充電装置等の導入によるマルチメディア設備の整備

(2)ICT教育機器の導入及びその環境整備

児童と教員のICT活用能力を高めるために，マルチメディア設備導入を行う（教室や体育館等）。

(3)施設・設備の整備

6学年までの教室整備を含め，キャンパス整備の充実により，児童の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図る。また，広報活動にも配慮した設備を整える。

事業計画：(1)平成29年度～【**継続**】

※完成年度までに整備するため。

(2)平成27年度～【**継続**】

※授業においてもICT機器に接続して有効な授業が展開できるため。

(3)平成27年度～【**継続**】

※危機管理対策に則った遊具を含む施設・設備の整備，また校庭や中庭，グラウンド等の」植物，樹木含めての設備。体育館の冷暖房を整えるため。

②⑥小学校教育の充実及び英語教育の実践（小学校）【**教学 I -12**】

事業概要：複数人数制による授業，体験学習を実施するとともに，英語教育については，小学1～4年生の平常授業の中に英会話の授業を実施。1クラスにネイティブを2名配置した少人数授業を実施する。

事業期間：平成29年度～【**継続**】

※完成年度までに本校の教育スタイルを確立を図るため。また，英語教育においては語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため。

②⑦生物資源科学部との連携教育（小学校）【**教学 I -12**】

事業概要：農作業実習（小学4～6年）により，食の大切さ，育てることの難しさ，食糧問題及び地球環境問題を考えさせる。

事業期間：平成31年度～【**新規**】

薬学部、薬学研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【薬学部・薬学研究科】

大学が掲げる「目的及び使命」を踏まえ、本学部の「人類の保健、医療及び福祉に貢献する新しい薬学を創造する」という理念に基づき、高度医療社会のニーズに応える医療薬学に重点を置いた特色ある教育・研究を推進することにより、自主創造の気風を身に付けた薬剤師を養成する。この実現のため、日本大学教育憲章に掲げる「日本大学マインド」並びに本学の教育理念「自主創造」に必要とされる構成要素及び能力について、学部における三つの方針（DP・CP・AP）並びに履修系統図に関連させた体系的な教育課程を整備し、教育の質的向上を図る。また、本学部は薬剤師養成を第一目標としていることから薬剤師国家試験対策等の充実を図ることはもとより、学生の学習環境の充実も積極的に図る。さらには、「経営上の基本方針」に基づき、財政安定化に向けた国庫補助金その他学外資金の獲得に努めること、安心・安全なキャンパス実現のため施設設備等の充実を図ることなどを中心に事業計画を策定する。

2. 主要な事業計画

①薬剤師国家試験対策講座の実施(学部)【教学Ⅱ-4】

事業概要：国家試験対策として4年次の2月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施する。

事業期間：平成25年度～【継続】

※早い時期から対策することで、薬剤師国家試験合格率の向上につなげるため。

②薬学共用試験対策の実施(学部)【教学Ⅰ-1】

事業概要：薬学共用試験の一つであるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、3年生からASP(Application Service Provider)等のコンピュータシステムを利用した対策をはじめとして、4年生後期に試験が実施されるまでの間、対策講座、模擬試験等を実施する。

事業期間：平成25年度～【継続】

※早い時期から対策することで、CBT合格率の向上につなげるため。

③入学前課題学習の実施(学部)【教学Ⅰ-9-①】

事業概要：入学予定者に薬学部教育課程を学ぶ準備として、基礎学力向上のために準備学習の機会を提供する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※基礎学力の向上を図り、入学後の学修に支障がないようにするため。

④講義自動収録配信システムの導入(学部)【教学Ⅰ-1-⑩】

事業概要：講義の様子を収録配信し、学生の復習に役立てることで事後学修を促し学修成果を期待する。また、学生がこれらのコンテンツを利用してどのように復習しているのかを分析することで教育の質保証に資する。

事業期間：平成31年度～【新規】

⑤海外臨床研修の実施(学部)【教学Ⅰ-7】

事業概要：海外における薬剤師の臨床現場を体験することでグローバルな視点で薬剤師業務を考える機会としてイギリスポーツマス大学で海外臨床研修を実施する。なお、平成31年度から開講する「キャリアデザインⅡ」の科目として単位を認定する。

事業期間：平成28年度～【継続】

※従来、単位認定を目指し、継続して準備していた事業を正規科目として開講する。

⑥海外提携大学からの短期学生受入れ事業の実施(学部)【教学Ⅰ-7-②】

事業概要：覚書を締結しているイギリスのポーツマス大学から学生を短期で受入れ、学部での講義のほか、病院や薬局での研修を実施する。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※受け入れた学生と本学部学生が交流することにより、異文化に触れる機会を設け、教育効果を高めることができる。

⑦文部科学省私立大学研究「ブランディング事業」の推進（共通）【**教学Ⅲ-1-①**】

事業概要：平成 29 年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「スポーツ日大によるアンチ・ドーピング教育研究拠点確立とポストオリンピックへの展開」を推進し、社会の発展に寄与することを通じて大学のブランド力を高める。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※社会の発展に寄与することを通じて大学のブランド力を高めるため。

⑧研究推進・研究奨励助成金（共通）【**教学Ⅲ-3-①**】

事業概要：推進助成は公的研究費獲得実績のある研究者を支援し、研究成果を更に発展させワンランク上の研究費獲得を目指す。奨励助成は公的研究費の獲得実績のない研究者を助成し、研究実績及び成果を上げることで公的研究費を獲得できる研究者の育成を図る。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※助成金により研究者を支援することで、科学研究費等の公的研究費の採択数拡大につなげるため。

⑨奨学金制度の充実(学部)【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：受配者指定寄付金により、経済的困窮学生への就学支援を実施する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※経済的に困窮する学生への修学支援を行い、休・退学者の減少に資するため。

⑩地域貢献活動の実施(共通)【**教学Ⅲ-1-②**】

事業概要：(1)公開講座の実施

地域住民及び一般市民向けに医療や健康に関わる演題を選定し、大学による地域貢献の一環として開催する。

(2)薬草教室、薬用植物園公開の実施

薬草教室は薬草に関わる講演会や観察会を、地域住民・一般市民に向けて5月と11月の年2回開催する。また、薬用植物園もオープンキャンパス等の来場者向けに公開する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※一定数の来場者があり、地域貢献の一翼を担うとともに、受験生の獲得拡大を目指すため。

⑪施設設備の充実(学部・研究科)【**経営〔3〕-②**】

事業概要：(1)3号館トイレ改修

老朽化した衛生設備・器具の更新を図り快適なキャンパス環境を整える。また、省エネルギー器具を採用することでコスト削減と防犯設備の設置より、安心安全なキャンパスを維持する。

(2)空調設備の充実

安定的な空調設備の稼働により研究環境の維持向上を図り、省エネルギー機器を導入することにより、ランニングコストの節減及び地球温暖化防止に資する。

(3)照明設備の充実

照明設備をLED照明等の省エネルギー機器を導入することによりランニングコストの節減及び地球温暖化防止に資する。

事業期間：(1)～(3)平成 31 年度～【新規】

通信教育部・大学院総合社会情報研究科

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【通信教育部】

通信教育部では、初年次から就職・卒業に至るまでの学生サポート体制を充実すると共に、ICT化を推進し、地理的・時間的な制約にとらわれない学修支援体制を整備する。教学事項に係る事業策定にあたっては、日本大学教育憲章に掲げられた日本大学マインドを有する学生を育成すべく、教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に、これまでの実績や状況を踏まえ、効率的で、かつ高い学修効果を得られるよう、実施方法や時期等についての検討を重ねた。その他、充実した学修支援についても、併せて検討し、通信教育部学事基本方針を制定した。この通信教育部学事基本方針に則り、事業を推進していく。

【大学院総合社会情報研究科】

答申書（第16次中間答申）により、平成31年3月末までに総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管する。これにより学生支援に関する取り組み（奨学金）について継続とし、事業計画を進めることとした。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、学修に専念できるように生活支援、経済支援を中心とした奨学金制度の整備を行う。

2. 主要な事業計画

①スクーリング開講形態等の改善(通信教育部)【教学I-1-②-(3)】

事業概要：平日の日中に受講が可能な学生向けに実施する「昼間スクーリング」、都内近郊の社会人向けに実施する「夜間スクーリング」、平日に通学が困難な社会人・遠隔地在住者向けに週末実施する「東京スクーリング」、夏期休暇期間を利用した「夏期スクーリング」、地方在住者向けに全国各地で開催する「地方スクーリング」など、全546講座の開講を計画する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※スクーリングの単位数は、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められており、印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高め、特に外国語及び演習科目についてはスクーリングを受講することにより、高い教育効果が期待できるため。また、全スクーリングを半期(0.5コマ)に統一し、学修計画の自由度を高め、多様な学生に対応しているため。

②メディア授業の改善と拡充(通信教育部)【教学I-1-②-(3)】

事業概要：メディア授業とはインターネットを活用して行う授業で、従来の学修方法（通信授業・面接授業）に加えた授業形態として、平成16年度から実施している。「メディア授業」により修得した単位は、大学通信教育設置基準に定められた通信教育部を卒業するための必須要件であるスクーリング単位数に算入することができる。その「メディア授業」の事業には、「メディア授業教材の開発」及び「メディア授業の開講」がある。「メディア授業教材の開発」は研究事務課が担当し、「メディア授業の開講」は教務課が担当しているが、業務分担にとらわれることなく、両課が連携し、開発と開講を行っている。平成31年度から「メディア授業」4科目(8講座)を追加し、前期・後期で延べ92講座を

開講する予定である。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地理的・時間的制約」とらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。平成 26 年度に、卒業に必要なスクーリング単位のすべてをメディア授業で修得できるように学則を改正した。これらにより、地方在学生の「地理的・時間的制約」を大幅に改善しているため。また、平成 16 年度の開講当初、22 講座約 780 名に過ぎなかった受講者延べ数が、平成 30 年度前・後期では、延べ 84 講座で 7,204 名と受講者数が増加し続けていることから、効果が上がっているものと判断でき、平成 31 年度から「保健体育講義Ⅰ」・「国際政治学」・「国語学概論」・「日本経済論」の科目を追加し、前・後期延べ 92 講座を開講することで、より一層メディア授業の充実を図るため。

③学修支援の充実(通信教育部)【教学Ⅰ-1-②-(3)】

事業概要：専任教職員による相談や、レポートの書き方を含む学修支援ガイダンスを実施する。特に、成績不振者に対し、積極的な参加を促し、学力不振による退学や留年者を低減し、学生数の維持を図る。なお、参加できない学生に対しては、ガイダンス・説明等を収録した動画を配信し、視聴を促す。併せて、既設の学修支援センターの職員が、学生の学修支援に当たる。

事業期間：平成 29 年 4 月～【継続】

※学修支援ガイダンスには、年々参加学生が増加する傾向にあり、平成 29 年度入学の参加学生の 1 年間の平均修得単位数は、4 月入学生が 19.5 単位(同時期入学生の平均は 18.0 単位)、10 月入学生が 17.5 単位(同時期入学生の平均は 13.5 単位)と参加学生の修得単位数が全体平均を上回った。学修支援センターでは、平成 29 年度は 1,886 件、平成 30 年度は 12 月までに 1,423 件の対応を、窓口・電話・書面により行うなど継続した支援の強化を図るため。

④入学説明会及び学校訪問等による入学者確保の強化(通信教育部)【教学Ⅰ-11】

事業概要：通信教育部は入学試験を実施しないことや多彩な学修方法により、幅広い世代の受入れと全国各地からの学生の受入れを可能としており、積極的な入学説明会や学校訪問で入学者の確保に努めてきた。通信教育部専用の校舎のほか、主要都市に設置した学習センター等で入学説明会を継続的に実施し、他大学に例を見ない昼間スクーリングの実施や地元でも履修相談できる特長的なサポート体制等を周知していく。さらに、通信教育部が卒業生の多くを受け入れている通信制、定時制高校との連携を図り、高校訪問による説明会を実施していく。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※入学者の選抜時に試験を実施しない通信教育部は、入学説明会での説明や他大学より優れた点を示す「入学案内」の作成が出願・入学に直接結びつくことから入学説明会の開催・参加及び学校訪問の実施が極めて重要になるため。

⑤財政基盤の強化(通信教育部)【経営[1]-③】

事業概要：平成 27 年度入学生から、入学金及び正科生授業料をそれぞれ 10,000 円増額の学費改定し、学生生徒等納付金の安定的増収を図る。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※改定した学費は、平成 27 年度以降の入学生に適用し、通信教育部の在学年限である 12 年間をかけて移行するため、長期計画に基づく学生生徒等納付金の収入増を図るため。

⑥奨学金制度の強化(通信教育部)【**教学Ⅱ-2-①**】

事業概要：通信教育部奨学基金へ5か年計画で追加組入れ(目標額2億円)を行い、経済的困窮者を対象とする奨学金制度を拡充し、学習支援の充実を図る。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※平成 31 年度は、計画の 3 年目にあたり、当初の計画どおり 2,000 万円の追加組入れを予定している。基金への追加組入れに伴う果実の増収により、奨学金支給者の拡充に繋がっているため。

⑦学生による自主的な正課外活動の充実(通信教育部)【**教学Ⅱ-1-①**】

事業概要：学生による自主的な運営で学園祭やクリスマスツリー点灯式等の各種イベントを実施する。幅広い年齢層と職業経験などを持つ学生同士の交流促進を図ることで、通信教育部ならではの(通学課程にはない)魅力を生み出していくことができる。

事業期間：平成 29 年度～【**継続**】

※継続して実施することで、様々な学生間の交流が促進され、早期の目的達成や退学防止につながると考えられるため。

⑧就職活動支援講座の充実(通信教育部)【**教学Ⅱ-4-②**】

事業概要：多くの企業で、新卒者採用の評価のひとつとして、TOEIC、SPI、MOS 等のスコアが利用されている。これに対し、学生が安心して就職活動に臨んでいけるよう、有効なスキルのひとつとして、TOEIC 講座を開講する。

事業期間：平成 31 年度～【**新規**】

⑨学生支援に関する取り組み(奨学金制度の整備)(大学院総合社会情報研究科)【**教学Ⅱ-4-②**】

事業概要：坂東奨学金は、人物が優れている成績優秀者を対象とした奨学金であるが、今後はそれに加え経済的事由や、災害による家計の急変者にも対応できるよう資格の幅を広げることを検討する。

事業期間：平成 30 年度～【**継続**】

※事務組織等の一元化及び事務職員配置等の適正化により、事務所管の移管を行い、平成 31 年度には坂東奨学金給付規程も通信教育部に所管を移し、本部法務課とも連携をとり改定を行うこととした。

日本大学高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は「日本大学憲章」に定める「日本大学マインド」を理解し、「教育理念」である自主創造の3つの構成要素及びその能力である「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を身につけ、社会に貢献できる活力溢れる生徒の育成を目指し、校訓「情熱と真心」、教育目標「自覚と責任」を掲げた教育活動を展開している。これからの厳しい時代を生き抜く「確かな学力」としての「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」を実現するために、ICT教育を推進し、アクティブラーナーの育成を目指すとともに、世界に視野を広げたグローバルリーダーの育成のためのグローバル教育を推進する。さらに、卒業時の進路目標達成のため、高大接続改革に係る「新テスト」への対応や英語4技能の充実を図るとともに、「生徒の夢の実現」を第一義に捉えた進路指導を充実させていく。また、生涯に亘って豊かで幸せな人生を送るための人間力を高めるために、様々な体験学習を展開し部活動を奨励する中で、多様な人間教育やキャリア教育を推進し、自己肯定感や自己共有感を育む。加えて、生徒が安全安心で充実した学校生活を送り、「夢の実現」に向けた歩みを着実に進めることができるよう、教職員が心を一つに「生徒のために」「生徒ファースト」の精神のもと、コンプライアンスを徹底させるとともに、教育ハード面での校内環境の安全を推進する。併せて、将来において安定した生徒募集・学校経営を実現し私学として生き残るために、教育内容や進路実績を向上させ、内外から評価される学校作りを展開し、広報活動も常に進化させ充実化を図る。なお、本校は、2020年に創設90周年、2030年に創設100周年を迎える。本校が新たな時代を迎えるに当たり、「日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクト」を立ち上げ、施設ハード面と教学ソフト面での進化充実を目指す。

2. 主要な事業計画

①アクティブ・ラーニングの推進(共通)【教学I-12】

事業概要：全生徒を対象に、普段の授業を通して、学修への主体的・能動的・協働的態度を習得させ、課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図る。

事業期間：平成28年度～【継続】

※平成28年度から電子黒板を全教室に設置している。また、中学校・高等学校の各学年の生徒に対して順次タブレット端末を持たせたICT教育を開始し、平成30年度に全学年での導入が完結した。現在は、タブレット端末と電子黒板を有効に活用したアクティブ・ラーニングをより一層推進し、生徒の課題発見と解決に向けた汎用的能力の育成を図っている。ハード面においては、平成30年夏にWi-Fiの利用環境整備が完了し、生徒が必要な情報をインストール、アップロードしやすい状況の提供に寄与した。また、ソフト面においては、教員個々の授業力及び教科指導力の向上を図るために、「Find!アクティブラーナー学校版」を活用し、「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」の授業の展開を目指している。平成30年度からは、年2回の教員相互の授業参観形式による教科を対象としたICT研究授業と年1回の一斉研究授業を開催しており、その後の研修会(反省会・意見交換会)も含め、各教員の取組内容を共有しながら、自らの授業改善に資している。平成28年度に導入した当初に比べ、主体的に学び、考える力が培われ、問題発見と解決に向けて能動的に学ぶ姿勢が顕著に見られるようになった。さらに、実力テストや各種模試等においても、これまでより成績上位層が増え、周囲にも良い刺激となり、学びの好循環が生まれている。これらのことを踏まえ、「確かな学力」を身に付けさせるためにも、より高次元に組織的な取り組みとして継続させていく。

②グローバル教育の充実(共通)【教学I-12】

事業概要：全生徒を対象に、グローバル社会において要求される言語としての英語力の向上を目指すとともに、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を有する人々とのコミュ

ニケーション力を育成する。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 29 年度からネイティブ講師を 2 名から 4 名へ増やし、平成 30 年度は 5 名で対応していたが、平成 31 年度は更に 2 名増やし、7 名体制とする予定である。日本人教員と協働しながら、英語 4 技能の総合的な向上のために取り組んでいる。また、マレーシアからのインターンシップ大学生 3 名を活用することでより英語力を強化し、グローバル社会で生き抜いていく力を身に付けさせている。高等学校においては、平成 29 年度からスーパーグローバルクラスを導入し、ネイティブ講師とのマンツーマンによるオンライン英会話や英語で数学・理科を学ぶイマージョン教育、英字新聞の制作、第 2 外国語としての中国語講座の開講など、様々な形で外国語に接する機会を増やしている。中学校においては、グローバルリーダーズコースの生徒に関し、英会話学校と共同した英語教育による英会話能力の向上や体験型キャリア教育によるリベラルアーツの習得を目指した結果、意欲・多様性・主体性が身に付いた生徒が多くみられている状況である。英語運用能力の向上のみならず、探究心の向上や生徒の自立心を育むことができる。さらに、入学試験において、グローバルな人材の確保を図るべく、帰国生入学試験や国際生入学試験を実施している。

③志願者の確保に向けたメディア媒体の強化(共通)【教学 I-12】

事業概要：本校への入学志願者の増加を図ることを目的に展開する。そのためにも、本校の教育方針や特長ある教育、新たに取り組んでいることや力を入れていることなどを広く世間に広報し、周知徹底を図ることで、志願者の確保に繋げる。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※中学校 2 コース制の特長を理解させるとともに、中学校における日本大学全学部訪問をはじめとする体験型キャリア教育の様子やタブレット端末を使用した ICT 授業の様子などを受験雑誌やホームページ、ブログ等に掲載することで本校の教育内容を広く周知し、充実した受験生の確保に繋げるため。また、平成 29 年度から高等学校においてスーパーグローバルクラスを設置し、総合進学・特別進学・スーパーグローバルの 3 クラス制としたことにより、それぞれのクラスの特長や授業の様子、海外研修の様子を広報することで、様々な受験者層にアピールし、志願者開拓に向けて取り組みを積極的に展開していくため。

④日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクトの遂行(共通)【教学 I-12】

事業概要：本校は、2020 年に創設 90 周年、2030 年には創設 100 周年を迎える。まず 90 周年については、本学が盛大に展開している 130 周年記念事業と時を同じとしたため、本校としてはその先 10 年後の 100 周年を盛大に準備することとした。この方針に基づき、平成 30 年 9 月に「日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクト設置要項」を定め、「日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業プロジェクト」を設置した。同プロジェクトを中心に、中期事業計画を策定した上で、日本大学高等学校・中学校創設 100 周年記念事業実行委員会において、具体的な事項について検討し実行するものとする。なお、事業内容(案)として、次のとおり挙げている。

- (1) 創設 100 周年記念募金
- (2) 創設 100 周年記念式典及び記念祝賀会の開催
- (3) 創設 100 周年記念ホームカミングデー、創立 100 周年記念音楽祭、創立 100 周年記念講演会等の開催
- (4) さくらホール、100-50 記念館建替え事業
- (5) 『100 年史』(仮称) 編纂(書籍、DVD) 当面、81 年から 90 年までの 10 年間で段階的に制作

(6) 創設 100 周年奨学金（仮称）の増設

(7) そのほか、教職員及び卒業生等から公募し決定する事業

事業期間：平成 31 年度～【新規】

豊山高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本校は日本大学が掲げる「自主創造」の教育理念のもと、「強く 正しく 大らかに」を校訓に、心身ともに健康で、明るく思いやりがあり、常に学習を大切にする「凜とした」生徒の育成を目標に掲げ、教育を実践している。日本大学直属の正付属校としては、本校がますます魅力ある学校として世間から高い評価を受け、さらに入学志願者を増やしていくことによって、安定した生徒数を確保すると同時に、今まで以上に優秀な人材を育て、本学へ送り出していきたい。また「日本大学教育憲章」の中でも謳われている「自ら学ぶ力」「自ら考える力」「自ら道をひらく力」といったいわゆる「生徒の汎用的能力」を育成していくためには、アクティブ・ラーニングを中心とした、新しい教授法を推進することが最も重要である。あわせて文部科学省も提唱する高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革を受け、本校教員の資質能力をさらに向上させることが重要であると考え。以上のような事業計画を達成していくためには、生徒個人の尊厳を守り、個性を尊重する、いわゆる” Student First” が重要であると考え、生徒に寄り添った各種事業計画の展開が必要であると考えている。

2. 主要な事業計画

①高大連携教育推進(高校)【教学Ⅰ-12-③】

事業概要：(1) 法学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(2) 経済学部

同学部進学希望者(高1～高3)が、通年又は後期の講座を学部へ出向き指定講座を受講。入学後に単位認定。

(3) 生産工学部

入学内定者が与えられた課題を本校内で行う形式により履修する。課題評価により入学後に単位認定。

事業期間：(1) 平成21年度～【継続】

(2) 平成20年度～【継続】

※2 学部あわせて平成29年度は10名、平成30年度は5名履修するなど専門科目への関心を早期に持たせることが可能となり、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができるため。

(3) 平成17年度～【継続】

※平成29年度、30年度とも、各28名が履修するなど入学後の学生生活へのスムーズな移行が可能となるため

②ICT環境の整備(共通)【教学Ⅰ-1-②】

事業概要：アクティブ・ラーニングの推進、また教職員の各種業務の効率化、負担軽減、さらには地球環境への配慮までも見据えた業務のペーパーレス化を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※ICT整備委員会の設置を皮切りに平成29年度より校舎内におけるLAN環境の整備、各教室にプロジェクタ、スクリーンを設置、全教員にタブレット端末を配布し、平成30年度以降ICT機器を導入したアクティブ・ラーニングを主体とした授業を本格的に展開できる体制が整いつつあり、また新学習指導要領を見据えた授業を展開していく必要があるため。

③教育・研究活動の推進(共通)【教学Ⅰ-12-①】

事業概要：自己点検・自己評価を踏まえ、各教科の研究授業の充実と検証を行い、その成果を紀要に

掲載し、各教科の教授法等指導体系を確立する。

事業期間：平成 19 年度～【継続】

※研究誌「紀要」の充実及び教員の研修意欲高揚・各教科授業教授法のスキルアップを図り、授業に反映する事ができた。また、国内外の研修によって、広く世界的視野に立った教員の育成を図ることが可能となっているため。

④学力向上推進プロジェクト(高校)【教学 I-12-①】

事業概要：国・数・英の学力向上対策として、教科の設定目標に沿ってインターネットの利用や教授法の改革改善を図る。

事業期間：平成 22 年度～【継続】

※英語では HP 上に自習用英語基礎知識教材約 4000 題を掲出。授業内容 DVD 教材を開発し個別対応ができるシステムを構築したことで生徒の英語を聞く力を高めることができている。また、数学においては高 3 文系・理系進学クラスに少人数の学習到達度別授業を実践。生徒の実力向上に繋がっているため。

⑤いじめ、事故等に対する対策・検証(共通)【教学 I-12-④】

事業概要：いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践。

事業期間：平成 29 年度～【継続】

※「いじめ防止対策委員会」のほか「生徒相談室」および「発達障害委員会」の設置、法律専門家との連携、教育関連専門家による講演、各種研修会への参加を積極的に行うことで、いじめ等の未然防止、想定外の事故の迅速な対応に役立たせる事ができるため。

⑥サプリメントプログラムの取り組み(共通)【教学 I-3-④】

事業概要：中・高「6 年間」を見通したカリキュラムを設定し、教科ごとに様々な取り組みを行う。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※新入生の学習定着の徹底を目標とした自習支援プログラムにより学習に対する動機付けができており、チューターを強化することで放課後の学習や長期休暇中の補習授業に工夫を凝らし、グローバル教育の一環とし、ネイティブによるフリートークスペースを設置するなどの取り組みを行うことで生徒の学力及び学習意欲の向上に繋がっているため。

⑦中高 6 か年一貫システムの推進(共通)【教学[1]-2-③】

事業概要：平成 27 年度から中学の収容人員を 40 名増加し、中高一貫併設校としてスタートした。キャリア教育を軸とし、目標を持った生徒を育成する。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※学習指導や部活動指導をはじめとする各種課外活動について、「6 年間」という長期にわたるスパンで実施することが可能となる。また本学各学部との連携を図るなどして、本学の掲げる教育の理念に基づいた本校の教育方針による指導を早いうちから継続的に行なうことができる。

⑧教育力向上に向けた取り組み(共通)【教学[1]-2-③】

事業概要：2020 年大学入試改革および 2021 年度の学習指導要領改訂に向けた、少人数制授業など、授業における指導形態の改善およびこれを目指した開かれた授業の実践。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

⑨東京私立中学フェスタの開催(中学)(共通)【教学 I-12】

事業概要：都内 30 の男子私立中学校が集い中学受験生及びその保護者に対して、男子教育の魅力を発信するフェスタについて、本校を会場校として実施する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

豊山女子高等学校・中学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

【豊山女子高等学校】

2017年より日本大学を目指すN進学、国公立・難関学部を目指す普通科特進クラスを設置し、2018年11月より普通科特進クラスを中心に、外部業者によるファシリテーションを導入し、学力・意識向上に繋げ、「自主創造」の人材育成を図る。

【豊山女子中学校】

2017年より既に体系を確立させている教育の2本柱「国際交流教育」と「キャリア教育」の充実と共に、「職業体験」を実施し将来観を養い、視野を広げ、高校進学・学習の意識向上に繋げ、「自主創造」の人材を育成していく。

2. 主要な事業計画

①特進クラス・理数科の充実(高校)【教学I-1-⑫】

事業概要：平成29年度新入生から特進クラスを設置するとともに、普通科・理数科ともにカリキュラムの見直しを行い、生徒の学力を伸ばし、進学実績の充実を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※特進クラス生徒は学年でもトップクラスの成績を取っており、今後継続していくことで生徒の学力向上を期待できる。また、外部業者によるファシリテーションを導入し、生徒のモチベーションアップの管理や、担任、特進クラス委員会とともに検討・実践を行っていく。理数科での探究学習導入は、従来の受動的な授業から能動的な授業を目指すものであり、それは生徒の自主性を育成することにも繋がる。なお、高校3年生に関しては校内予備校を設置し、学校全体の学力レベルを伸ばし、進学実績の充実を目指していくため。

②英語教育の強化【教学I-12-②】

事業概要：(1)特進クラス(高校)の海外修学旅行を通して、英語力の強化やスピーチ、プレゼンテーション能力の向上を目指し、未来の日本をリードしていける人材の育成を目的としたプログラムを取り入れた海外修学旅行を実施する。(高校)

(2)英語検定全員受験を実施することで、英語4技能(「読む」「書く」「聞く」「話す」)の充実や継続した自主学習の定着を目指し、また、新大学入試の「英語外部検定利用入試」への対応とする。(共通)

(3)広い視野と国際教養の醸成を目的として、中学生を対象とした新たな海外語学研修を行い、グローバル化に対応した人材の育成を目指す。(中学)

事業期間：(1)平成29年度～【継続】

※平成30年11月に特進クラスのアメリカ合衆国ボストンへの修学旅行を実施した。生徒は大学や施設を訪問し現地の学生らとの交流で得た経験を通じて、自分の意見を持ち、表現する力・発信する力の大切さも学ぶなどの効果があがっているため。

(2)平成30年度～【継続】

語彙力の充実を図ることにより、検定試験や上級への昇格など、生徒一人ひとりの目標、モチベーションを高めるため。また、PDCAサイクルを確立し、継続的に循環させることで、自律した人材の育成を目指すため。

(3)平成29年度～【継続】

※中学校における英語教育への意識の高さ、生徒の自主性の高まりが感じられ、様々なアクティビティを通し英会話教育を学ぶことで、高校における英語教育へと繋げていく。平成30年3月のニュージーランド春期海外短期留学では、中学1・2年生の希望者を対

象に17日間の語学研修・ホームステイを実施。生徒は現地の授業・交流・生活の中で日常会話を習得し、将来の視野を広げることの大切さも学ぶなどの効果があがっている。

③文章表現力・思考力・語彙力の充実(共通)【教学I-12-②】

事業概要：(1) 中学の校外学習や文化祭・弁論大会、高校の探究学習に応じて外部業者による講座(受益者負担)を導入し、「文章表現力」「思考力」の充実を図る。高2の3学期、高3では入試対策講座を開設し、新大学入試制度「記述問題」等に対応する力の育成を目指す。

(2) 漢字検定の全員受験を実施し、語彙力の充実や継続した自主学習の定着を目指す。

事業期間：(1)平成30年度～【継続】

※中学の時より学校行事の中でプレゼンテーションを継続的に行い、生徒の自主性を高め、モチベーションアップに繋げ、更なる文章表現力・思考力の充実を目指す。

(2)平成30年度～【継続】

※進級といった目標へのモチベーションアップと学習のPDCAサイクル確立し、継続的に循環させることで、自律した人材の育成を目指すため。

④キャリア教育の充実(共通)【教学I-1-②-(1)】

事業概要：高校での専門講師による講座、日大学部見学等に加え、中学では職業体験やキャリアガイダンスを実施し、意識の向上、目標の明確化、また、職業観を養うことにより、将来の進路選択の視野拡大、学習に対するモチベーションアップを目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※企業や社会で活躍する本校卒業生の講演により、具体的な将来像を考えるきっかけを作り、学習へのモチベーションアップの一助となっているため。

⑤ICT教育の整備・充実(共通)【教学I-1-②-(1)】

事業概要：高校・中学の全学年にタブレット端末を配布し、アクティブラーニングの授業の充実、また、生徒個々のポートフォリオの作成を目指す。

事業期間：平成29年度～【継続】

※タブレットの導入により、事前事後を含めた学習が充実し、生徒の自主性の高まりを感じられる。また、生徒一人ひとりのポートフォリオを作成する。中学生・高校1年生に関しては新大学入試への対応を目的とし、生徒へのきめ細やかな指導・支援を目指す

⑥財政基盤の安定化(共通)【経営[1]-③】

事業概要：特進クラスの設置やカリキュラムの変更などで入学者の適正数確保を目指し、財政基盤の安定化を図る。

事業期間：平成29年度～【継続】

※学校説明会等において、東京都に在住する受験生・保護者に対し、授業料軽減助成金の実績をPRし、新入生の適正数を確保する。また、東京都在住の入学者を増やすことにより、経常費補助金及び私立高等学校都内生就学促進補助金の増収を図り、財政基盤の安定化を図るため。

明誠高等学校

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

「自主創造」の達成のため、豊かな知識・思考力を高揚させることにより、自らの道を切り開くことのできる人材を育成することに全教職員一致団結し、取り組む。日本大学進学率のさらなる向上、教員相互の研修による授業力・危機管理意識の向上、日本大学各学部との連携・接続の推進に主眼を置きつつ、明るく楽しく、安全・安心な学校を目指すとともに、悲願である新校舎建設を視野に入れたキャンパス整備計画においても力を注ぐ。

2. 主要な事業計画

① 高大連携の推進【教学 I-9-②】

事業概要：生産工学部との高大連携教育

対象：全学年生徒

効果：強い目的意識を持った生徒を生産工学部へ進学させる。

事業期間：平成 28 年度～【継続】

※平成 28 年度に行った生産工学部との連携を元にして、学部訪問・学部長講演等を実施してきたが、30 年度からはさらに連携強化として 3 年生の入学予定者を対象に、高大連携科目「情報リテラシー」を開校、本校の理系教育の充実、学力強化だけでなく、帰属意識を強く持った学生を育み、日本大学への進学率のさらなる向上を図るため。

② キャンパス整備計画【経営[3]】

事業概要：マスタープランを踏まえ、学内環境整備を行うことにより生徒の就学環境の向上を図り、安心・安全で楽しく学べる魅力ある学校を目指す。平成 31 年度は、受水槽及び給排水ルートの切り廻し工事を実施する予定である。

事業期間：平成 27 年度～【継続】

※今後キャンパス整備の最終目標として、新校舎等の関連工事を実施するため。

③ ICT 教育システム導入計画【教学 I-12】

事業概要：ICT 教育システムの導入及び教職員用タブレットの貸与を行い、ICT 教育を積極的に推進する。

事業期間：平成 31 年度～【新規】

山形高等学校

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実にするため、本校の教育方針「1. 豊かな情操と信愛の心に満ちた品性ある人格を養う。」「2. 自ら真剣に学習し、知識を高め、深い教養を身につけるよう努める。」「3. 心身を鍛錬し、いかなる試練にも耐え得る強い精神力と身体を養う。」と教育実践の重点目標「1. 学習指導の徹底」「2. 生徒指導の徹底」「3. 特別活動の振興」の位置付けを全教職員でさらに明確化・共有化し、「自ら学ぶ」、「自ら考える」、「自ら道をひらく」を念頭に生徒の育成に最善を尽くす。また、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習過程の改善、生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を、育成知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を推進し、日本大学をはじめ、多くの大学への合格者数が大きく増加することを目指す。更に、生徒による授業評価アンケート集計結果及び自由記述内容にある内容を精査し、「生徒と向き合う」意識の徹底と「生徒ファースト」が感じられる、安全安心な学校づくりを心掛ける。

2. 主要な事業計画

① 経常費補助金収入の安定的確保【経営[1]-③】

事業概要：平成29年度入学試験より併願者の入学申込金の見直し、また40人以下学級編成及び非常勤講師の持ち時間数を15時間以上とするなど、経常費補助金算定上の減額要件の解消に努め、補助金収入の安定的確保を継続する。

事業期間：平成29年度～【継続】

※収支を安定させ、受験生の増加に繋げるため。

② 危機管理への対応【経営[3]-②】

事業概要：(1)大規模災害時の対応として、平成25年度より備蓄を図ってきた水・乾パン・ブランケットについて平成31年度も継続する。

(2)生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉にメールで配信することにより、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心感確保に繋がる。

事業期間：(1)(2)平成25年度～【継続】

※不測の事態に備え、迅速に対応するため。

③ 生徒の希望進路実現の推進【教学I-12】

事業概要：外部機関等が実施する進学情報データサービスによる適切な進路指導により、ミスマッチを防ぎ生徒・保護者の進路選択への理解を深める。

事業期間：平成24年度～【継続】

※継続して実施することにより、更なる進路指導に繋げるため。

④ 特別支援教育事業の推進【教学I-12】

事業概要：特色ある教育の施策として、不登校・発達障害を疑われる生徒への支援体制として生徒生活支援係を設置し、さらにコーディネーターと位置付ける非常勤嘱託（教員免許保持者）を配置することにより、特別支援教育の充実を図る。これにより、生徒の就学環境の向上を恒常的に図ることが可能となる。

事業期間：平成23年度～【継続】

※生徒の就学環境の向上を維持するため。

⑤ ボランティア活動の推進【教学II-1-③】

事業概要：献血協力・街頭募金・N.募金・近隣高齢者の雪かき等を含む多様なボランティア活動に

よる社会貢献を広く経験することにより生徒の他人を思いやる心が醸成され、ついでには、本校の社会貢献度を広く一般に発信することが可能となる。

事業期間：平成 20 年度～

※生徒が社会貢献を経験することと、貢献度を広く一般に発信するため。

⑥きめ細やかな学習指導の推進【**教学Ⅰ－12－①**】

事業概要：少人数授業を目途とし、基礎学力を向上させるため、生徒個々の学習習熟度を考慮した授業を展開できる。

事業期間：平成 20 年度～【**継続**】

※生徒の基礎学力向上につなげるため。

⑦地域社会・同窓会・校友会との連携【**教学Ⅰ－12**】

事業概要：近隣や同窓会・校友会等外部との連携を積極的に図り、情報収集や意見交換を交え本校の教育活動・社会貢献等を広くPRする。こうした活動により生徒募集活動へ繋げていくことが可能となる。

事業期間：平成 20 年度～【**継続**】

※生徒募集活動へ繋げていくため。

⑧奨学金制度の充実【**教学Ⅱ－2**】

事業概要：山形高等学校奨学金，コカ・コーラ育英奨学金をはじめ，山形県高等学校奨学金など公的奨学金制度の情報も積極的に学校案内やホームページ等に掲載することにより，生徒の学修意欲の向上及び生活困窮者の救済を図る。

事業期間：平成 20 年度～【**継続**】

※生徒の学修意欲の向上及び生活困窮者の救済を図るため。

⑨ICT教育の推進【**教学Ⅰ－12**】

事業概要：平成 32 年度入学生から一人一台タブレットを導入する予定であるが，来年度は教員用に 20 台レンタルし，事前に利用に関する計画やスムーズな生徒の指導に生かす。

事業期間：平成 31 年度～【**新規**】

幼稚園

1. 事業計画策定に当たっての基本的な考え方

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、部屋と外の遊びの充実を図り、さらには運動・音楽・造形活動等にも力を入れ保育の質と保育力向上を目指すと共に、発達上の諸問題に対応できる知識を高めたり、子育て支援を推進し、時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。

2. 主要な事業計画

①「幼児教育と発達」に関する研修実施と実践の充実【教学Ⅰ－12】

事業概要：「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ることとで、具体的な対応を学ぶ。

事業期間：平成 21 年度～【継続】

※幼児一人ひとりの安定した生活を導くことが可能となるため。

②幼児教育環境の充実【教学Ⅰ－12】

事業概要：(1)運動・リズム遊び及び操作的・造形的活動を感覚統合教育の視点から保育を深める。
(2)季節毎の野菜等を栽培し育てることで、収穫の楽しみや喜びを分かち合う。また、異年齢交流等人との触れ合いの場を広げる。

事業期間：(1)平成 31 年度～【計画変更】

※従来指導に当たったヘルスリズムス講師の変更に伴い、新たな教育を取り入れつつ本園の教育に位置づける土台を構築するため。

(2)平成 12 年度～【継続】

※豊かな人間関係の育成と同時に、自然への興味・関心が深まることで、幼児の探究心が芽生え、また、表現活動にもつながるため。

③子育てに関する講演会の実施【教学Ⅰ－12】

事業概要：発達等の専門家を招いて在園児や地域の未就園児を持つ父母を対象に、子育てに関する講演会を定期的実施し、地域貢献を図る。

事業期間：平成 26 年度～【継続】

※園の保育と子どもの実態を把握している専門家の話は、保護者と幼稚園の橋渡しとしても意義深く、子育て支援としても有効であるため。

④預かり保育の実施【教学Ⅰ－12】

事業概要：春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育を実施する。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※長期休暇期間中の預かり保育は、母親の「子育ての負担」の軽減や、就労している母親のサポートとなることから、志願者及び在園者父母からの要望があり、これらに対応することにより、志願者増加につながるとともに、子育て支援の大きな役割を果たしているため。

⑤各種補助金獲得による収入増加【経営[1]－③】

事業概要：預かり保育、春期、冬期及び夏期休暇期間中の預かり保育、3 歳児クラスのティーム保育実施、安全対応能力向上及び事故対応能力向上の取り組み、近隣地域中学生の保育職場体験受け入れ及び子育てに関する講演会実施等による補助金獲得。

事業期間：平成 25 年度～【継続】

※各種補助金獲得により、本園の収入増加を図ることで収支改善につながるため。

認定こども園

1. 事業計画策定に当たりの基本的な考え方

平成 29 年度開設以来、2 年間において教諭数不足等により実施できなかった事業等について順次実施し、園児へのより一層の教育・保育の充実、保護者への安心と利便性の向上、またすでに同事業を実施している近隣のこども園・幼稚園等に対して競争力をつけるとともに、より一層の質保証体制を確立する。

2. 主要な事業計画

①一時預かり保育の実施【教学 I - 12】

事業概要：就労や介護等により保育を必要としている一号認定在園児の保護者に向けて預かり保育を行う。教育時間の前後に担当教諭により在園児を延長して預かる。

事業期間：平成 30 年度～【継続】

※引き続き一時預かり保育を希望する保護者に対応するため。

②子育て支援を通じた地域交流の推進【教学 I - 12】

事業概要：(1) 地域の子育て中の親子が来園し、在園児と遊び交流する。また同年齢の子どもの姿を見ることで在宅で子育て中の保護者が子どもの発達を理解し、更には子育ての楽しさ喜びを知ってもらう場としていく。

(2) 在宅未入園児の保護者を対象に、子育てに対する助言・体験指導を実施する。例えば医師・看護師等、専門分野の講師を招き、育児相談・産後ケア・乳児マッサージ・保育体験等を行う。

事業期間：(1)(2)平成 30 年度～【継続】

※平成 30 年度は、6 回交流会を開催し、多くの在宅未入園児の保護者に対し育児相談や看護師からの指導を行った。来年度も子育て支援を通じて地域に貢献していくため。

平成 31 年度 予算編成基本方針

本学は、アメリカンフットボール部における危険な反則行為に端を発する諸問題に対する学内外の関係者の皆様からの指摘と提言を真摯に受け止め、「学生ファースト」の精神に立ち返り、抜本的な改革を進めることで失った信頼の回復に努め、日本大学の再生を進めなければならない。

創立 130 周年を迎える平成 31 年度の予算編成に当たっては、本学で学ぶ学生・生徒等が安心して平穏な環境の下で勉学に励めるよう、信頼の回復に最優先で取り組むことを大前提とし、「経営上の基本方針」及び次に掲げる事項に留意して予算編成を行うとともに、「教学に関する全学的な基本方針」に従い、「日本大学教育憲章」を基点とした全学的な質保証体制確立に向けた施策を積極的に進め、教職員が一丸となって意識改革・一元化を徹底するものとする。

1 未来へと続く盤石な財政基盤の構築

① 収支均衡の実現

当年度収支差額については、学校法人の永続的な維持を考慮して収支の均衡を図り、増加している翌年度繰越収支差額の支出超過額を削減すること。

② 予算申請書提出の事前承認

長期的な収支バランスを表す基本金組入後収支比率（事業活動支出／（事業活動収入－基本金組入額））については、100%を超えないことを目標とし、当該年度の経営状況を表す事業活動収支差額比率（基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入）については、継続的に5%以上となることを目標とし収支を安定させること。

また、平成 31 年度予算原案において、事業活動収支差額比率が5%未満となる部科校（計算単位）は、改善時期を明確にした具体的収支改善策を本部主計課に提出し、事前の承認を得てから予算申請書を提出すること。

③ 学生生徒等納付金の適正維持

(1) 入学定員管理の取扱い

学部及び短期大学部における入学定員管理の取扱いについては、今後の社会情勢の変化などにより、設置認可申請を伴う組織改編を柔軟に行える体制を維持する必要があるため、学長が決定する学部等ごとの入学者数の法人指示数を遵守すること。

また、追加合格の実施など、合格判定の方法・基準等を遵守し、法人指示数超過又は入学定員未充足とすることの無いよう、厳格な定員管理を行うこと。

(2) 学生生徒等数の適正維持

学生生徒等納付金の積算に当たっては、将来計画に基づき、定められた入学定員及び収容定員超過率を遵守しつつ、留学生を含む学生・生徒等を積極的に確保すること。また、教職員全員が今まで以上に「学生・生徒等と向き合う意識」を高め、修学支援を充実させることにより、退学率 1.5%以下を目途とする退学者及び休学者の削減を実現させること。

特に、学部においては、文部科学省による入学定員管理の厳格化に伴い学生数の確保が厳しくなっている。については、多面的・総合的な評価に基づく編入学試験及び転学部・転学科・転籍を積極的に推進し、学生数を適正に維持すること。また、再試験の実施などにより、卒業延期（留年）率 10%以下を目途とする卒業延期（留年）者の削減を実現させること。

加えて、大学院生については、学生確保に向けた施策を立案・実行し、積極的に確保すること。

④ 事業計画に係る予算計上

経営戦略委員会第 13 次中間答申に基づき、原則として、事業計画の実施は凍結するものとし、法人が本来持つべき大学全体を考慮した大学運営機能を発揮するための資金確保の見通しが立つまでは、事業計画に係る予算の計上を行わないこと。

ただし、創立 130 周年記念事業の集大成である板橋病院の建設及び国際交流の充実に向けた海外拠点となるオーストラリア・ニューカッスルキャンパスの整備を推進するとともに、その他の事業計画についても、その必要性和優先順位を抜本的に再検証した上で、平成 31 年度において実施が必要と判断される事業計画については、予算の計上を行うこと。

⑤ 日大力を最大限に活かす部科校総サテライト化の推進

入学定員を遵守しながらも大学経営が成り立つ収支構造の確立に向けて、全ての資産が大学の共有資産であることを意識した人事・組織の一元化や制度の見直し、図書館・講義室・研究室・食堂等の施設・設備や資源の共同利用、全学共通仕様物件の共同調達、日本大学病院・各付属病院における共同調達、近接キャンパスでの共同工事、事務システムの統廃合などにより、業務・サービス及び費用を効率化すること。

⑥ 本学資金の内部循環システムを確立させる株式会社日本大学事業部の活用

物件購入・共同調達（リース・レンタルによる場合を含む）及び業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理、研修旅行企画）等については、原則として株式会社日本大学事業部からの購入・委託とすること。

⑦ 効率的な資金活用を実現する財務一元化の推進

財務一元化策の一つとして、理事長・学長が示す重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能にするとともに、災害等不測の事態が生じた場合に部科校の諸活動を維持するための新たな資金助成制度として、従来の「総合積立金制度」を移行・拡大した「財政調整積立金制度」が平成 30 年度に施行された。新制度に係る積立金は、毎年度、部科校からのきよ出金をもって充て、きよ出金の算定は、毎決算期における医療収入を除く事業活動収入の 100 分の 3 とされているため、平成 31 年度予算においては、平成 30 年度決算見込額からきよ出金額を算出し計上すること。

また、資金計画において、1年以上継続して管理・保管すべき資金は、総合運用資金制度を活用すること。

⑧ 部科校の事業計画に基づく効率的な予算配分の徹底

部科校の中・長期事業計画の検証を改めて行い、ゼロベース予算方式の徹底及び事業計画・支払計画を考慮した適正額による予算計上に留意して、効率的な予算配分を行うこと。

また、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に従った部科校予算編成基本方針を必ず策定し、その中には収支改善に向けた具体的な方策や支出削減に向けた数値目標を明示するとともに、部科校内における周知徹底を図ること。

⑨ 幅広い収支改善策の実行

収支の均衡状態を長期的に維持するため、以下の事項に留意し、徹底的に無駄を省いて支出を削減し、かつ、前例に拘らない新たな視点で収入源を広く模索して収入を増加させること。

(1) 経済的困窮者を対象とする給付型奨学金の充実

退学者・休学者の削減に向けて、学業成績優秀者を対象とする奨学金からの転換などをより一層進め、経済的困窮者を対象とする給付型奨学金を充実させること。

(2) 日本大学創立130周年記念事業募金の推進

創立130周年を迎える平成31年度は、日本大学創立130周年記念事業募金の募集をより積極的に推進するとともに、日本私立学校振興・共済事業団が実施する受配者指定寄付金制度を積極的に活用すること。

(3) 外部資金の積極的獲得

私立大学等経常費補助金及び地方公共団体経常費補助金などの補助金については、関連部署と連携の上、補助要件等を精査し、対象となる事業について積極的に補助申請を行うとともに、複数人での確認などを徹底して適正に事務を執行すること。

受託・共同研究、科学研究費助成事業などの研究資金については、平成32年度までに受託・共同研究獲得金額16億円/年、科学研究費助成事業採択件数750件/年を目指し、積極的に申請を行うこと。

また、奨学金給付や講座開設を目的とする企業からの寄付金、研究寄付金などについても、積極的な獲得に努めること。

⑩ 法人費及び大学本部費適正化に向けての取組

平成31年度の法人費等支払支出については、前年度予算と同額を予算計上すること。また、私立大学等経常費補助金一般補助については、前年度予算と同様に15%を法人本部に計上する。

2 総人件費の適正化

① 適正な人事構成・配置の実施

教員について、学部においては、先に策定した「教員配置計画書」に表した教員数を上限とするとともに、学生数減少に対応した「授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化」を十分に考慮すること。また、再雇用教員制度の運用停止（平成32年度末）を見据え、後継者育成を行うとともに、新規採用に当たっては「本学出身者の教員採用及び若手教員の育成」に努め、年齢構成と将来的な財政負担を十分に考慮した教員配置をすること。高等学校等においては、年単位の変形労働時間制を効果的に推進し、あわせて常勤講師制度の有効活用などにより適正な人事構成・配置計画を立てること。

職員について、採用に当たっては人事構成・配置及び採用形態を前もって検討し、アウトソーシング可能な業務については積極的に活用を検討した上で、長期的観点から適正な採用計画を立てること。

なお、新規採用者の予算については、採用計画を、大学・短期大学部・高等学校等教員は本部学務課・付属学校課及び人事課に、職員は本部人事課に提出し、事前の承認を得てから人件費予算計算書を提出すること。

② 人件費予算の適正化

人件費については、限られた財源の中で、中・長期的に考慮した予算編成を行い、大幅な予決算差異が生じないように、適正な方向で対応すること。

なお、諸手当については、削減を積極的に検討し、あらかじめ本部給与課と相談の上、予算計上すること。また、事業活動収支差額比率が5%未満となる部科校においては、研究・研修手当などの諸手当の削減を積極的に実施すること。

なお、各年度における法人監事からの監査意見、本部・部科校で実施した自己点検・評価及び大学基準協会による認証評価などの第三者評価に基づく改善意見等についても十分に留意し、予算編成を行うこと。

以 上

平成31年度予算

①平成31年度 資金収支予算書

[平成31年4月1日から
平成32年3月31日まで]

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
学生生徒等納付金収入	112,222,000,000	111,393,670,000	828,330,000
手数料収入	4,017,640,000	4,087,740,000	△ 70,100,000
寄付金収入	4,230,520,000	4,269,130,000	△ 38,610,000
補助金収入	15,807,880,000	15,334,610,000	473,270,000
国庫補助金収入	9,886,730,000	9,613,310,000	273,420,000
地方公共団体補助金収入	5,823,610,000	5,630,490,000	193,120,000
その他の補助金収入	97,540,000	90,810,000	6,730,000
資産売却収入	1,620,000	15,730,000	△ 14,110,000
付随事業・収益事業収入	3,450,380,000	3,452,870,000	△ 2,490,000
医療収入	52,623,000,000	50,775,120,000	1,847,880,000
受取利息・配当金収入	1,506,820,000	1,432,700,000	74,120,000
雑収入	4,894,870,000	5,223,900,000	△ 329,030,000
借入金等収入	1,200,000,000	3,200,000,000	△ 2,000,000,000
前受金収入	19,131,070,000	18,822,040,000	309,030,000
その他の収入	21,730,540,000	27,274,750,000	△ 5,544,210,000
資金収入調整勘定	△ 30,035,850,000	△ 30,375,730,000	339,880,000
当年度収入合計	210,780,490,000	214,906,530,000	△ 4,126,040,000
前年度繰越支払資金	46,219,510,000	47,093,470,000	△ 873,960,000
収入の部合計	257,000,000,000	262,000,000,000	△ 5,000,000,000

支出の部

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
人件費支出	96,556,910,000	97,845,850,000	△ 1,288,940,000
教育研究経費支出	63,311,140,000	62,890,800,000	420,340,000
(教育研究経費支出)	46,957,160,000	47,453,480,000	△ 496,320,000
(医療経費支出)	16,353,980,000	15,437,320,000	916,660,000
管理経費支出	7,953,280,000	7,173,290,000	779,990,000
借入金等利息支出	182,810,000	137,890,000	44,920,000
借入金等返済支出	2,638,590,000	2,618,790,000	19,800,000
施設関係支出	6,348,050,000	13,020,770,000	△ 6,672,720,000
設備関係支出	4,926,240,000	6,913,750,000	△ 1,987,510,000
資産運用支出	26,796,620,000	25,091,790,000	1,704,830,000
その他の支出	12,132,250,000	12,483,500,000	△ 351,250,000
[予備費]	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 7,161,180,000	△ 11,551,290,000	4,390,110,000
当年度支出合計	214,684,710,000	217,625,140,000	△ 2,940,430,000
翌年度繰越支払資金	42,315,290,000	44,374,860,000	△ 2,059,570,000
支出の部合計	257,000,000,000	262,000,000,000	△ 5,000,000,000

②資金収支予算の概要

資金収支予算は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

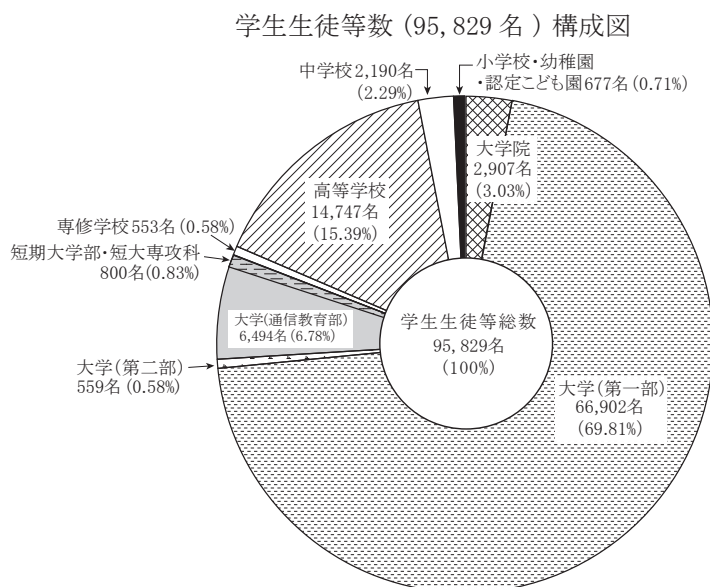
平成 31 年度資金収支予算総額は、2,570 億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると、収入の部では、学生生徒等納付金収入が 8 億円の増収になった。

支出の部では、人件費支出が退職金の減少により 13 億円の支出減、施設関係支出及び設備関係支出が新規事業計画一時凍結方針の徹底により合計で 87 億円の支出減になった。

(収入の部)

学生生徒等納付金収入(1,122 億 2,200 万円)は、授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金、教育充実料、認定子ども園における基本保育料・特定保育料及びその他の納付金の収入である。次のグラフは、平成 31 年 4 月 1 日現在の在籍予定学生生徒等数(95,829 名)である。



手数料収入(40 億 1,764 万円)は、入学検定料、試験料、証明手数料、認定子ども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(42 億 3,052 万円)は、特別寄付金及び一般寄付金の収入である。このうち、特別寄付金は用途が指定された寄付金収入であり、創立 130 周年記念事業募金が含まれる。

補助金収入（158億0,788万円）は、国庫補助金、地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。このうち、最も大きな割合を占めているものが国庫補助金の中の私立大学等経常費補助金である。

資産売却収入（162万円）は、車両の売却収入である。

付随事業・収益事業収入（34億5,038万円）は、補助活動収入、附属事業収入及び受託事業収入である。

医療収入（526億2,300万円）は、日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の附属病院における入院収入、外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入（15億0,682万円）は、第3号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入（48億9,487万円）は、私立大学退職金財団交付金収入、施設設備利用料収入、過年度修正収入及びその他の雑収入である。

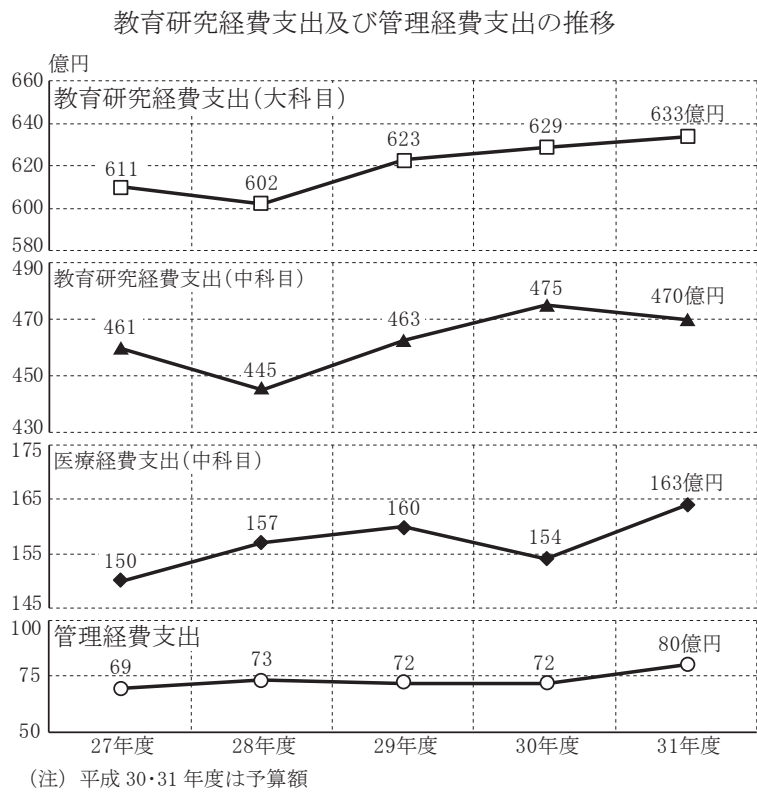
借入金等収入（12億円）は、施設設備の取替更新等に係る支払資金として、日本私立学校振興・共済事業団又は市中金融機関から借り入れる長期借入金である。

（支出の部）

人件費支出（965億5,691万円）は、教員人件費、職員人件費及び退職金の支出である。

教育研究経費支出（633億1,114万円）は、教育・研究等の活動に要する消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出であり、中科目として「教育研究経費支出」と附属病院における医療（診療）行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出（79億5,328万円）は、法人業務・管理業務に伴う消耗品費、光熱水費、通信費、印刷費、修繕費及び業務委託費等の経費支出である。



借入金等利息支出（1億8,281万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（26億3,859万円）は、日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（63億4,805万円）は、建物、構築物及び建設仮勘定の支出であり、設備関係支出（49億2,624万円）は、教育研究用機器備品、管理用機器備品、図書、車両、船舶・舟艇、教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

— 活動区分資金収支予算について —

活動区分資金収支は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

平成31年度予算では、教育活動資金収支差額は246億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は129億円の支出超過になり、合計は117億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は146億円の支出超過、予備費を差し引いた平成31年度における支払資金の減少額は39億円になった。

平成31年度 活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支

(単位:千円)

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
人 件 費 支 出	96,556,910	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	112,222,000
教 育 研 究 経 費 支 出	63,311,140	手 数 料 収 入	4,017,640
(教 育 研 究 経 費 支 出)	46,957,160	寄 付 金 収 入	4,226,910
(医 療 経 費 支 出)	16,353,980	経 常 費 等 補 助 金 収 入	15,083,100
管 理 経 費 支 出	7,948,470	付 随 事 業 収 入	3,450,380
		医 療 収 入	52,623,000
		雑 収 入	4,893,050
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	167,816,520	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	196,516,080
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	28,699,560		
調 整 勘 定 等 (エ)	△ 4,065,610		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	24,633,950		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
施 設 関 係 支 出	6,348,050	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	3,610
設 備 関 係 支 出	4,926,240	施 設 設 備 補 助 金 収 入	724,780
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	3,350,000	施 設 設 備 売 却 収 入	1,620
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	1,480,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	14,624,290	施設整備等活動資金収入計 (A)	2,210,010
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 12,414,280		
調 整 勘 定 等 (D)	△ 558,680		
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 (C) + (D) = ②	△ 12,972,960		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 + 施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額 ① + ② = ③	11,660,990		

3 その他の活動による資金収支

科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
借 入 金 等 返 済 支 出	2,638,590	借 入 金 等 収 入	1,200,000
その他の引当特定資産等繰入支出	23,546,620	その他の引当特定資産等取崩収入	9,262,410
借 入 金 等 利 息 支 出	182,810	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,506,820
そ の 他 支 出 等	280,080	そ の 他 収 入 等	111,460
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計 (b)	26,648,100	そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計 (a)	12,080,690
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 14,567,410		
調 整 勘 定 等 (d)	2,200		
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額 (c) + (d) = ④	△ 14,565,210		
予 備 費 ⑤	1,000,000		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④ - ⑤	△ 3,904,220		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	46,219,510		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	42,315,290		

③平成31年度 事業活動収支予算書

〔平成31年4月1日から
平成32年3月31日まで〕

(単位:円)

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	112,222,000,000	111,393,670,000	828,330,000
	手数料	4,017,640,000	4,087,740,000	△ 70,100,000
	寄付金	4,226,910,000	4,265,690,000	△ 38,780,000
	経常費等補助金	15,083,100,000	14,911,120,000	171,980,000
	付随事業収入	3,450,380,000	3,452,870,000	△ 2,490,000
	医療収入	52,623,000,000	50,775,120,000	1,847,880,000
	雑収入	4,893,050,000	5,221,200,000	△ 328,150,000
	教育活動収入計	196,516,080,000	194,107,410,000	2,408,670,000
事業活動支出の部	人件費	95,830,510,000	96,881,490,000	△ 1,050,980,000
	教育研究経費	81,401,050,000	82,126,870,000	△ 725,820,000
	(教育研究経費)	65,047,070,000	66,689,550,000	△ 1,642,480,000
	(医療経費)	16,353,980,000	15,437,320,000	916,660,000
	管理経費	9,068,160,000	8,220,830,000	847,330,000
	徴収不能額等	24,600,000	29,400,000	△ 4,800,000
	教育活動支出計	186,324,320,000	187,258,590,000	△ 934,270,000
教育活動収支差額	10,191,760,000	6,848,820,000	3,342,940,000	
【教育活動外収支】				
収入の部	受取利息・配当金	1,506,820,000	1,432,700,000	74,120,000
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,506,820,000	1,432,700,000	74,120,000
支出の部	借入金等利息	182,810,000	137,890,000	44,920,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	182,810,000	137,890,000	44,920,000
教育活動外収支差額	1,324,010,000	1,294,810,000	29,200,000	
経常収支差額	11,515,770,000	8,143,630,000	3,372,140,000	
【特別収支】				
収入の部	資産売却差額	1,620,000	14,310,000	△ 12,690,000
	その他の特別収入	975,480,000	645,580,000	329,900,000
	特別収入計	977,100,000	659,890,000	317,210,000
支出の部	資産処分差額	388,060,000	1,401,240,000	△ 1,013,180,000
	その他の特別支出	4,810,000	2,280,000	2,530,000
	特別支出計	392,870,000	1,403,520,000	△ 1,010,650,000
特別収支差額	584,230,000	△ 743,630,000	1,327,860,000	
予備費	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
基本年度収支差額	11,100,000,000	6,400,000,000	4,700,000,000	
基本年度収支差額	△ 10,500,000,000	△ 9,400,000,000	△ 1,100,000,000	
当年度収支差額	600,000,000	△ 3,000,000,000	3,600,000,000	
前年度繰越収支差額	△ 324,793,990,000	△ 321,508,080,000		
翌年度繰越収支差額	△ 324,193,990,000	△ 324,508,080,000		
(参考)				
事業活動収入計	199,000,000,000	196,200,000,000	2,800,000,000	
事業活動支出計	187,900,000,000	189,800,000,000	△ 1,900,000,000	

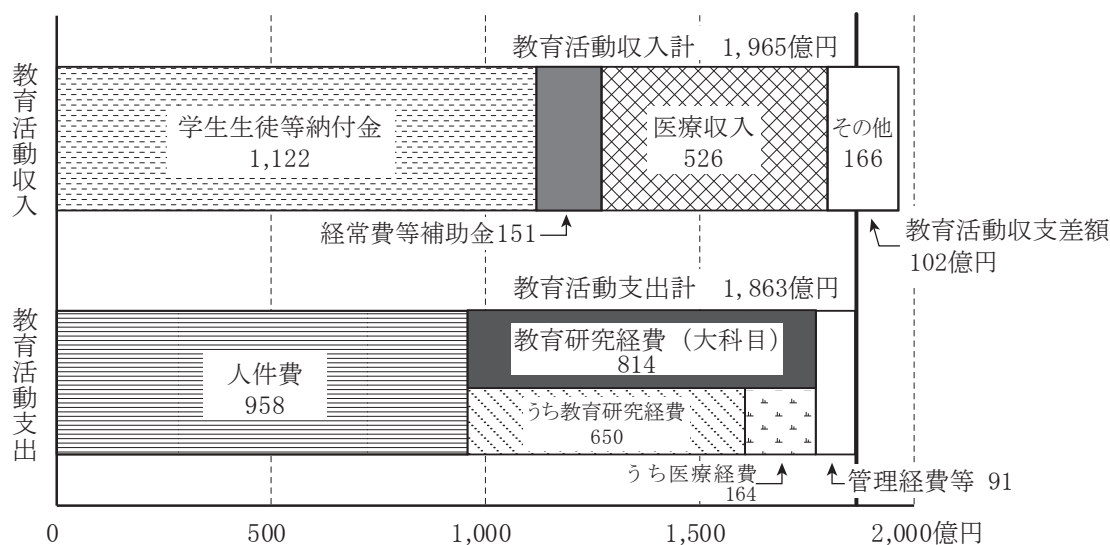
④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

(教育活動収支差額)

教育活動収支差額(101億9,176万円)は、学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており、教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

教育活動収支の構成



(教育活動外収支差額)

教育活動外収支差額(13億2,401万円)は、財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

(経常収支差額)

経常収支差額(115億1,577万円)は、学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

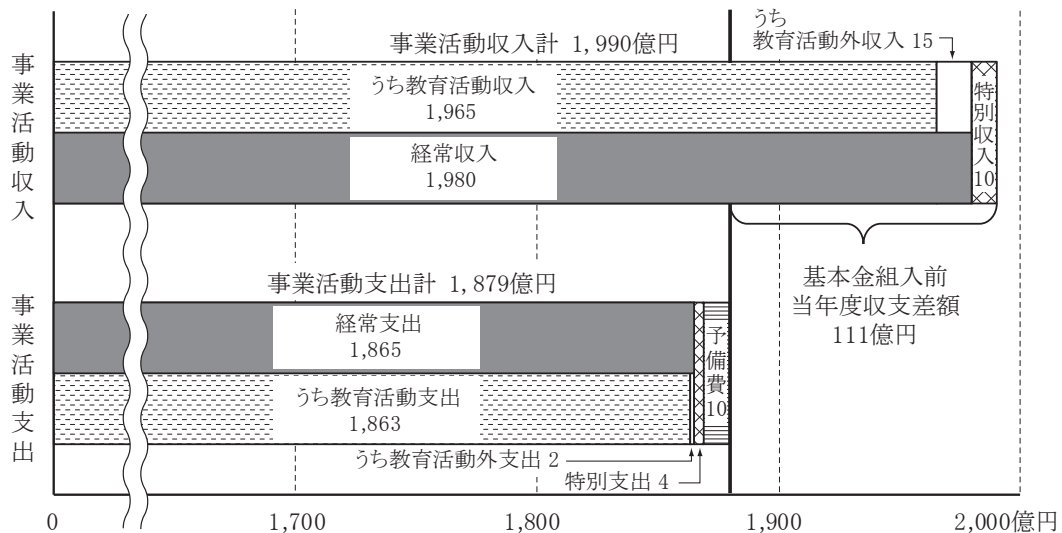
(特別収支差額)

特別収支差額(5億8,423万円)は、経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており、特別収入から特別支出を差し引いた額である。

(基本金組入前当年度収支差額)

基本金組入前当年度収支差額(111億円)は、経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

基本金組入前当年度収支差額の構成



(基本金組入額)

基本金組入額(105億円)は、学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために、維持すべきものとして組入れた金額である。

基本金には、第1号基本金から第4号基本金まで、4種類の基本金がある。

第1号基本金は、施設設備の整備拡充のために支出する金額であり、平成31年度は99億円を組入れる。

第2号基本金は、施設設備を取得するために、事前に組入れる金額であり、平成31年度は新規設定に係る組入れ額が4億円である。

第3号基本金は、教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金、奨学基金等の額であり、平成31年度は2億円を組入れる。

第4号基本金は、恒常的な資金の維持のための設定であり、平成31年度は組入れを行わない。

(当年度収支差額)

当年度収支差額(6億円)は、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた額である。

財務状況推移及び財務比率の経年（5年）比較

①財務比率（決算・予算）の推移（平成27年度～平成31年度）

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	30年度 予算	31年度 予算
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	51.9	51.7	49.4	49.5	48.4
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	93.5	93.1	87.7	87.0	85.4
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	42.3	41.1	42.0	42.0	41.1
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.1	4.2	4.2	4.2	4.6
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	8.2	7.4	8.0	7.8	7.9
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	0.9	3.2	3.5	3.3	5.6
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}} \times 100$	106.6	104.4	104.9	101.6	99.7
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	120.2	118.6	118.3		
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}} \times 100$	97.9	97.3	97.7		
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	140.6	147.1	139.7		
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	22.5	22.4	21.8		
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	29.1	28.8	27.9		
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}} \times 100$	△ 41.3	△ 42.0	△ 43.0		

②資金収支決算・予算の推移（平成27年度～平成31年度）

（単位：千円）

区分	科 目	27 年 度		28 年 度		29 年 度		30 年 度		31 年 度	
		決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	決 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)	予 算 額	構成比 (%)
収入	1 学生生徒等納付金収入	103,986,005	37.52	106,987,755	39.03	108,836,243	41.72	111,393,670	42.52	112,222,000	43.67
	2 手数料収入	4,132,351	1.49	4,312,431	1.57	4,154,159	1.59	4,087,740	1.56	4,017,640	1.56
	3 寄付金収入	4,174,220	1.51	4,163,514	1.52	4,466,492	1.71	4,269,130	1.63	4,230,520	1.65
	4 補助金収入	15,507,837	5.60	14,492,984	5.29	15,481,533	5.93	15,334,610	5.85	15,807,880	6.15
	5 資産売却収入	184,238	0.07	1,024,259	0.37	4,496	0.00	15,730	0.01	1,620	0.00
	6 付随事業・収益事業収入	2,968,682	1.07	3,356,712	1.22	3,785,693	1.45	3,452,870	1.32	3,450,380	1.34
	7 医療収入	49,615,503	17.90	49,955,388	18.22	50,769,670	19.46	50,775,120	19.38	52,623,000	20.48
	8 受取利息・配当金収入	1,900,155	0.69	1,607,896	0.59	1,500,369	0.58	1,432,700	0.55	1,506,820	0.59
	9 雑収入	5,642,961	2.03	8,441,865	3.09	4,636,802	1.79	5,223,900	1.99	4,894,870	1.90
	10 借入金等収入	14,100,000	5.09	2,000,000	0.73	900,000	0.35	3,200,000	1.22	1,200,000	0.47
	11 前受金収入	19,476,603	7.03	19,710,061	7.19	19,940,064	7.64	18,822,040	7.18	19,131,070	7.44
	12 その他の収入	48,508,638	17.50	54,147,340	19.75	33,895,243	12.99	27,274,750	10.41	21,730,540	8.46
	13 資金収入調整勘定	△ 30,395,768	△ 10.97	△ 33,989,155	△ 12.40	△ 30,845,490	△ 11.82	△ 30,375,730	△ 11.59	△ 30,035,850	△ 11.69
	当年度収入合計	239,801,425	86.53	236,211,050	86.17	217,525,274	83.39	214,906,530	82.03	210,780,490	82.02
14 前年度繰越支払資金	37,334,447	13.47	37,906,703	13.83	43,333,778	16.61	47,093,470	17.97	46,219,510	17.98	
収入の部合計	277,135,872	100.00	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	262,000,000	100.00	257,000,000	100.00	
支出	1 人件費支出	100,436,507	36.24	103,463,664	37.74	96,517,130	37.00	97,845,850	37.35	96,556,910	37.57
	2 教育研究経費支出	61,043,286	22.02	60,201,195	21.96	62,320,139	23.89	62,890,800	24.00	63,311,140	24.63
	(1) (教育研究経費支出)	46,035,679	16.60	44,540,939	16.25	46,335,306	17.76	47,453,480	18.11	46,957,160	18.27
	(2) (医療経費支出)	15,007,607	5.42	15,660,256	5.71	15,984,833	6.13	15,437,320	5.89	16,353,980	6.36
	3 管理経費支出	6,931,236	2.50	7,276,479	2.65	7,186,108	2.75	7,173,290	2.74	7,953,280	3.09
	4 借入金等利息支出	157,341	0.06	155,531	0.06	151,445	0.06	137,890	0.05	182,810	0.07
	5 借入金等返済支出	1,340,000	0.48	1,281,130	0.47	1,817,650	0.70	2,618,790	1.00	2,638,590	1.03
	6 施設関係支出	25,657,491	9.26	28,409,757	10.36	17,411,572	6.67	13,020,770	4.97	6,348,050	2.47
	7 設備関係支出	6,599,932	2.38	5,720,285	2.09	4,260,988	1.63	6,913,750	2.64	4,926,240	1.92
	8 資産運用支出	35,666,017	12.87	25,185,477	9.19	25,690,774	9.85	25,091,790	9.58	26,796,620	10.43
	9 その他の支出	8,746,670	3.16	8,584,035	3.13	13,738,351	5.27	12,483,500	4.76	12,132,250	4.72
	10 予備費							1,000,000	0.38	1,000,000	0.39
11 資金支出調整勘定	△ 7,349,311	△ 2.65	△ 9,493,578	△ 3.46	△ 12,152,155	△ 4.66	△ 11,551,290	△ 4.41	△ 7,161,180	△ 2.79	
当年度支出合計	239,229,169	86.32	230,783,975	84.19	216,942,002	83.16	217,625,140	83.06	214,684,710	83.53	
12 翌年度繰越支払資金	37,906,703	13.68	43,333,778	15.81	43,917,050	16.84	44,374,860	16.94	42,315,290	16.47	
支出の部合計	277,135,872	100.00	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	262,000,000	100.00	257,000,000	100.00	

③事業活動収支決算・予算の推移（平成27年度～平成31年度）

(単位:千円)

区分	科目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	決算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)	予算額	事業活動収入比(%)
【教育活動収支】											
事業活動収入の部	1 学生生徒等納付金	103,986,005	55.25	106,987,755	54.96	108,836,243	56.14	111,393,670	56.78	112,222,000	56.39
	2 手数料	4,132,351	2.20	4,312,431	2.22	4,154,159	2.14	4,087,740	2.08	4,017,640	2.02
	3 寄付金	4,186,706	2.22	4,174,333	2.14	4,495,176	2.32	4,265,690	2.17	4,226,910	2.12
	4 経常費等補助金	15,115,841	8.03	13,894,371	7.14	15,109,018	7.79	14,911,120	7.60	15,083,100	7.58
	5 付随事業収入	2,968,682	1.58	3,356,712	1.72	3,785,692	1.95	3,452,870	1.76	3,450,380	1.73
	6 医療収入	49,615,503	26.36	49,955,388	25.66	50,769,670	26.19	50,775,120	25.88	52,623,000	26.44
	7 雑収入	5,616,806	2.99	8,371,849	4.30	4,618,770	2.39	5,221,200	2.66	4,893,050	2.47
	教育活動収入計	185,621,894	98.63	191,052,839	98.14	191,768,728	98.92	194,107,410	98.93	196,516,080	98.75
事業活動支出の部	1 人件費	97,258,695	51.68	99,595,527	51.16	95,399,134	49.21	96,881,490	49.38	95,830,510	48.16
	2 教育研究経費	79,385,742	42.18	79,259,037	40.71	81,261,877	41.90	82,126,870	41.86	81,401,050	40.90
	(1) (教育研究経費)	64,378,135	34.21	63,598,781	32.67	65,277,043	33.66	66,689,550	33.99	65,047,070	32.68
	(2) (医療経費)	15,007,607	7.97	15,660,256	8.04	15,984,834	8.24	15,437,320	7.87	16,353,980	8.22
	3 管理経費	7,722,278	4.10	8,172,750	4.20	8,211,165	4.24	8,220,830	4.19	9,068,160	4.56
	4 徴収不能額等	30,529	0.02	60,187	0.03	18,117	0.01	29,400	0.01	24,600	0.01
	教育活動支出計	184,397,244	97.98	187,087,501	96.10	184,890,293	95.36	187,258,590	95.44	186,324,320	93.63
教育活動収支差額	1,224,650		3,965,338		6,878,435		6,848,820		10,191,760		
【教育活動外収支】											
事業収入の部	8 受取利息・配当金	1,900,155	1.01	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,432,700	0.73	1,506,820	0.76
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,900,155	1.01	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,432,700	0.73	1,506,820	0.76
事業支出の部	5 借入金等利息	157,341	0.08	155,531	0.08	151,445	0.08	137,890	0.07	182,810	0.09
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	157,341	0.08	155,531	0.08	151,445	0.08	137,890	0.07	182,810	0.09
教育活動外収支差額	1,742,814		1,452,365		1,348,924		1,294,810		1,324,010		
経常収支差額	2,967,464		5,417,703		8,227,359		8,143,630		11,515,770		

区分	科目	27年度		28年度		29年度		30年度		31年度	
		決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	決算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)	予算額	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業活動 収入の部	10 資産売却差額	1,052	0.00	1,000,232	0.51	4,494	0.00	14,310	0.01	1,620	0.00
	11 その他の特別収入	680,559	0.36	1,009,714	0.52	604,980	0.31	645,580	0.33	975,480	0.49
	特別収入計	681,611	0.36	2,009,946	1.03	609,474	0.31	659,890	0.34	977,100	0.49
事業活動 支出の部	7 資産処分差額	1,880,036	1.00	1,009,426	0.52	1,904,404	0.98	1,401,240	0.71	388,060	0.20
	8 その他の特別支出	63,207	0.03	265,804	0.14	112,763	0.06	2,280	0.00	4,810	0.00
	特別支出計	1,943,243	1.03	1,275,230	0.66	2,017,167	1.04	1,403,520	0.72	392,870	0.20
特別収支差額		△ 1,261,632		734,716		△ 1,407,693		△ 743,630		584,230	
予備費								1,000,000	0.51	1,000,000	0.50
基本金組入前 当年度収支差額		1,705,832	0.91	6,152,419	3.16	6,819,666	3.52	6,400,000	3.26	11,100,000	5.58
基本金組入額合計		△ 13,302,868	△ 7.07	△ 14,014,102	△ 7.20	△ 15,621,621	△ 8.06	△ 9,400,000	△ 4.79	△ 10,500,000	△ 5.28
当年度収支差額		△ 11,597,036		△ 7,861,683		△ 8,801,955		△ 3,000,000		600,000	
前年度繰越収支差額		△ 293,247,410		△ 304,844,446		△ 312,706,130		△ 321,508,080		△ 324,793,990	
翌年度繰越収支差額		△ 304,844,446		△ 312,706,129		△ 321,508,085		△ 324,508,080		△ 324,193,990	
(参考)											
事業活動収入計		188,203,660	100.00	194,670,681	100.00	193,878,571	100.00	196,200,000	100.00	199,000,000	100.00
事業活動支出計		186,497,828	99.09	188,518,262	96.84	187,058,905	96.48	189,800,000	96.74	187,900,000	94.42